

議案第12号

平成30年度教育行政の点検及び評価について

平成30年度教育行政の点検及び評価について、別添のとおり議決を求めます。

平成31年3月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成 30 年度
教育行政の点検及び評価

平成 31 年 3 月

鳥取県教育委員会

はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に第一期計画を策定後、平成26年度からは平成30年度までの第二期計画における取組を進めてきました。

第二期計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と18の施策のもと、「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」、「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な取組を進めてきました。

この度、平成30年度における各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかについて、点検及び評価を行いました。また、平成30年度は第二期計画の最終年度となることから、第二期計画における成果と課題を踏まえるとともに、外部の有識者である教育審議会委員からの評価をいただきながら、取りまとめを行いました。

平成31（2019）年度からは、新たに第三期計画を定めて取組を進めていくこととなるため、引き続き、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解と御参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I 所属のミッション	1
II 平成30年度の取組についての点検及び評価	3
(1) 点検及び評価に当たって	3
(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧	3
1 社会全体で学び続ける環境づくり	6
【施策目標】(1) 社会全体で取り組む教育の推進	6
(2) 家庭教育の充実	9
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	12
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	19
【施策目標】(4) 幼児教育の充実	19
(5) 学力向上の推進	21
(6) 特別支援教育の充実	28
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	36
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	41
(9) 健やかな心と体づくりの推進	48
3 学校を支える教育環境の充実	51
【施策目標】(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	51
(11) 特色ある学校運営の推進	53
(12) 人的、物的な教育資源の充実	57
(13) 安全、安心な教育環境の整備	63
(14) 私立学校への支援の充実	67
4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	70
【施策目標】(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	70
(16) トップアスリートの育成	72
5 文化、伝統の継承、創造、再発見	75
【施策目標】(17) 文化、芸術活動の一層の振興	75
(18) 文化財の保存、活用、伝承	78
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	81
【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	81
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	82
(参考) 数値目標一覧	84

I 所属のミッション

所 属	ミッション
教育総務課	<p>◇教育委員会事務局全体業務の推進と調整の役割を果たすとともに、企画力を向上し戦略的に事業を進める。</p> <p>◇質の高い教育を提供する基礎となる「活力ある職場」と「教職員の活力と元気」を支える。</p> <p>◇簡素かつ効率的で時代の要請に迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指す。</p>
教育環境課	<p>◇公立学校の耐震化推進など安心・安全で充実した学校環境づくりを進める</p>
教育人材開発課	<p>◇教職員が、しっかりと子どもたちに向き合う時間の充実を図り、資質・能力を高めながら、生き生きと働くことができる学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育を提供する基礎となる「活力ある職場」と「教職員の活力と元気」を支えるため、業務改善や働き方改革を推進する。 ・複雑化・多様化する諸課題や教職員の大量退職に対応するため、優秀な教職員の人材確保と育成を図る。
教育センター	<p>◇キャリアステージに応じた研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手・リーダーの育成 <p>◇OJTの促進と学校教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTの促進 ・教育課題の解決に向けた支援
小中学校課	<p>◇「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を進め、次代を主体的に生きる力を養成するとともに、少人数学級を生かした授業改革のステップアップ等により確かな学力を身につけた子どもを育成する。</p> <p>◇生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実・発展する。</p> <p>◇子どもたちの生活状況や発達の特性に応じた教育課題を共有する幼保小連携や、生活習慣の定着や学力向上等を推進するための小中連携による9年間を見通した取組など、校種を越えた連携を一層推進する。</p> <p>◇地域参画による学校運営や地域人材の活用など、地域の目指す子ども像の実現に向け、学校と家庭・地域の協働連携の取組を支援する仕組の充実を図る。</p> <p>◇親育ちを核とした保護者への支援策の充実により、家庭の教育力の向上を図る。</p>
特別支援教育課	<p>◇「共に学び、共に暮らし、共に生きる」を合い言葉に、鳥取発の特別支援教育の体制整備を進める。</p>
高等学校課	<p>◇夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、学校や地域等と緊密に連携し、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組む。 ・生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を推進。 ・障がいのある生徒をはじめ、個々の生徒の能力や可能性を最大限に引き出す教育の充実に努める。
いじめ・不登校総合対策センター	<p>◇「あったかい風をみんなで吹かそう」のスローガンのもと、いじめ・不登校問題の未然防止を含めた生徒指導上の対応について教育相談機能を充実させるとともに、関係機関、各課・各教育局等と連携を図り、課題解決に向けた対策を検討し、取組を推進する。</p>
社会教育課	<p>◇社会教育の振興と地域全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <p>◇生涯学習の環境整備と活動支援</p>

図書館	<p>◇県民に役立ち、地域に貢献する図書館 <ミッションを実現するための4つの柱></p> <p>①仕事とくらしに役立つ図書館 ②人の成長・学びを支える図書館 ③鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館 ④知の拠点としての図書館</p> <p><4つの柱を実現するための4つのキーワード></p> <p>①ネットワーク ②専門性 ③発信力 ④保存と公開</p>
人権教育課	<p>◇社会教育及び学校教育における人権教育の推進（推進のための指導助言） ◇学習権を保障するための奨学金制度の継続</p>
文化財課	<p>◇県民一人ひとり（とりわけ子どもたち）が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に し、「郷土とっとり」を誇りに感じる機運・意識を醸成する。</p> <p>◇妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡のほか、歴史的建造物や伝統芸能など貴重な文化財の学術的な 評価を行い、それらの保存と活用を進める。</p>
博物館	<p>◇発見や体験を通して県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある博物館づくり」を推進 <取組の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく 学び、感動を覚えるような「魅力あふれる県立博物館」づくりを推進。 ・また、現博物館が抱える様々な課題を解消し、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを 進めるため、美術館整備及び現施設改修に向けた取組を推進。
体育保健課	<p>◇児童生徒が生涯にわたって運動に親しむための資質や能力の育成 ◇児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活をおくるための基礎づくり</p>
東部教育局	◇主体的に学び続ける子どもたちの育成を目指して～市町教育委員会との協働と学校との連携 を通して～
中部教育局	◇市町教育委員会との協働と学校・地域との連携による教育力の向上
西部教育局	◇子ども・保護者の願いを実現する教育環境を整備する。学校・地教委・地域団体の課題解決の ための支援を行う。鳥取県教育振興基本計画の実現と地域情報を本課へ提供する。
船上山少年自然 の家	<p>◇自然体験活動・集団生活活動やボランティアなどの社会体験活動の場を提供して、青少年に社 会を生き抜く基礎的な能力を養うと共に、他者への共感や日本人としての心を育て、さらに、 規範意識や道徳的価値観の涵養を図る。</p> <p>◇支援を必要とする児童生徒への活動の場、教職員の現職教育や学級づくりなどの学校教育を支 援する場とする。</p>
大山青年の家	◇生涯各期のプログラムの充実と関係機関との連携強化
埋蔵文化財セン ター	◇鳥取県における埋蔵文化財情報の中心として、調査・研究を通して本県の歴史・文化を解明す るとともに、埋蔵文化財情報の適切な保存と効果的な発信を図ることにより、県民の文化的向 上に貢献する。
むきばんだ史跡 公園	◇妻木晩田遺跡を県民の誇るべき歴史遺産として次世代に確実に引き継いでいくとともに、その 魅力を県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び有効な公開・活用を図り、もって県民の文化 向上に資する。

I 平成30年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「目指すところ」等の推進に向けて、取組を進めているところであり、その取組状況を「H30年度の取組・成果」及び「今後の課題、今後の取組」としてまとめました。

また、関連する平成30年度重点事業等における「事業評価」とともに、今までの取組による成果と課題等を踏まえ「目指すところ」への到達状況について、以下の判断基準に基づき「A～D」により「取組評価」を行いました。

(取組評価は、事業評価のほか、数値目標の達成状況等を総合的に判断して評価を実施しています。このため、取組評価と事業評価の評価が一致しない場合もあります。)

区分	評価
A	予定以上
B	予定どおり
C	やや遅れ
D	大幅遅れ

(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H30評価	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	6
	②社会全体による学校支援	B	8
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	8
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の向上	B	9
	②社会全体による家庭教育の支援	B	10
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	11
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	12
	②人権学習の推進	B	13
	③子どもの読書活動の推進	B	14
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	14
	⑤図書館機能の充実	A	16
	⑥博物館機能の充実	B	17
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H30評価	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	19
	②子育て支援の充実	B	21
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	21
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	21
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	23
	④教員の授業力向上	B	24
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	25
	⑥カリキュラム改善	B	26
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	27

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	28
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	29
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	30
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	31
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	31
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	32
	⑦教員の専門性の向上	B	33
	⑧保護者支援の充実	B	34
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	35
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	A	36
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	36
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	37
	③主体的に行動する人材の育成	A	39
	④手話教育の推進	A	40
	⑤環境教育の推進	C	40
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	41
	②いじめ問題等への取組	B	42
	③不登校ゼロへの取組	C	43
	④読書活動の推進	B	45
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	46
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	47
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	48
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	48
	③健康教育の充実	B	49
	④食育の推進	B	50
目標3 学校を支える教育環境の充実			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H30評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	51
	②今後の県立高等学校の在り方	B	52
	③今後の特別支援教育の在り方	B	52
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティ・スクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	53
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	54
	③学校組織運営体制の充実	B	55
	④教職員の過重負担・多忙感	B	56
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	56
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	57
	②県民に信頼される教職員の育成	C	59
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	59
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	60
	⑤ICTを活用した教育の推進	C	61
	⑥校庭の芝生化	B	62
	⑦環境教育の推進	B	63

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	A	63
	②学校内外の安全確保	B	64
	③安全、安心な学校給食	B	65
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	65
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	67
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	68
	③私立学校の耐震化	A	68

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H30評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	70
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	71
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	71
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	72
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	73
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	A	73

目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H30評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	75
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	B	76
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	77
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	A	78
	②文化財保護の推進	A	79
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	A	80

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H30評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	81
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	81
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	82
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	82

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり



<特に力を入れたい施策(重点取組)と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上
	②社会全体による学校支援
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上
	②社会全体による家庭教育の支援
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進
	②人権学習の推進
	③子どもの読書活動の推進
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進
	⑤図書館機能の充実
	⑥博物館機能の充実

(1) 社会全体で取り組む教育の推進

① 地域の教育力の向上

(取組内容)

- ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、ゲイムによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	B	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心からだいいきキャンペーン」等)
学校支援ボランティア事業	小中学校課	B	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを推進する事業に対して助成する。
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	B	保護者及び子どもたちに対して、電子ゲイム機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。
青少年ふるさとキャリア教育活性化事業	社会教育課	B	高校生・青年層を対象とするふるさと教育、キャリア教育に取り組む社会教育関係団体等(市町村、公民館、青年団等)の活動を補助することで、地域の高校生・青年層の活動を活性化し、人材育成を行うとともに、その取組を県内に広げていく。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(地域住民や保護者同士の絆づくりの推進、学びの機会の提供)	
○県PTA協議会との教育懇談会で、「眠育」について講義を行った。	
○8月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)」を進める上での「地域学校協働活動」の重要性について学ぶ機会とした。	
○11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2回学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールの一体的な推進方策について学ぶ機会とした。	

- 「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。
- 地域の高校生や青年層の活動を活性化し、若者の人材育成をめざして、「青少年ふるさとキャリア教育活性化事業」を行った。
 - ・補助団体へ補助金の交付(2 団体)
 - ・補助団体も含めた県主催の実践交流会の開催
 - ・補助団体による成果発表会(鳥取県社会教育振興大会)の開催

(子どもたちの基本的生活習慣の定着)

- 家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を推進した。
- 子どもたちの望ましい生活習慣の定着を進めるため、啓発運動「心とからだいきいきキャンペーン」を展開した。
 - ・生活習慣と学力・体力との関係を紹介するパン等の配付。
 - ・望ましい睡眠習慣に係る「眠育」のリーフレットを作成。平成30年度市町村教育委員会委員研修会で眠育など、子どもの生活習慣の重要性について講演会を開催

(スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方等、保護者等への啓発)

- 子どもたちが電子メディア機器とのより良い付き合い方について考える啓発活動や講師派遣等を実施した。
(児童生徒自身が電子メディア機器利用について自主的に考える「とっとり子どもサミット」の開催、大型集客施設と連携した啓発イベントの実施、「ケータイ・インターネット教育推進員」をPTA や地域で開催される研修会に派遣、乳幼児保護者向けの啓発パンを作成、配布 ほか)

評価理由

(地域住民や保護者同士の絆づくりの推進、学びの機会の提供)

- 学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、8月と11月に「学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動の推進に向けた取組を進めている。
- 補助団体の取組が県内にも広がり、担当者の意識の高まりが見られ、他市町村において高校生や青年層の活動の活性化や担当者や団体同士のネットワークの広がりが見られた。

(子どもたちの基本的生活習慣の定着)

- 6月に家庭教育啓発リーフレット「ととりの家庭教育」を計画どおりに配布し、子どもの年齢に応じた家庭に必要な教育を示すとともに、子どもたちの望ましい生活習慣について啓発することができた。
- 眠育のリーフレット作成、講演会の開催等、保護者や教育現場のニーズを捉えた啓発を行い、保護者、PTA 関係者、市町村等、社会や地域全体で子どもの生活習慣等について考える契機とすることができた。

(スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方等、保護者等への啓発)

- 大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたちが主体的に考え、話し合う機会を設けることができた。また、講師派遣や啓発イベント等とおして、家庭で電子メディアとの付き合い方を見直してもらった契機とすることができた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(地域住民や保護者同士の絆づくりの推進、学びの機会の提供)

- 全小中学校での地域学校協働活動(学校支援ボランティア)の実施と、ボランティア登録人数の増加。
- 高校生や若者の活動の活性化や人材育成等の取組が地域によって差があり、さらに県内全域に広げていく必要がある。

(子どもたちの基本的生活習慣の定着)

- 望ましい生活習慣に対する保護者の意識に差がある。また、生活習慣の定着等に対する意識が低い保護者に対して、どう声を届けていくのか、効果的な啓発活動等について、検討していくことが必要。
 - ・生活習慣と学力・体力の間に強い関わりがあることについて知らない保護者が増えてきている(H29:32.5%(H26: 27.5%))
 - ・望ましい生活習慣の定着を図るために行っている「心とからだいきいきキャンペーン」を知らない保護者が増えてきている(H29:46.2%(H26: 35.5%))

(スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方等、保護者等への啓発)

- スマートフォン等インターネット接続端末による SNS・動画投稿アプリ利用の低年齢化や、ネットの過剰利用に伴う問題行動・児童生徒同士のトラブルの増加、また、全国的にもネット依存が問題となっており、県内の実態を把握する必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(地域住民や保護者同士の絆づくりの推進、学びの機会の提供)

- 地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールの一体的な推進方策を示していく。
- 高校生や若者の活性化に取り組む団体同士や市町村とのネットワークをさらに広げ、社会教育関係団体等様々な団体とも連携をして、若者の人材育成の課題を共有して取り組む。

(子どもたちの基本的生活習慣の定着)

- 家庭教育啓発リーフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県 PTA 協議会と協議する。
- 家庭教育、幼児教育等と関連づけ、県 PTA 協議会等の関係団体と連携するなど、効果的な啓発活動を行う。

(スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方等、保護者等への啓発)

- スマートフォンをはじめとするインターネット接続機器とのより良い接し方に関して、乳幼児期からの保護者啓発や、過剰利用による問題の発生を予防するための啓発・研修等を実施するとともに、インターネット利用に関する実態調査を行い、効果的な施策を検討・実施する。

② 社会全体による学校支援

(取組内容)

・学校支援ボランティア、放課後子供教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
学校支援ボランティア事業	小中学校課	B	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを推進する事業に対して助成する。
放課後子供教室推進事業	小中学校課	B	子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後や週末、長期休業中に小学校の余裕教室、公民館等を活用し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動、様々な体験活動等の取組を実施する。
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	B	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に対して助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築)				
○8月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)」を進める上での「地域学校協働活動」の重要性について学ぶ機会とした。11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2回学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールの一体的な推進方策を示す機会とした。				
○放課後児童クラブ・放課後子供教室の関係者を対象とした安全管理研修会・指導者研修会を福祉部局と合同で実施した。				
評価理由				
(学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築)				
○学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、8月と11月に「学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動の推進に向けた取組を進めている。				
○学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援し、地域学校協働活動の推進に向けた取組を進めることができた。				
○放課後子供教室を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援し、子どもたちの放課後の居場所や体験の機会を充実することができた。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築)				
○全小中学校での地域学校協働活動(学校支援ボランティア)の実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。				
○地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、一体的に「地域とともにある学校づくり」を推進する。				
○新・放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型についての市町村のニーズが高くないことから、一体型の推進が進まない。				
○放課後子供教室の指導者の高齢化や固定化が進んでいる。				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築)				
○地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールの一体的な推進方策を示していく。				
○放課後児童クラブのみを実施している学校については、体験活動や学習支援の場としての放課後子供教室の必要性への理解を促し、市町村教育委員会に対しては国・県の取組の方向性を示していくとともに、補助金の効果的な活用を促す。				

③ 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

(取組内容)

・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。

・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	B	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	B	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(市町村及び公民館の職員等、社会教育関係者の資質向上)				
○県社会教育協議会主催の研修会や鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会、新任担当者研修会、社会教育主事講習等の開催により、各市町村担当者や公民館職員や社会教育委員等の社会教育関係者の人材育成を図った。				
(「参加型」学習等を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進)				
○地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者の養成を目指した研修の場を設けたり、PTA の人権教育研修会等で参加型学習を実践した。				
評価理由				
(市町村及び公民館の職員等、社会教育関係者の資質向上)				
○社会教育関係団体も交えて研修会を実施する等、連携・協働を図ることができた。鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会では、県内から約 200 人の関係者が集まり、協議を通して次への行動へつながる研修となった。社会教育委員対象の研修会においては、県外の事例発表やワークショップを取り入れるなど研修内容や方法を工夫し、活動へつながる研修となった。				
(「参加型」学習等を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進)				
○人権教育プログラム(社会教育編)の作成等を行うことができた。(27 年度:17 回、28 年度:19 回、29 年度:19 回)				
○PTA 人権教育研修会で参加型学習を実践することができた。(28 年度:11 回、29 年度:26 回、30 年度:38 回)				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(市町村及び公民館の職員等、社会教育関係者の資質向上)				
○学びから行動へ循環するよう、地域課題やニーズを把握し、研修内容や方法の工夫が必要。				
(「参加型」学習等を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進)				
○各市町村、各地域で住民学習の進行役となる推進者は、地域の実態や住民の様相に応じて様々な学習方法で実践できる力量が求められている。				
○各市町村、各地域における住民学習の推進者の人数は限られており、より多くの推進者の養成が急務である。				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(市町村及び公民館の職員等、社会教育関係者の資質向上)				
○それぞれの研修会の意義やつながりを明確にし、地域課題やニーズを反映した研修内容や実施方法を工夫し研修計画を立てる必要がある。また、2020 年度から社会教育主事講習等規程の一部が改正され、社会教育主事養成の見直しが行なわれることから、県でも本改正を踏まえ研修を見直す。				
(「参加型」学習等を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進)				
○地域の実態や住民の様相に応じて様々な学習方法で実践できる力量を身に付けられるような研修について、工夫しながら実施する。				
○各市町村、各地域における住民学習の取組について、情報交換を行い、情報を共有しながら得た学びを各地域の住民学習に反映することができるよう支援する。				

(2) 家庭教育の充実

① 家庭の教育力の向上

(取組内容)

- ・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに保護者への多様な学習機会の提供や関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。
- ・PTA 等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	B	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。(「心とからだいきいきキャンペーン」等)。
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	B	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを

		学ぶ機会を提供する。また、啓発リーフレットを保護者対象に配布する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。保護者である従業員が子育てしやすく、地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。
--	--	---

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(家庭教育の支援の充実、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着)	
<p>○家庭教育アドバイザー派遣事業(19回)</p> <p>○「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテーター派遣事業(16回)</p> <p>○家庭教育支援員等育成講座(年間5回)</p> <p>○「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターのフォローアップ研修会を2月に開催。</p> <p>○子どもたちの望ましい生活習慣の定着を進めるため、啓発運動「心とからだいきいきキャンペーン」を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣と学力・体力との関係を紹介するパンフレットの配付。 ・望ましい睡眠習慣に係る「眠育」のリーフレットを作成。平成 30 年度市町村教育委員会委員研修会で眠育など、子どもの生活習慣の重要性について講演会を開催。 	
評価理由	
(家庭教育の支援の充実、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着)	
<p>○家庭教育アドバイザー「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターを派遣し、保護者への学習機会の提供を行った。家庭支援員等育成講座は5回シリーズで開催し、届ける家庭教育支援の構築に向けて、市町村の取組・課題を明らかにし今後の取組につなげることができた。</p> <p>○眠育のリーフレット作成、講演会の開催等、保護者や現場のニーズを捉えた啓発を行い、保護者、PTA 関係者、市町村等、社会や地域全体で子どもの生活習慣等について考える契機とすることができた。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(家庭教育の支援の充実、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着)	
<p>○より多くの園や学校に派遣事業を活用してもらえよう、「夢ひろば」や新聞広告等に加え、インターネット・SNS 等を活用して情報発信していく必要がある。</p> <p>○届ける家庭教育支援体制の構築に向けて、担当者の意識改革や関係課の連携が必要である。</p> <p>○望ましい生活習慣に対する保護者の意識に差がある。また、生活習慣の定着等に対する意識が低い保護者に対して、どう声を届けていくのか、効果的な啓発活動等について、検討していくことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣と学力・体力の間に強い関わりがあることについて知らない保護者が増えてきている(H29:32.5%(H26: 27.5%)) ・望ましい生活習慣の定着を図るために行っている「心とからだいきいきキャンペーン」を知らない保護者が増えてきている(H29:46.2%(H26: 35.5%)) 	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(家庭教育の支援の充実、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着)	
<p>○「とっとり子育て・親育ちプログラム」の改訂に向けた検討委員会を開催する。</p> <p>○家庭教育、幼児教育等と関連づけ、県 PTA 協議会等の関係団体と連携するなど、効果的な啓発活動を行う。</p>	

② 社会全体による家庭教育の支援

(取組内容)

・保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	B	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、啓発リーフレットを保護者に配布する。保護者である従業員が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり)	
○家庭教育推進協力企業が 711 社 (H31.2) との協定締結となり、38 社増となった。	

- 家庭教育支援員等育成講座の中で推進協力企業の取組について紹介した。
- 家庭教育推進協力企業の啓発ポスターの改訂・増刷を行った。
- 新聞広告等で家庭教育の啓発を行った。

評価理由

(保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり)

○元気づくり推進局と連携し、また新聞広告や研修会等で PR をした結果、教育委員会の目標としていた 700 社を達成したことから、700 社記念式を開催した。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり)

- 家庭教育推進協力企業について、取組内容の充実を図っていく必要がある。
- 家庭教育アドバイザーや「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータを企業内研修に派遣し、家庭教育支援の充実を図る必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり)

- 企業への支援としての家庭教育アドバイザー・「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータを派遣し、企業研修を実施する予定としている。
- 既に家庭教育推進協力企業の協定を締結している企業に再度啓発のためのチラシを配布し、一層の取組充実を図る。

<有識者の意見等>

<p>(意見)</p> <p>保護者が研修会へ参加しやすい環境づくりに自治体と企業が協力・連携するべき。</p>	<p>(対応)</p> <p>○平成 18 年度から、企業（事業所及び団体を含む）内で、家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と鳥取県教育委員会とが協定を結んでいる（鳥取県家庭教育推進協力企業）。当該企業の活動を支援し、企業と連携した子育てしやすい環境づくりを引き続き、推進していく。</p>
--	--

③ 学校と家庭が協働した学力向上(再掲 2-(5))

(取組内容)

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録シートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
地域課題に応じた学力向上推進事業	小中学校課	B	全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。(東部地域大学や PTA と連携を図った家庭学習の質の向上の推進)

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(学校と家庭の協働)	
○東部地区各実践校区において、「家庭学習の手引き」や「自主学習リフレット」の作成及び改訂が行われ、校区全体で、家庭学習の充実や家庭学習を意識した授業改善の取組が進んでいる。	
○6 月に家庭教育啓発リフレット「ととりの家庭教育」を計画どおりに配布した。	
評価理由	
(学校と家庭の協働)	
○家庭教育啓発リフレット「ととりの家庭教育」の配布を通じて、子どもの年齢に応じた家庭で必要な教育を示すとともに、望ましい生活習慣についての啓発を推進することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(学校と家庭の協働)	
○中学校区複数校での共同実施のため、計画立案に時間がかかり、実際の取組が遅くなる校区もあった。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(学校と家庭の協働)	
○連絡協議会において、具体的な取組を共有するなどして、各校区の取組が早期に始まるよう支援する。	
○家庭教育啓発リフレットで呼びかけている望ましい生活習慣の定着の度合いを測る方法として、調査等の具体的な取組について県 PTA 協議会と協議する。	

(3) 生涯学習の環境整備と活動支援

① 生涯学習の推進

(取組内容)

- ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。
- ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	社会教育課	B	市町村、高等教育機関等様々な機関と連携し、地域課題に係る県民の主体的な学びと行動を支援する学習機会を提供する。
高等教育機関との連携による公開講座等の実施	図書館	B	大学とのタイアップによる講座(鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座)の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力をを行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(生涯学習の推進)	
<p>○市町村・高等教育機関等と連携しながら、地域課題の解決や学びと行動の循環につながる講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 からは講義型形式の講座に加え、フィールドワーク、グループワーク等の参加型講座を取り入れた講座を開催。 ・単位取得に応じて学習を奨励し、学習意欲向上を促し、さらなる学びにつなげた。 	
(図書館や博物館等の活用)	
<p>○県社会教育協議会主催の研修会や鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会、新任担当者研修会、社会教育主事講習等の開催により、各市町村担当者や公民館職員や社会教育委員等の社会教育関係者の人材育成を図った。</p> <p>○大学とタイアップし、鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座を図書館で定期的に開催した。図書館でのサイエンスアカデミーは、ライブ配信を行い、高等教育機関の講座を受講できる機会を県民に提供している。講座のテーマも幅広く設定されており、受講者にも好評である。</p> <p>○移動博物館、移動美術館、学芸員派遣、普及講座・講演会などを開催した。</p>	
評価理由	
(生涯学習の推進)	
<p>○市町村と連携し、講義型形式の講座に加え、学びの成果を地域社会に活かすことができるよう、フィールドワーク、グループワーク等の参加型講座を取り入れ、新たな受講者層の関心を高めた。</p>	
(図書館や博物館等の活用)	
<p>○社会教育関係団体も交えて研修会を実施する等、連携・協働を図ることができた。鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会では、県内から約 200 人の関係者が集まり、協議を通して次への行動につながる研修となった。社会教育委員対象の研修会においては、県外的事例発表やワークショップを取り入れるなど研修内容や方法を工夫し、活動へとつながる研修となった。</p> <p>○図書館、博物館等の活動により、多くの県民の方に、様々な学習機会を提供することができた。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(生涯学習の推進)	
<p>○H27 の県教育審議会の答申を反映し、H29、H30 は学びの成果を地域社会に活かすための講座として参加型講座を構成したが、受講者数の増につながっておらず、学びの成果を地域に活かす仕組みの構築は、広報等を含め引き続き取組を進めることが必要。</p>	
(図書館や博物館等の活用)	
<p>○学びから行動へ循環するよう、地域課題やニーズを把握し、研修内容や方法の工夫が必要。</p> <p>○図書館講座について広く知ってもらえるような広報の工夫、さらに多くの県民が受講できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。</p>	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(生涯学習の推進)	
<p>○県教育審議会の答申を反映し充実した企画かつ一般の方が参加しやすい企画となるよう、県立生涯学習センターなど関係機関と連携して進める。</p> <p>○それぞれの研修会の意義やつながりを明確にし、地域課題やニーズを反映した研修内容や実施方法を工夫し研修計画を立てる必要がある。また、</p>	

H32(2020)から社会教育主事講習等規程の一部が改正され、社会教育主事養成の見直しがされることから、県でも本改正を踏まえ研修を見直す。

(図書館や博物館等の活用)

- 図書館の口座について、大学等と連携し、効果的な広報活動を行うほか、受講会場の増加を目指す。講座テーマに関連する図書等を展示し、参加者の興味・関心を深めるための取組を行う。
- 博物館の各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、ニーズを把握し、ニーズ・満足度の高い講座を充実する。

② 人権学習の推進

(取組内容)

・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	B	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をいかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。
とっとりエバーサレデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	B	児童・生徒を対象として学校でUD(エバーサレデザイン)出前授業を実施する。 人権関連施設の主要事業(夏休み企画)にUDプログラムを組込み、子どもを中心とした利用者を対象にUD体験学習を実施する。 企業、団体、地域等でUD及びUDの理解を促進するための出前講座を実施する。
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	B	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果				
(社会全体での人権教育の推進、人権尊重の社会づくりの推進)				
○「鳥取県人権施策基本方針」において、エバーサレデザイン(UD)の推進を人権尊重の基本理念の一つに据えているところであり、一人ひとりが尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現するため、様々なUDの啓発を行った。				
○拉致問題について、拉致された全ての方々一刻も早い帰国を実現するため、県民理解を促進するための講演会や学習会等を行った。				
○組織の活性化や小地域懇談会の充実など各市町村が抱える諸課題の解決に向けた情報交換や検討を行い、市町村における人権学習が充実するよう支援した。				
評価理由				
(社会全体での人権教育の推進、人権尊重の社会づくりの推進)				
○多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供することができた。				
○拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。				
○市町村合同研究協議会(人権教育)を開催し、取組を推進することができた。市町村数(26年度:5町村、27年度:2町、28年度:1市、29年度:1町、30年度:4市町村)				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(社会全体での人権教育の推進、人権尊重の社会づくりの推進)				
○UDについて、学校や地区の公民館からの出前授業、出前講座の依頼件数は年々増加しており、すべての依頼に対応できない状況となっている。今後は、教員、人権推進員などの理解を深めて、そこから児童、住民等への理解を広めていける仕組みづくりが必要である。				
○拉致問題の解決を促進するためには、一刻も早い解決を願う県民意識の高まりが必要であるが、特に今まで実施の少なかった中部を中心に学習会などを開催していく必要がある。				
○毎年市町村の社会教育に関して実施している人権教育推進に係る調査において、多くの市町村が「住民学習の充実」や「指導者、推進者の育成」等を課題として挙げている。当該課題に加え、少子高齢化や人口減少等の現状を考慮すると、市町村レベルを超えた東・中・西部などの広域で人権教育推進について協議したり、学習したりすることを検討する必要がある。				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(社会全体での人権教育の推進、人権尊重の社会づくりの推進)				
○心のUD(多様な方々へ向き合うためのマインドとアクション)を身に付けられるような出前授業、出前講座を実施する。				
○拉致問題は県全体の課題であり、東部・中部においても県民の関心を高めることが必要であり、昨年度東部で行って好評であった「拉致問題啓発映画～めぐみ～」の上映会を、中部でも行うとともに、県内の拉致事件への関心を高めていただくためにマガを用いて作成した県内版拉致問題小冊子を活				

用した普及啓発を行う。

○多くの市町村が課題として挙げている「住民学習の充実」や「指導者、推進者の育成」等を支援する取組を実施する。

○市町村合同研究協議会(人権教育)について、各市町村の要望に応じて東・中・西部などの広域での開催を検討するとともに、研修の機会の付与等によって各市町村の支援を推進する。

③ 子どもの読書活動の推進

(取組内容)

・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して子どもの読書活動を推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	B	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書ボランティアを派遣する。また、子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(子どもの読書活動の推進)	
○子どもたちが読書の楽しさを体感できるような各種啓発に取り組むとともに、子どもの読書に関わる人材のスキル向上に取り組んだ。 ・読み聞かせの指導助言等を行い、読み聞かせの大切さなどを伝える「鳥取県子ども読書ボランティア」を、保護者研修会等に派遣。 ・「中学生ポップコンテスト」により、読書離れが進む中学生が本を手取る契機を提供。 ・「ビブリオバトル(書評合戦)実施支援事業」により、学校での読書活動の一手法を提案。 ・子ども読書ボランティア等の資質向上を目指した研修(外部講師による講演会)の実施。	
評価理由	
(子どもの読書活動の推進)	
○各種事業を通して子どもたちが本を手取り、読書に親しむ契機を提供するとともに、子育て時期の保護者等に子どもにとっての読書の大切さや読み聞かせの具体的な方法・留意点を伝えることができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(子どもの読書活動の推進)	
○一ヶ月に一冊も本を読まない割合(不読率)が学年が上がるにつれて高くなっているため、特に不読の解消に向けたさらなる啓発が必要。 ○幼いころからの読書習慣が大切であるため、読み聞かせ等乳幼児期の保護者に対する啓発が必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(子どもの読書活動の推進)	
○「子どもの読書活動推進ビジョン」第 4 次計画(H31~5 年間)に沿った取り組みを進める。特に中高生の不読率の改善に向けた取り組みとして、本を手取るきっかけづくりや、乳幼児期からの読書習慣を形成するための保護者に対する啓発を実施する。	

<有識者の意見等>

(意見) 「ビブリオバトル」をもっと広く公開し推進するべき。(表現力、論理力、主体性の育成につながる)	(対応) ○ビブリオバトルの普及・推進を目的に、経験者(大学生)を学校に派遣して実演を行う「ビブリオバトル支援事業」を行う他、県立図書館等で構成する実行委員会主催により「全国高等学校ビブリオバトル」の鳥取県大会を一般に公開して開催している。今後も引き続き、取組を進めていく。
--	--

④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

(取組内容)

・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。

・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
船上山少年自然の家・大山	社会教育課	B	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うこ

青年の家の運営			とにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。
鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	社会教育課	B	鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。
ハートフルキャンプ in 船上山	社会教育課	B	県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通じて心をリフレッシュさせ、学校復帰を図る。
だいせんキャンプ	社会教育課	B	不登校生徒を対象に自然体験活動・宿泊体験等を提供し、自己決定・自己責任等の体験を通して本人の成長を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
---------------	---------	-----------------	---------	---------

平成 30 年度の取組・成果

<p>(船上山少年自然の家や大山青年の家における取組の推進)</p> <p>○H28 年度より県立青少年社会教育施設において一部指定管理者制度を導入し、民間活力の導入を行い、併せて指導員体制の強化を行った。</p> <p>○学校等の団体受け入れ時には個別の事前打ち合わせを行い、活動の充実を図っている。</p> <p>○年間を通じて主催事業を行い、不登校児童対象キャンプ等現代的課題に対応した取組を含め、自然体験活動の提供や利用促進を図っている。</p> <p>○鳥取県星空保全条例の趣旨を踏まえ、鳥取県の良好な星空環境を活用した教育の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や県立青少年社会教育施設の主催事業等において天文等に詳しい講師による星空観察や移動式プラセリウムを実施 ・県立青少年社会教育施設の星空観察に使用する機器を整備 ・星空映像コンテストを実施 <p>(社会教育施設の機能強化、「人づくり、地域づくり」支援等)</p> <p>○県社会教育協議会主催の研修会や鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会、新任担当者研修会、社会教育主事講習等の開催により、各市町村担当者や公民館職員や社会教育委員等の社会教育関係者の人材育成を図った。</p>
--

評価理由

<p>(船上山少年自然の家や大山青年の家における取組の推進)</p> <p>○利用団体に応じた丁寧な対応を行い、利用者アンケートでは高い満足度を得ている。また、現代的課題に対応した取組においても、活動を通じてコミュニケーション力の向上等参加者に好影響が見られた。</p> <p>○県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察等について参加者の評価が高く、追加事業が実施されるなど、星空環境を活かした教育機会の提供に繋がっており、良好な星空環境への県民の理解が深まっている。</p> <p>(社会教育施設の機能強化、「人づくり、地域づくり」支援等)</p> <p>○社会教育関係団体も交えて研修会を実施する等、連携・協働を図ることできた。鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会では、県内から約 200 人の関係者が集まり、協議を通して次への行動へつながる研修となった。社会教育委員対象の研修会においては、県外の事例発表やワークショップを取り入れるなど研修内容や方法を工夫し、活動へつながる研修となった。</p>
--

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

<p>(船上山少年自然の家や大山青年の家における取組の推進)</p> <p>○H28 年度から体制強化等を行い、現代的な課題に対応する活動の充実等を図っているが、多様化する課題への対応や対象となる児童生徒の参加促進が課題。また、利用者数の増を図るため、幅広い年齢層の利用を促進する活動内容の検討・実施が必要。</p> <p>○県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察については参加者が多いが、学校等の受入団体による星空観察はまだ少ない。</p> <p>(社会教育施設の機能強化、「人づくり、地域づくり」支援等)</p> <p>○学びから行動へ循環するよう、地域課題やニーズを把握し、研修内容や方法の工夫が必要。</p>

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

<p>(船上山少年自然の家や大山青年の家における取組の推進)</p> <p>○引き続き指定管理者と連携して民間ノウハウの活用を行うとともに、研修等で指導員の資質を向上し、県立青少年社会教育施設の機能強化を図る。</p> <p>○学校との連携を引き続き行うとともに、高齢者等にも対応した活動内容の検討や良好な星空環境を活かした活動の充実等を図り、幅広い年齢層の利用促進にも取り組む。</p> <p>○引き続き県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察を実施するとともに、学校等団体への周知を図り、児童生徒への星空環境を活かした教育の提供に努める。</p> <p>(社会教育施設の機能強化、「人づくり、地域づくり」支援等)</p> <p>○それぞれの研修会の意義やつながりを明確にし、地域課題やニーズを反映した研修内容や実施方法を工夫し研修計画を立てる必要がある。また、H32 から社会教育主事講習等規程の一部が改正され、社会教育主事養成の見直しが行われることから、県でも本改正を踏まえ研修を見直す。</p>

<有識者の意見等>

(意見)	(対応)
「個別の事前打ち合わせ等を実施し活動の充実を図っている」「星空観察などの主催事業の評価が高い」など、興味をもって来る・参加する	○不登校傾向の児童生徒を対象とした事業について、学校や支援センターに直接出向いて広報活動を行い、ひとり親家庭対象の事業では、市町村の福祉

<p>人達に対しては充実しているとのことであるが、課題にも挙げられている「来てほしい層へのアプローチ」にもっと力を注ぐべきではないか。長期宿泊体験活動が全県実施されている都道府県もある中、なぜ、鳥取県は1～2泊程度の実施でとどまるのか、全県実施ができないのかなど、現状分析をする必要があるように思う。</p>	<p>部局と連携して、該当の家庭に広報が届くようにしている。 ○長期宿泊体験活動については、宿泊期間の延長の働きかけも行っているが、教職員への負担感等の課題がある。他県の事例等を調査し、参考となる取組を検討していく。</p>
--	--

⑤ 図書館機能の充実

(取組内容)

- ・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。
- ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
図書館デジタル支援推進事業	図書館	A	図書館が提供できるデジタル情報や機能を周知するため、市町村図書館等と協力し、図書館の活用方法を紹介する講演会やセミナー等を開催し、県民、特に企業関係者、農林水産業者、産業支援機関等幅広い層への浸透を図る。 平成 30 年度は、新規就農を考えている方、就農して間もない方を対象としたセミナーや講座等の開催により、図書館の資料や機能等についての情報提供を行う。
くらしに役立つ図書館推進事業	図書館	B	図書館が有する多様な資料や、専門職としての司書の能力を最大限に生かし、地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、県民の生活課題に即した情報提供を実現する。特に、社会問題となっている認知症対策の支援や高齢者への支援、子育てを応援する取組を推進する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業	図書館	B	「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育の普及・啓発を図る。また、新学習指導要領の改訂方針を踏まえて、学校図書館関係職員の能力向上に資する研修の実施と、各学校での学校図書館活用教育を推進する。加えて、上記ビジョンの中間評価を行い、その結果を生かして一層の学校図書館活用教育の充実を図る。
市町村図書館等協力支援事業	図書館	A	県内市町村立図書館等に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員の技能向上と図書館サービスの充実に資する。また、県立図書館と市町村立図書館等を結ぶ物流・連携網により、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	A	情報の形態の多様化や、情報取得に対する県民の意識変化等を踏まえ、利用者にとっての利便性を向上させ、さらに地域独自の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え、次世代に伝え残していくため、図書館の貴重な資料のデジタル化を推進するとともに、デジタルアーカイブシステムの構築に取り組む。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
<p>(図書館機能の充実)</p> <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「オンラインネットワークとっとりリアル講演会」を関係機関等と連携して開催した。 ○音読リーダーを養成し、音読教室の充実を図った。 ○読み聞のお話会を開催したり、「託児で来ぶらり」を週 2 回開催した。 <p><図書館デジタル支援推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「総合的なデジタル化計画」に従い、資料のデジタルファイル化を進めている。 ○デジタル化計画ネットワーク会議を開催し、県の関係機関、市町村図書館等のデジタルファイル化の現状を把握するとともに、導入すべきシステムに関する検討を行った。 <p><関係機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館関係職員向けの研修会、市町村立図書館とのテーマ別の情報交換会を開催し、地域の課題・ニーズに対応するための図書館機能の高度化を図った。 	
評価理由	
<p>(図書館機能の充実)</p> <p><くらしに役立つ図書館推進事業></p> <p>講演会やイベントなどへの協力依頼を通して、関係機関と連携していきネットワークが広がった。市町村立図書館にも各取組みが広がりつつある。</p> <p><図書館デジタル支援推進事業></p>	

○ビジ 社支援の一環として、農業に関する情報提供機能強化を図ることができた。(デジタル化時代の知の拠点づくり事業)

<関係機関との連携>

○県立図書館と市町村立図書館、高等学校・特別支援学校、関係機関等を結ぶ物流ネットワークを整備・運営し、必要な情報・資料を迅速に県民に提供することができた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(図書館機能の充実)

<くらしに役立つ図書館推進事業>

○関係機関等と連携が進んできたが、まだ図書館で関係機関と連携してサービスのきっかけに結びついていない市町村立図書館もある。さらに認知症の正しい理解と認知症になっても暮らしやすい地域づくりにつなげる必要がある。

○音読リーダーの人数が少ないので引き続き養成する必要がある。

○身近な図書館での支援が理想であることから「託児で来ぶらり」を引き続き市町村立図書館へ普及していく必要がある。

<図書館ビジ 社支援推進事業>

○多くの県民に利用してもらえよう関係機関と連携した広報に努める必要がある。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

○資料デジタル化の効果についての県民の理解を深めるための広報が求められる。

○事業の実施に当たっては、資料とシステムとデジタルファイル化という様々な専門性が必要とされるため、継続的な職員の養成が必要である。

<関係機関との連携>

○より多くの県民、特に遠隔地の県民に図書館の有効性を実感してもらい、実際の利用につなげていくことが必要である。

○今後も、県民が必要とする情報・資料を市町村立図書館等を通じて迅速に提供できる物流ネットワークを堅持していくことが必要である。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(図書館機能の充実)

<くらしに役立つ図書館推進事業>

○関係機関と連携してワークショップを開き、図書館が関係機関と連携してサービスのきっかけを作っていく。

○認知症になっても暮らしやすい地域づくりを図書館からも発信できるようにしたい。

○高齢者を対象とした「図書館活用講座」等を実施し、高齢者が必要な情報に容易にアクセスできるよう学びの機会を提供する。

○身近な図書館での支援が理想であることから「託児で来ぶらり」を週1回の実施にして、市町村立図書館の実施を働きかけていく。

<図書館ビジ 社支援推進事業>

○関係機関との連携強化、広報の充実を図る。

<デジタル化時代の知の拠点づくり事業>

○デジタル化計画「ネットワーク会議の開催などとおして、先事例を十分に検討しながら、システム導入(平成 32 年度を予定)に向けて、県の関係機関、市町村立図書館などと仕様を定める予定。

<関係機関との連携>

○市町村立図書館と連携して、図書館利用の更なる促進を図る取組みを行っていく。

○地域の課題やニーズに応じた新たなサービスの開発に取組み、市町村立図書館とともに展開していく。

○全県で図書館サービスが有効に利用されるよう、機会を捉えて引き続き広報を行っていく。

<有識者の意見等>

(意見)

県立図書館が核となり県内の図書館との連携ネットワークが構築されたのはもとより、常に時代を先取りし、市町村立図書館が抱えている課題等についてもいち早くキャッチして適切に対応するなど県内の図書館行政の推進に大きく関わっている。特に機能が弱い小さな町の図書館にとって、県と町村との役割を踏まえた県の支援はありがたい。

(対応)

○県立図書館と市町村立図書館との連携、関係機関等を結ぶ物流ネットワークの整備・運営等、図書館機能の高度化を進めてきた。今後も引き続き、取組を進めていく。

⑥ 博物館機能の充実

(取組内容)

- ・県民が、自然・歴史・民俗・美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
- ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験とおした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
企画展開催費	博物館	B	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等

			を企画展として広く県民に紹介する。
博物館普及事業費	博物館	B	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業	博物館	B	鳥取県ミュージアム・ネットワーク(T.M.N.)が実施する、(1)県内の美術館・博物館等における具体的な協力連携の取組、(2)各館の歴史民俗資料の保存活用機能を向上させる取組を支援することにより、県内の博物館等の連携基盤を確立してネットワークの強化を図る。 ※T.M.N.・・・県内の博物館、美術館、歴史民俗資料館、考古資料館等が、相互連携を密にし、各館の運営や事業の発展と向上を図ることを目的として平成15年12月に設立した組織。事務局は県立博物館で、平成29年12月末時点で52館が加盟。
鳥取県立美術館整備推進事業	博物館	B	「美術館センター(仮称)」機能の検討、収蔵品デジタルアーカイブ化に向けた調査研究など、美術館整備に向けた取組を推進する。 なお、PFI手法を導入することとなった場合は、PFI民間事業者の募集に係るアドバイザー業務委託経費を補正で予算化し、美術館整備に向けた取組を推進する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(博物館機能の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○毎年5件の企画展示を開催してきた他、移動博物館や移動美術館、学芸員派遣、普及講座・講演会等を開催した。 ○施設の老朽化への対策として、新たな美術館整備及び博物館改修に向けた取組を行っている。 	
評価理由	
(博物館機能の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○常設展示、企画展示、普及講座等では目標としている年間10万人を上回る来館者があった。 ○美術館整備については、基本構想及び基本計画を策定し、整備に向けた取組を行った。 ○博物館改修については、改修基本構想(中間まとめ)を策定する等の取組を行った。 	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(博物館機能の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○企画展示や常設展示では、より多くの方に博物館を活用していただくために、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムをする等の工夫が必要。 ○施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化が進むなか、美術分野を移転し、新たな美術館を建設することとなった。美術館整備スケジュール等を踏まえながら、現施設の老朽化、収蔵庫の狭隘化、慢性的な駐車場不足への対応が必要。 ○美術館整備にあたっては、「未来を『つくる』美術館」を実現していくためには、美術館づくりに県民自ら参加するワークショップを行うなど県民参加の仕組みを導入することが必要。また、教育普及機能を充実させ、子どもたちの美術を通じた学びを学校教育と連携して行うことで、子どもたちが優れた美術と触れ合い、子どもたちの想像力・創造性や、これからの時代に求められる他者理解等のコミュニケーション力を育てていくことが求められている。 	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(博物館機能の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの方に博物館を活用していただくために、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムにする。 ○現施設から美術分野を移転し新たな美術館を建設するとともに、残る自然、歴史・民俗分野を中心とした施設としての整備・運営手法の具体的な検討を進め、施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組む。 ○鳥取県立美術館整備基本計画に基づき、コンセプトに掲げた「未来を『つくる』美術館」の実現に向けた取組を、県民とのコミュニケーションを図りながら着実に進める。 ○子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術館センター(仮称)」機能の具体化に向け、対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行・効果検証、小学校新規採用教員に対する研修の実施などの体制づくりを進める。 	

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進



＜特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ＞

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実
	②子育て支援の充実
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長
	④教員の授業力向上
	⑤学び合い、つながる環境づくり
	⑥カリキュラム改善
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備
	②特別支援学校のセクター的機能と学校間連携の推進
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実
	⑥キャリア教育と移行支援の充実
	⑦教員の専門性の向上
	⑧保護者支援の充実
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成
	③主体的に行動する人材の育成
	④手話教育の推進
	⑤環境教育の推進
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実
	②いじめ問題等への取組
	③不登校ゼロへの取組
	④読書活動の推進
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実
	⑥郷土を愛する姿勢の育成
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実
	②子どもの体力・運動能力の向上
	③健康教育の充実
	④食育の推進

(4) 幼児教育の充実

① 幼児教育の充実

(取組内容)

- ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。
- ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。
- ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。
- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。

＜平成30年度重点事業等＞

」。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	B	鳥取県幼児教育センターを拠点として、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携プログラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。
幼児教育の推進体制充実事業	小中学校課	B	本県における幼児教育・保育の質のさらなる充実及び幼保小の円滑な接続を図るため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、幼児教育センターの拠点機能を強化し、各教育局の圏域における課題解決に向けた人的な体制の確保と幼児教育の現場の取組を支援する事業を展開する。
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	B	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、啓発ツールを保護者対象に配布する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。保護者である従業員が子育てしやすく、地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。

<平成 30 年度取組の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(幼児教育の充実)				
○幼児教育センター開設 2 年目となり、各種取組の充実を図った。 (新幼稚園教育要領等内容周知の研修会開催、市町村指導者対象研修会等を実施、「幼保小接続ハトブック」(H29)を活用した研修会や小学校等の取組への支援、市町村や園からの要請等に応じた訪問指導の実施)				
(教員研修による教員の指導力向上)				
○本県の幼児教育の充実及び幼児教育に係る教員の指導力向上に向けて、新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修や専門研修を実施した。 (県内幼稚園・幼保連携型認定こども園の新規採用者を対象とした新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修を年間 9 回開催、希望制による幼児教育に関する専門研修を 4 回開催)				
評価理由				
(幼児教育の充実)				
○園や市町村の実態に応じた研修会や指導を行っており、県内各地における取組の充実が図られた。				
○幼稚園教諭・保育教諭・保育士等対象の研修会には多くの参加があり、満足度も高い。				
(教員研修による教員の指導力向上)				
○新規採用教員研修を通して、受講者の指導者としての意識が高まった。				
○専門研修においては、すべての研修で多くの受講者があり、新幼稚園教育要領について理解を深める機会となった。				
○教員の実態及び現場のニーズに合った研修内容を実施することができた。受講者からも高い満足度を得ることができた。(基本研修・職務研修:80%以上 専門研修:90%以上)				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(幼児教育の充実)				
○市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上のための取組の推進。				
○市町村や小学校区における取組の差が大きく、特に小学校側へのアプローチが必要。				
○現場の実態から課題を把握し、ニーズに応じた研修等の取組の推進。				
(教員研修による教員の指導力向上)				
○新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修受講者の経験年数に幅がある。基礎的な指導力向上とともに、すべての受講者の資質向上につながるような研修内容の工夫が必要である。				
○研修での学びを個々の実践に生かすだけでなく、研修の成果を所属園で広める等、園内 OJT と絡めた成果還元のある方法を工夫することが必要である。				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(幼児教育の充実)				
○市町村との連携による県の幼児教育の拠点としての「幼児教育センター」の機能を強化し幼児教育の充実を図る。				
(教員研修による教員の指導力向上)				
○園内における実践と効果的につながる研修内容を取り上げ、教員の実践的指導力向上へとつなげる。				
○幼児教育センターとの連携を常に図りながら、現場の実態に合った研修内容としていく。				

②子育て支援の充実

(取組内容)

・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。・保護者同士の仲間づくりを進めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	B	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。また、啓発リーフレットを保護者対象に配布する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。保護者である従業員が子育てしやすい、地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。

<平成 30 年度取組の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(子育て支援の充実)				
○家庭教育アドバイザー派遣事業(19回)、「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテータ派遣事業(16回)、家庭教育支援員等育成講座(年間5回) ○「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテータのフォローアップ研修会の開催を2月に予定している。				
評価理由				
(子育て支援の充実)				
○家庭教育アドバイザー、「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテータを派遣し、保護者への学習機会の提供を行い、家庭への支援を行うことができた。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(子育て支援の充実)				
○より多くの園や学校に派遣事業を活用してもらえるよう、「夢ひろば」や新聞広告等に加え、インターネット・SNS等を活用して情報発信していく必要がある。				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(子育て支援の充実)				
○「とっとり子育て・親育ちプログラム」の改訂に向けた検討委員会を開催する。				

(5) 学力向上の推進

① 学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

(取組内容)

・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
・家庭学習記録シートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
地域課題に応じた学力向上推進事業	小中学校課	B	全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。(東部地域大学やPTAと連携を図った家庭学習の質の向上の推進)

<平成 30 年度取組の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

1-(2)に記載

② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

(取組内容)

・教員、保護者、児童生徒に対して望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し学習の必要性の共通理解と普及を図ります。

・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することで自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。

・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	B	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。
普通科高校インターンシップ・コーディネート事業	高等学校課	B	普通科モデル校を指定して、専門学科高校で取り組まれているインターンシップとは異なる普通科高校におけるインターンシップのプログラムを検討し、実施する。
未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)	高等学校課	B	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。
とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版 SPH 事業)	高等学校課	B	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6 次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(主体的に学習する児童生徒の育成)	
<p>○将来の自分の生き方や在り方について考え、夢や希望の実現に向けて主体的に取り組む生徒を育成するため、各校が生徒の実態に応じたキャリア教育の取組を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の発達段階に応じた講義、演習等、児童生徒と社会がつながる教育活動の推進 ・企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方について学ぶ機会の確保 ・普通科高校の中でモデル校を指定して、インターンシップのプログラムを検討し、実施した。 ・県内の高校生らが自主的に行う、他の生徒の模範や励みとなり、学校の活性化に資する活動や創意工夫あふれる活動を支援した。 ・専門高校が産業界や高等教育機関等と連携し、専門的な知識・技術等を育み、地域に貢献する高度な専門人材を育成した。 	
評価理由	
(主体的に学習する児童生徒の育成)	
<p>○全ての高校において、各学校の実態に応じた講演、演習等を実施し、生徒自身の将来を考える契機となった。</p> <p>○普通科高校のインターンシップについて、モデル校、訪問企業等と連携を図り進めた。</p> <p>○高校生らの自主的かつ独創的な取組を支援することで、生徒の将来に向けた夢や可能性を広げた。</p> <p>○首長部局との連携事業により、スーパー農林水産業士にも認定される専門人材を育成した。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(主体的に学習する児童生徒の育成)	
<p>○キャリア教育を積み上げていくため、児童生徒が活動を記録し蓄積するポータル的な教材の活用を促す必要がある。</p> <p>○普通科高校のインターンシップのプログラムについての関係校及び関係企業等と連携をしながら、検討を行い内容の見直しを図り、より効果的なプログラムの構築を図る必要がある。</p> <p>○専門人材の育成に当たっては、地元産業界や高等教育機関等との組織的・有機的な連携が必要であり、また、学校における教育内容の高度化や進化、充実を図る必要がある。</p>	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(主体的に学習する児童生徒の育成)	
<p>○児童生徒が活動を記録し蓄積するポータル的な教材について例示し、活用を促していく。</p> <p>○普通科高校インターンシップについて、リフレット等を作成、活用し、事業の周知を図り実施校の拡大を目指すとともに、内容の充実を図る。</p> <p>○高校と高等教育機関、企業等が連携したスーパー農林水産業士などの認定により、高校生のモチベーションを高めることでさらなる専門人材の育成を進めていく。</p>	

<有識者の意見等>

(意見) 市町村との連携を推進するべき。鳥取市の「地域に学ぶワクワクとっとり事業」(職場体験活動)は 20 年の実績がある。市町村との連携が重要。	(対応) ○市町村と連携し、キャリア教育を小中高で系統的に進めていく。また、児童生徒の活動を記録し、蓄積する教材の作成などについて、検討していく。
--	--

③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

(取組内容)

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
地域課題に応じた学力向上推進事業	小中学校課	B	全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。 (東部地域: 大学やPTAと連携を図った家庭学習の質の向上の推進) (中部地域: 研究団体と連携を図った活用力向上に向けた授業改善) (西部地域: 学力課題の解決に取り組む学校への支援、若手教員の授業力向上への支援) 【再掲1(2)③】
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	小中学校課	B	社会総がかりで子どもたちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。地教行法の改正を踏まえた制度の内容の周知や各地域の学校をつなぐ連絡協議会の開催、学校運営の充実等を行う市町村を支援する。また、広島・岡山大学で開催される社会教育主事講習を受講する支援を行う。
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	B	中学生と高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課	B	将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。
ICT(タブレット端末)活用推進事業	高等学校課	C	県ICT活用教育ビジョンのもと、県立高校に計画的に整備されているタブレット端末を活用して、学びの質的転換に合わせたICT機器の活用方法の研究を行うとともに、授業の質的向上を図るための教員のICT活用指導力の向上を図る。また、タブレット端末の効果的な授業方法及び特別な支援を要する生徒の授業方法を各校に普及するとともに、タブレット端末の学校教育での活用方法を検証する。
グローバルリーダーズキャンプ	高等学校課	B	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
小学校英語パワーアップ事業~拠点小学校を中心とする英語教育強化事業~	高等学校課	B	平成30年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化(3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生の英語教科化)に対応するため、県内の小学校5校をモデル校に指定して、外国語指導助手(ALT)を1名ずつ配置し、担当教諭とともに指導計画(指導案)の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施する。その成果を全県に普及することで、県内小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(基礎学力の定着と伸長)	
○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。	
評価理由	
(基礎学力の定着と伸長)	
各地域の学力課題の解決に向けて、取組を進めた。	
○東部地区:「家庭学習の手引き」や「自主学習シート」の作成及び改訂が行われ、校区全体で、家庭学習の充実や家庭学習を意識した授業改善の取組が進んでいる。活用問題集の問題を短時間で解答できる児童の割合が増加し、時間が足りないために無回答となる児童が減少している。	
○中部地区:活用問題集を意識して教材研究を行う等、活用力を高める授業への考え方が変容してきている。	
○西部地区:研修派遣した教員の授業に変容が見られる。校内授業研究を核とした授業改善推進により「めあて・まとめ・振り返り」を位置づけた授業の徹底が進んだ。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(基礎学力の定着と伸長)	
○中学校区複数校での共同実施のため、計画立案に時間がかかり、実際の取組が遅くなる校区もあった。	
○活用問題集の配布冊数が少なく(該当学年担任数+1)、事業を推進する上で支障になった。	

- 活用問題集の編集に時間がかかり、配布時期が6月初旬になった。
- 活用問題集の正しい活用方法が、モデル校以外の学校には十分に周知できていない。
- 派遣した教員の研修成果や研究指定校の研究成果等について、西部地区全域に広める取組の工夫がさらに必要である。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(基礎学力の定着と伸長)

- 連絡協議会において、具体的な取組を共有するなどして、各校区の取組が早期に始まるよう支援する。
- 学校での活用をより推進しやすくするため、活用問題集の配布数を増やす。
- 活用問題集の改訂作業を12月より開始し、4月中旬に開催される中部小学校教育研究会の研究日に説明を加えて全校へ配布する。
- モデル校を増やしたり、活用問題集の正しい活用方法を周知するために、モデル校以外の学校への活用研修の実施数を増やす。
- 研究主任等研修会(年2回)での紹介や、地域研修会(年2回)の内容の充実を図る。
- 単元到達度評価問題の実施状況を生かした学校支援等によって、学力向上を実現するとともに、若手教員の派遣や授業研究の継続的な実施により、教職員の指導力向上を図る。

④ 教員の授業力向上

(取組内容)

- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。
- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
モデル校教員認定事業	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	B	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「モデル校教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	B	鳥取県の特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や免許法認定講習の開催、授業実践等に取り組める環境を整備し、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。
教職員研修費	教育センター	B	教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・能力や指導力の向上をめざした研修を実施する。重点ポイントとして、若手・モデル校の育成やICT活用教育、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進、校内OJTの促進に取り組む。
アクティブ・ラーニング推進事業 ～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～	高等学校課	B	21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果				
(教員の授業力向上)				
○他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「モデル校教員」として認定し、研究授業等を通して、その優れた指導技術を普及させた。				
・モデル校教員認定者が県内教職員等を対象に授業公開及び研修会等を行い、指導技術を普及				
・さらなる専門性の向上のため、モデル校教員を県外研修等に派遣				
・「夢ひろば」、新聞の連載でモデル校教員の活動を紹介				
○生徒の21世紀型学力を育む授業改革を推進するため、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業の実践手法を学ぶ研修や研究授業等の公開を通じて、授業改革の全県的な普及を図った。				
(教員研修による教員の指導力向上)				
○初任者研修、2年目研修、中堅教諭等資質向上研修では、教員の授業力向上に向けた研修内容を実施した。特に初任者研修と2年目研修ではモデル校教員の示範授業や講義、また、初任者と中堅教諭との合同研修により実践的指導力の向上を図ることができた。				
○教科・領域指導力モデルでは、教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図ることができた。				

○専門研修においては、新学習指導要領の考え方を踏まえながら、各教科・領域における授業力向上に向けた研修を実施した。

評価理由

(教員の授業力向上)

○エキスパート教員による授業公開及び研修会、所属校における指導助言等によって、参加教職員及び所属校の教職員が授業改善の取組を推進することができた。生徒の学習意欲を高める授業実践を模範として示すとともに、校内外の教員研修等において講師として活躍している。

○アクティブ・ラーニングの視点からの授業改革等を進めるため研修派遣や外部講師による研修等を通じて授業研究等の充実を図り、教員の授業改革への意識を高めることで、新たな授業方法を取り入れる教員が増えてきた。

(教員研修による教員の指導力向上)

○基本研修や専門研修等の中で、授業力向上に向けた研修を実施した。

○実施したすべての研修において受講者からの高い満足度を得ることができた。(基本研修・職務研修:80%以上 専門研修:90%以上)

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(教員の授業力向上)

○エキスパート教員の認定分野及び認定地域の偏りの解消が必要である。

○エキスパート教員による授業参観の参加者数増が必要である。

○エキスパート教員の活動により、知識構成型「ゲート」法などの学習理論・指導手法が定着しつつあるものの、全体的な普及にまでは至っていない。

○エキスパート教員の管理職への昇任等により認定教員数が予想通りに増加せず、目標としている平成31年度時点での50名達成は難しい状況にある。

○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革については、導入成果の適切な評価方法が確立されておらず、また、教員間でアクティブ・ラーニングについての認識や理解に差があり、教員の授業力の質の平準化と底上げが必要となっている。

(教員研修による教員の指導力向上)

○新学習指導要領の内容を踏まえた、今求められる授業力の習得が必要である。

○研修での学びを個々の実践に生かすだけでなく、研修の成果を所属校内で広める等、校内OJTと絡めた成果還元のあり方を工夫することが必要である。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(教員の授業力向上)

○新学習指導要領の知見を踏まえた学習理論・指導手法の普及と教員の授業力向上に向けて、エキスパート教員が率先して研究授業に取り組むよう推進する。

○地域間でのエキスパート教員認定数の偏りを是正する。

○(公立小中義務教育学校)認定者確保に向けて、市町村教育委員会と連携して候補者の選定について意見交換を行う。

○授業改革による成果の客観的な評価方法について検証を行い、より効果的な授業手法の導入・実践に取り組む。

○講師派遣事業や研究機関への教員派遣研修等を引き続き実施していくことで、アクティブ・ラーニング型授業の実践に係る教員全体の授業力の底上げを図る。

(教員研修による教員の指導力向上)

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研修内容を工夫する。

○基本研修において校内OJTと絡めた課題研究を実施する等、往還型の研修となるよう研修内容の一層の充実を図る。

<有識者の意見等>

(意見)

エキスパート教員がいた学校では、精力的に模範授業を行い、他の学校に出かけて指導を行い、県外にも出かけて先進地で学び、資質向上を目指すなど精力的に活動し、学校全体の授業力の向上につながったように思う。

しかし、エキスパートとしてふさわしいと思える者でも、受けようと思わない者もいる。一度認定されても更新を拒む者もいるように聞く。

現在認定が進まない理由はどこにあるのか、関係者の意見等も聞き、しっかり分析することが必要かと思う。

(対応)

○エキスパート教員の認定者数については微増の傾向である。(認定者数 H30:112名、H29:109名)、また、H29年度に実施要綱の改正を行い、3年間の認定期間終了時には原則として認定更新をすることとしたことや、県教委、地教委の個別対応により、更新辞退者は減っている状況。(更新辞退者:H30:2名、H29:5名)

○一方で、地域、認定分野に偏りが生じているため、今後も県教委と地教委が情報交換を進めるとともに、制度の見直しを検討するなど連携してエキスパート教員認定に取り組んでいく。

⑤ 学び合い、つながる環境づくり

(取組内容)

・「未来を拓くSTEM教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。

・体験活動や探求(探究的な)学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。・教員同士が学び合い、高め合う初ワークづくりを推進します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
アクティブ・ラーニング推進事業~21世紀型能力を育	高等学校課	B	21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図る

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(校種間連携の推進、体験活動・探究学習の推進、教員の授業力向上)	
<p>○研修派遣した教員の授業に変容が見られる。</p> <p>○校内授業研究を核とした授業改善推進により「めあて・まとめ・振り返り」を位置づけた授業の徹底が進んだ。</p> <p>○カラム教育による校種間連携の成果を引き継ぎ、生徒の 21 世紀型学力を育む授業改革を推進するため、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業の実践手法を学ぶ研修や学校種の枠を超えた研究授業等の公開を通じて、教員同士の学びあいや授業改革の全県的な普及を図るとともに、学校と地域が連携し、探究活動などの多様な学習や体験活動等の機会の充実を図った。</p> <p>○土曜日において、その特性を生かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組んだ。</p> <p>○高等学校において、数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究の発表会を開催した。</p>	
評価理由	
(校種間連携の推進、体験活動・探究学習の推進、教員の授業力向上)	
<p>○研修や研究授業等を通じて、教員の授業改革への意識が高まるとともに学校と地域が連携した取組や探究活動など、特色ある教育活動が生徒の学びを深めることにつながった。</p> <p>○土曜日等を活用した多様な教育活動について、高等学校は、初年度(H26)は 7 校の実施だったが、H29 は 12 校の実施へと拡大した。各校が学校の特色や生徒に付きたい力を明確にして、さまざまな取組を行った。</p> <p>○高等学校において課題研究発表、講演会等を実施し、生徒の知的好奇心や探究心を喚起するとともに、理科や数学の学習への意欲を高める機会とすることができた。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(校種間連携の推進、体験活動・探究学習の推進、教員の授業力向上)	
<p>○文部科学省が進める高大接続改革に対応するため、より一層の授業改革が必要であり、授業改革に関する教員の理解と全体的な授業力の底上げが必要。</p> <p>○高大接続改革により、大学入試等において生徒に求められる資質・能力がこれまでと変わることから、単に高等学校にとどまらず、小中学校においても育成すべき資質・能力に応じた授業改善が求められる。</p> <p>○土曜日等を活用した多様な教育活動において、地域と連携した取組や自然を探究する取組など特色ある教育活動を実施することで、生徒の学びを深めることに成功している。</p> <p>○課題探究活動において、全県的な発表会を開催することによって、生徒同士の学校を超えた切磋琢磨の機会となっている。参加する生徒数が増えているが、参加高校が限定的である。</p>	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(校種間連携の推進、体験活動・探究学習の推進、教員の授業力向上)	
<p>○授業改革による成果の客観的な評価方法について検証を行い、より効果的な授業手法の導入・実践に取り組む。</p> <p>○講師派遣事業や研究機関への教員派遣研修、学校の枠を超えた取組による教員同士の学びあいの機会等を通じて、引き続き教員全体の授業力の底上げを図る。</p> <p>○大学入試制度改革等に関し、中学生やその保護者の意識啓発を図るため、中学校や市町村教育委員会とも連携しながら積極的な情報提供や校種間連携による取組を進める。</p> <p>○引き続き、土曜日等を活用した多様な教育活動を推進していく。</p> <p>○「探究活動」の推進を通して、知的好奇心や探究心を喚起するとともに、思考力・判断力・表現力を向上させるため、全県的な発表会を開催し、生徒同士の学校を超えた切磋琢磨の機会を作る。</p>	

⑥ カリキュラム改善

- (取組内容)
- ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じ改善します。・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取組みます。
 - ・司書教諭、学校図書館司書を核として学校図書館の学習・情報リテラシー機能の活用強化に学校全体で取組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。
 - ・県立図書館、県立博物館において授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	B	地域の産業界と連携して、各学校に応じた教育プログラムを設定する。
生きる力を育むとっとり学校図	図書館	B	「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで

書館活用教育普及事業	小中学校課 高等学校課	一貫した見通しを持った学校図書館活用教育の普及・啓発を図る。また、新学習指導要領の改訂方針を踏まえて、学校図書館関係職員的能力向上に資する研修の実施と、各学校での学校図書館活用教育を推進する。加えて、上記ビジョンの中間評価を行い、その結果を生かして一層の学校図書館活用教育の充実を図る。
------------	----------------	---

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(高等学校のキャリア改善)	
○入試志願倍率等に基づく中学生のコースや、生徒の進路のコースに沿った学科等の見直しを実施した。	
(図書館、博物館の活用)	
○学校図書館活用教育推進ビジョンと新学習指導要領における学校図書館活用の重要性を普及啓発した。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジョン」中間評価として、各学校の図書館活用状況の調査分析。 ・学校図書館関係者を対象とした研修会を開催。 ・市町村教育委員会と共催で学校図書館活用をテーマとした研修会を実施し、広く教職員への参加を呼び掛けた。 ・学校図書館を活用した授業実践事例の募集とホームページへの掲載。 ・高校と特別支援学校への訪問相談で個別の学校図書館支援を実施。 	
○毎年、学校の先生に博物館に親しみを持ってもらい、博物館の学習資源を知ってもらうことを目的に「教員のための博物館の日」を開催するとともに「学校向け貸出し教材」を整備している。	
評価理由	
(高等学校のキャリア改善)	
○中学生や生徒の進路コースも踏まえながら、学校の特色を生かしつつ、育てたい生徒像にあった教育が行えるよう学科、コース等の見直しができる。	
(図書館、博物館の活用)	
○市町村教育委員会と共催の研修会や、司書教諭と学校司書合同の研修会の実施など、学校全体で取り組む学校図書館活用の普及に向けた取り組みができた。	
○「教員のための博物館の日」について、実施後のアンケートでは、「参考になった」、今後についても「今回知ったことを学校で実践したい」といったものが多かった。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(高等学校のキャリア改善)	
○近年の社会状況として、県内産業界でも、人手不足が生じている分野もある。今後は、高校から県内産業界への人材の供給という点も意識しながら、生徒の将来を見据えた学科等の再編を検討していくことが必要。	
(図書館、博物館の活用)	
○学校目標に沿った学校図書館年間授業計画の作成や、授業での学校図書館利用には学校ごとに差がある。学校全体で取り組む学校図書館活用に向けて、今後さらに各学校、市町村教育委員会等へ働きかけていく必要がある。	
○「教員のための博物館の日」について、より多くの先生に参加していただくための工夫が必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(高等学校のキャリア改善)	
○今後の産業構造、就業構造等の変化など本県を取り巻く状況や、知事部局とも連携しながら県内産業界や有識者等の意見を踏まえ、今後の県立高校の在り方について検討する。	
(図書館、博物館の活用)	
○学校図書館活用推進ビジョンの目標年(2020年)に向け、学校図書館活用に向けた効果的な広報、研修会を実施する。	
○学校図書館の活用推進に向け、司書教諭と学校司書が一緒に受講できる研修を継続する。	
○学校図書館関係者の資質向上にむけた研修の充実を図る。	
○学校全体で学校図書館活用について共有できるよう、さらに広く市町村教育委員会等へ働きかける。	
○博物館の活動について、アンケート結果や事前の意向確認を参考に、参加者にとってより使いやすい博物館となるよう内容を充実させていく。	

⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

(取組内容)

- ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め地域産業を担う人材育成につなげます。
- ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。
- ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
「科学の甲子園」鳥取県大会	小中学校課	B	「科学の甲子園」全国大会への出場権をかけた科学の競技会を開催し、県内の科学分野に関心をもつ中学生が集い、切磋琢磨することで、理数系分野の学習意欲の一層の向上を図る。
博物館普及事業費	博物館	B	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業	教育・学術振興課	B	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う子どもから大人まで一貫通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
---------------	---------	-----------------	---------	---------

平成 30 年度の取組・成果

(科学やものづくり楽しさを知る機会の充実)

- 県内の中学生の科学分野への興味関心を高めるため、「科学の甲子園」全国大会への出場権をかけた競技会を開催した。
 - ・科学の甲子園鳥取県大会を開催し、競技及び科学体験コーナーを実施。
 - ・大会参加中学生に、問題や科学に対する意識について事後アンケートを実施。
- 数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究の発表会を開催したり、「科学の甲子園」鳥取県大会を開催した。
- 移動博物館、移動美術館、学芸員派遣、普及講座・講演会などを開催した。

評価理由

(科学やものづくり楽しさを知る機会の充実)

- 中学生 26 チーム、78 名の参加者が、既習事項を活用した筆記競技、ものづくり競技をとおして、難問への挑戦意欲や科学への興味関心を喚起することができた。
- 理数分野の課題研究発表会や理数教科の筆記競技及び実験競技を開催することで、理数系分野への興味・関心を高める機会とすることができた。
- 移動博物館等について、多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(科学やものづくり楽しさを知る機会の充実)

- 科学の甲子園の参加校が東部地区の学校に偏っており、中部、西部からの参加が少ない。
- 県内普通科高校の理数分野に興味を持つ生徒の切磋琢磨の場として定着し、理数分野の学習意欲や学力向上に資する機会となっている。
- 科学の甲子園について、参加する生徒数が増えているが、参加高校が限定的である。
- 移動博物館等について、より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(科学やものづくり楽しさを知る機会の充実)

- 各校へのチラシの配布、教育研究団体の協力を得て理数科担当教員に呼びかける等、効果的な広報を行う。
- 理数分野の「課題研究」の推進を通して、知的好奇心や探究心を喚起するとともに、思考力・判断力・表現力が向上させるとともに、チャレンジ精神を喚起するため、全県的な発表会や競技会を開催し、生徒同士の学校を超えた切磋琢磨の機会を作る。
- 移動博物館等について、各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、ニーズを把握し、ニーズ・満足度の高い講座を充実する。

(6) 特別支援教育の充実

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- (取組内容)
- ・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。
 - ・県立特別支援学校における ICT の活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
特別支援学校における ICT 教育充実事業	特別支援教育課	B	知的障がいのある児童生徒がインターネット等を適切に活用できるようにするための情報モラル教育について、専門性の高い講師を招いて教職員研修と授業実践を行うとともに、外部委託による ICT 支援員を派遣し、特別支援学校における各教員の授業づくりや教材作成を支援し、ICT 活用の充実

			を図り、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を活用できる力を育てる。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	B	インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るために、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター機能を強化するとともに、市町村における一貫した支援体制の充実を図るための研修会を開催する。
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	B	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(教育環境の整備)	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校長を学校 CIO に指名し、各学校の ICT 推進計画の作成を進めるための学校 CIO 及び情報教育担当者会を開催した。 ○民間委託により ICT 支援員を配置し、学校訪問による学習サポートを行うとともに、情報共有ホームページを運用した。 	
評価理由	
(教育環境の整備)	
○ICT を教育に活用することが日常的に浸透しており、授業での有効な活用が見られている。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(教育環境の整備)	
○ICT を支援機器として活用することで、障がいのある児童生徒が情報にアクセスしやすくなり、学習や生活の困難さを軽減することができる。一人一人の障がいの状態に応じた支援機器の活用により児童生徒の学びがより深いものになっていくことが求められる。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(教育環境の整備)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ICT を支援機器としての活用を推進するとともに、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進める。 ○病気等により集団の学習が困難な児童生徒の学習の充実を図るために遠隔教育の取組を推進する。 	

② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

(取組内容)

・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校センター的機能強化事業)	特別支援教育課	B	特別支援学校に外部専門家(PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校におけるセンター的機能の一層の充実を図るとともに、域内の特別支援教育担当者による定期的な連絡会を実施。 ○各特別支援学校において相談シート作成・配布や学校公開・研修会の実施等、地域支援の取組を推進した。 ○特別支援学校のコーディネーターや LD 等専門員、通級指導教室担当者、市町村教育委員会指導主事との連絡協議会を定期的に開催し、域内の情報や好事例の共有を行った。 	
評価理由	
(特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進)	
○地域の学校・園への相談対応や助言の充実を図り、年間約 3,000 件の相談実績があった。特に、就学前の幼稚園・保育所等からの相談件数が増え、特別支援学校のセンター的機能が早期発見・早期支援に寄与している。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域における特別支援教育のニーズは年々増加しており、特別支援学校コーディネーターや LD 等専門員、通級指導教室担当教員による地域支援体制の見直しや効果的な支援方法の検討が必要である。 ・特別支援学級在籍児童生徒数は平成 26~30 年度で約 400 人増加。 	

・発達障がいと診断された児童生徒数も平成 26~30 年度で約 850 人増加。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進)

○県内の特別支援教育の全体像を整理し、その中で地域支援体制の見直しや効果的な支援方法の検討を行う。

③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

(取組内容)

- ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。
- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。
- ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	B	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために早期からの指導・支援の充実を図るとともに、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒等へのより一層の体制整備の充実を図るための支援を行う。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	B	インクルーブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るために、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における一貫した支援体制の充実を図るための研修会を開催する。
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	B	鳥取県の特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や免許法認定講習の開催、授業実践等に取り組める環境を整備し、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	(連続性のある教育の推進) ○市町村教育委員会及び市町村福祉部局担当者と連携を図り、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めた。また、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒の状況等を把握し、園や学校における特別支援教育に関する体制整備の重要性について啓発を進めた。 <ul style="list-style-type: none">・就学事務手続きについてまとめた「就学の手引き」を作成・「就学支援連絡協議会」を開催し、市町村教育委員会担当者及び福祉部局担当者に対し、就学先決定の仕組みを周知・教育支援チームの派遣・県版体制整備状況調査の実施と公表・発達障がいと診断を受けた児童生徒の在籍者数調査の実施と公表			
評価理由	(連続性のある教育の推進) ○「就学支援協議会」において「就学の手引き」を活用した研修会を実施したことにより、教育と福祉が就学の仕組みや手続きについて共通理解を図ることができた。また、特別支援教育に関する体制整備の必要性について様々な機会をとらえて啓発したことにより、特別支援教育コーディネーター(主任)の指名率が向上した。			
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	(連続性のある教育の推進) ○保護者と就学先を決定する市町村、受け入れ先である学校の合意形成が重要。 <ul style="list-style-type: none">・学校教育法施行令第 22 条の 3 の障がいの程度に該当する児童生徒の就学について、保護者・本人の思いと市町村教育委員会の決定に開きがある場合、合意形成が難しい。○各園・学校で指名されている特別支援教育コーディネーター(主任)の動きの活性化。<ul style="list-style-type: none">・各園及び学校での特別支援教育コーディネーター(主任)の指名率は向上(25 年度 99.1%⇒29 年度 100%)しているが、専任は少ない状況(14.7%⇒24.4%)、複数指名もごく一部(29 年度 2.7%)であり、十分に役割が果たされていると言えない。○校内委員会の持ち方、回数<ul style="list-style-type: none">・校内委員会の設置率は 100%であるが、開催回数が 1 回未満の園・学校が 22.6%(25 年度 17.6%)であり、校内委員会が機能的に活用されていない状況である。			

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(連続性のある教育の推進)

- 早期から切れ目ない支援の充実に向け、発達障を含めた障がいのある幼児児童生徒への適切な就学について関係機関と連携を図るための連絡協議会等を実施し、就学先決定の仕組みや手続きについて周知を徹底する。
- 保育所幼稚園から高等学校に至る切れ目ない支援の充実に向けた教育を推進する。
- 校内員会の重要性について引き続き啓発を行い、保育所・幼稚園、小中高等学校が効果的に校内員会を開催し、適切な支援に取り組めるようにする。

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

(取組内容)

・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	B	インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るために、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における一貫した支援体制の充実を図るための研修会を開催する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実)				
○個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を行うため、個別の教育支援計画の作成及び活用について様々な場面で啓発・情報提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画作成活用マニュアルを作成し各学校に配布 ・特別支援学級担任対象の研修等で作成・活用について指導 ・校長会における情報発信 ・LD 等専門員による作成・活用についての助言 				
評価理由				
(「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実)				
○様々な機会をとらえた啓発や情報提供により、個別の教育支援計画の作成率が向上した。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実)				
○福祉や医療等と連携した個別の教育支援計画の効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・園・学校いずれも作成率は向上(25 年度 84.6%⇒29 年度 95%) ・校内での情報共有のアイテムとしては活用が進んでいるが、福祉や医療等の連携ツールとしての活用が十分とは言えない。 				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実)				
○個別の教育支援計画が、幼児児童生徒の効果的な支援のためのツールとして機能できるよう、様々な機会をとらえ情報発信をする。				

⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

(取組内容)

・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	B	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために早期からの指導・支援の充実を図るとともに、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒等へのより一層の体制整備の充実を図るための支援を行う。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	B	インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るために、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における一貫した支援体制の充実を図るための研修会を開催する。

高校における特別支援教育充実事業	高等学校課	B	平成 30 年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校 2 校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、2 校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置する。設置校及びモデル校は、特別支援教育の充実に向けてモデル的実践に取り組むとともに、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」についての調査・研究に取り組む。また、モデル校以外の県立高校をアプローチャ校として、高校生が社会的自立を目的とした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。
------------------	-------	---	--

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(一貫した指導体制の確立と関係機関との連携)				
<p>○幼稚園から高等学校まで連続性のある教育を推進し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LD 等専門員による巡回 ・就学支援連絡協議会の開催及び就学の手引きの作成 ・個別の教育支援計画の活用促進 ・通級指導教室の拡充 ・各圏域における特別支援教育担当者会の実施 <p>○全ての高校において、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施したり、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」についての調査・研究に取り組む学校を設置した。</p> <p>○発達障がい者支援体制整備検討委員会を開催し、教育・福祉・保健・医療・保護者等の代表者が集まり、発達障がいの支援体制整備について検討した。(子ども発達支援課)</p>				
評価理由				
(一貫した指導体制の確立と関係機関との連携)				
<p>○一貫した支援体制の充実について、各機関と連携した取り組みを実施できた。</p> <p>○「高校における通級による指導」について、調査・研究に取り組む学校及び関係機関と連携を図り、設置校での指導の実施を進めることができた。研修の機会を設けることで、学校の支援体制が徐々に改善されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高校への個別の教育支援計画の引き継ぎ率が 100%である。(H27~) <p>○発達障がいの児童生徒の様子を伝えるための問診表の活用などを通して教育機関と医療機関の連携が進んでいる。(子ども発達支援課)</p>				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(一貫した指導体制の確立と関係機関との連携)				
<p>○市町村が行う就学先決定についての合意形成</p> <p>○個別の教育支援計画の活用及び校内委員会の効果的な開催</p> <p>○通級指導教室基礎定数化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいと診断された幼児児童生徒の割合が増加しており、就学に対する本人・保護者の考えも多様化している。そのため、就学や進路選択についての合意形成が困難なケースが見られる。 ・個別の教育支援の活用が校内に限られている場合があり、関係機関との連携ツールとして活用されているとは言い難い場合がある。 ・通級指導教室の基礎定数化に向けた担当教員の専門性向上及び養成が課題である。 <p>○「高校における通級による指導」について、地域(中学校、保護者等)や設置校以外での正しい理解が進んでいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(H30:100%(H26:93.1%)) <p>○発達障がいの児童生徒への関係機関が連携した支援が少しずつ進んでいるが、まだ連携が図られていない機関もある。(子ども発達支援課)</p>				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(一貫した指導体制の確立と関係機関との連携)				
<p>○幼児期から高等学校期に至る切れ目ない支援体制の構築に向け、関係機関との連携強化、個別の教育支援計画の活用促進、校内委員会の効果的な開催の啓発、通級指導教室担当教員の専門性向上等の取り組みを行う。</p> <p>○高校における通級による指導について、高校、中学生、保護者等に向けたリーフレット等を作成し、周知を図っていく。</p> <p>○発達障がい者支援体制整備検討委員会で、関係機関の代表者から意見を伺い、連携のあり方について検討し、推進していく。(子ども発達支援課)</p>				

⑥ キャリア教育と移行支援の充実

(取組内容)

・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を

図ります。

・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業	特別支援教育課	B	特別支援学校生徒の企業等への就労を促進するため、鳥取県特別支援学校技能検定の実施、特別支援学校における職業教育の充実、就労・実習先及び職場定着の充実、就労促進セミナーの支援等を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(キャリア教育と移行支援)	
○特別支援学校生徒の卒業後の生活をより豊かにするため、キャリア教育を推進するとともに、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図る取組を実施した。	
<ul style="list-style-type: none"> ・県版特別支援学校技能検定(清掃部門、喫茶サービス部門)を開催。 ・特別支援学校に就労・定着支援員を 6 名配置し、学校から職場への円滑な移行と定着を図った。 ・圏域ごとに就労促進セミナーを開催し、企業への理解啓発を進めるとともに、労働局が主催するプロジェクトリーダー会議に参画し、関係機関との連携強化に努めた。 	
評価理由	
(キャリア教育と移行支援)	
○関係機関と連携し、技能検定やセミナー等を実施することで、就労に向けた取組を推進した。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(キャリア教育と移行支援)	
○本県においては、特別支援学校卒業生の就職先の確保と職場への定着、また、発達障がいのある中学校卒業生の進路の保障について検討していくことが必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(キャリア教育と移行支援)	
○卒業後の生活をより豊かにするために、幼稚部、小学部段階からのキャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、一人ひとりに応じた自立と社会参加、移行支援の一層の充実を図る。	

⑦ 教員の専門性の向上

(取組内容)

・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。

・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	B	鳥取県内教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や免許法認定講習の開催、授業実践等に取り組める環境を整備し、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	B	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために早期からの指導・支援の充実を図るとともに、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒等へのより一層の体制整備の充実を図るための支援を行う。【再掲】

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(教員の専門性の向上)	

<p>○障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるように教員の専門性向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催や研修派遣。 ・特別支援学校のセンター的機能やLD等専門員の活用により各学校の相談に対応し専門性の向上に助力した。 ・1年間で免許取得が実現できるように、免許法認定講習の講座を10講座開催した。
評価理由
(教員の専門性の向上)
○国の推進している免許保有率がアップし現場で教育活動にあたっている。
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)
(教員の専門性の向上)
○教職員の専門性の向上については、児童生徒一人一人の実態に応じた指導等が必要なため、引き続き専門性向上の取り組みは必要である。
○免許保有率については国の教育審議会が平成32年度までに特別支援学校では100%の保有率を示されたためさらなる取り組みが必要である。
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)
(教員の専門性の向上)
○引き続き、研修派遣と派遣後の研修内容の学校現場での還元を強調する。県教育センター主催の研修の充実を図る。また、免許法認定講習実施し、平成32年を目途に免許の取得を一層、推進する。

⑧ 保護者支援の充実

(取組内容)

- ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みと共に共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。
- ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。
- ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課	B	特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。
医療的ケアが必要な児童生徒の放課後子ども教室事業	特別支援教育課	B	医療的ケアが必要な児童生徒の放課後の居場所を確保するため、鳥取養護学校において看護師を配置した放課後子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や保護者の負担軽減を図る。
特別支援学校児童生徒通学等支援事業	特別支援教育課	B	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、次の取組を行う。 ・通学支援員を外部委託により配置 ・市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付 ・日常生活において身近に経験できる通学の場を活用し、自力で行動できる力を身につけるため、短期的に、通学の案内、誘導、見守りを行う自立支援員を外部委託により配置
発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントセンターに係る事業)	子ども発達支援課	B	平成22年度に養成した発達障がい児者の家族の相談手となるペアレント(信頼のおける相談相手となる先輩保護者)の活用を進め、発達障がい者の家族支援体制整備の強化を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(保護者支援の充実)	
○保護者の悩みや要望等を聞く会を設けたり、早朝や放課後の居場所づくりや通学支援などの保護者の負担を軽減する取組を実施した。	
・保護者へは傾聴と共感的な対応を基本として意見交換会等を開催し、保護者等の生の声に耳を傾けた。	
・特別支援学校に早朝子ども教室や医療的ケアが必要な児童生徒の放課後子ども教室を設置し、希望者を受け入れることで保護者の負担軽減を図った。	
・特別支援学校通学バスの運行、市町村等が特別支援学校児童生徒への通学支援を行う場合の交付金助成など、通学支援を実施した。	
・ペアレントセンターによる発達障がい児の保護者への相談活動を推進した。(子ども発達支援課)	
評価理由	
(保護者支援の充実)	

○早朝、放課後の居場所や送迎面で保護者の負担軽減が図られた。
○ペアレントミーティングが発達障がい児の保護者の相談に応じることで、子育ての悩みが軽減し、保護者の安心感につながっている。(子ども発達支援課)
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)
(保護者支援の充実)
○教育や福祉についての意見交換会では、小中学校への要望が多く、市町村教育委員会へのフィードバックと併せて、小中高等学校へのサポートの充実が必要。
○相談活動では、関係機関との連携が必要な困難ケースも多くなっている。(子ども発達支援課)
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)
(保護者支援の充実)
○小中高等学校のサポート充実に向けた方策の検討。
○より良い相談活動ができるよう、ペアレントミーティングの勉強会やスキルアップ研修を継続して実施する。(子ども発達支援課)

⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

(取組内容)

・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解・啓発を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
鳥取発! スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	B	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の在校生及び卒業生、地域住民が、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさを共に味わったり、在学中の生徒と地域のスポーツクラブとをつなげたりする取組等とおして、特別支援学校の生徒が生涯にわたって、地域の中で運動・スポーツに親しめるような共生社会の実現をめざす。
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	B	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。
あいサポート推進事業	障がい福祉課	B	平成 29 年 9 月に施行した「あいサポート条例」の趣旨を踏まえ、あいサポート運動を県民全体で取り組む運動を目指し、継続して県民全般への普及啓発を行うとともに、新たに障がい者への理解促進講座を開催するなど、障がいに対する理解の促進を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発)	
○特別支援教育や障がいのある子どもの理解・啓発を図るため、研修会や冊子配布等を行った。	
・鳥取県の特別支援教育の状況や取組についての冊子を作成しホームページ等で周知	
・県内全小学校を対象とした発達障がい理解及び指導のための教材(読みのアセスメント・指導パッケージ)の活用促進のための研修会を開催	
・発達障がいのある児童生徒の認知特性に応じた ICT 機器を活用した教職員の専門性向上のための研修会を開催	
○あいサポート運動を始めとする、県民の障がいへの理解を深める取組を行った。	
・あいサポート研修、あいサポートステップアップ研修等の実施	
・障がい当事者を講師とした「障がい者理解公開講座」の実施	
評価理由	
(特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発)	
○小学校における発達障がいへの理解が少しずつ広がり始めてきた。	
○あいサポート研修の実施により、県内のあいサポートは H31 年 1 月末で約 73,968 人となった。	
○障がい当事者を講師とした障がい者理解公開講座を実施することにより、障がい者への接し方、対応方法などを具体的に学ぶ機会となった。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発)	
○発達障がいと診断された児童生徒は年々増加しているところであり、継続した啓発活動等による発達障がい理解の促進が必要。	
・発達障がいと診断された児童生徒数も平成 26~29 年度で約 500 人増加	
○県内あいサポート数は着実に増えているが、さらなる普及啓発が必要。(H31.1 月末現在あいサポート数:73,968 人)	
○障がいの理解は年少期から学ぶことが大切だが、あいサポート運動としての小学生、中高生への周知・取組は少ない。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	

(特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発)

- 研修会などの機会をとらえた教職員等への理解促進を継続して実施していく。
- あいさつカード数をさらに増やし、県民の障がい理解を進めるため、企業等に向向って制度紹介を行うなど積極的な普及に努める。
- 年少期から障がい理解を進めるため、あいサポートキッズ制度やその他の研修等を通して普及・啓発を進める。

10 手話教育の推進

(取組内容)

- ・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	A	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(手話教育の推進)				
○鳥取県手話言語条例第 12 条(学校における手話の普及)に基づき、「手話で学ぶ教育環境整備事業」を推進した。 ・鳥取聾学校における手話講座の開催や手話技能検定受検の補助を行い、教職員の手話技術の向上を促進。 ・鳥取聾学校・ひまわり分校における手話普及コーディネーターの配置と、手話普及支援員の派遣により、地域の手話学習をサポート。				
評価の理由				
(手話教育の推進)				
○鳥取聾学校教職員の手話検定 2 級以上合格者の割合が、「教育に関する大綱」の数値目標である 50%を達成。平成 26 年度からスタートした手話普及支援員派遣制度の平成 29 年度の実績は、派遣学校数 105 校、派遣延べ数 876 名であり、県内小・中・高・特別支援学校における手話学習の取組が広がった。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(手話教育の推進)				
○鳥取聾学校教職員の人事異動により、例年 4 月には手話技能検定 2 級合格者が 50%を割ってしまうため、手話や聴覚障がいに関する専門性の維持向上の取組は引き続き必要。県内の小・中・高・特別支援学校のうち 11.1%は児童生徒による手話の取組が無く、手話普及の取組が引き続き必要。 ・鳥取県の「教育に関する大綱」鳥取聾学校教職員の手話技能検定合格者の割合(平成 29 年 3 月末・53.9%) ・「鳥取県手話施策推進計画」学校における手話の取組の実施率(平成 29 年 3 月末・88.9%)				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(手話教育の推進)				
○鳥取聾学校教職員の専門性の維持向上の取組を推進。各学校における手話の窓口役の教員と手話普及コーディネーター、手話普及支援員との連携・協力を促進し、学校における手話普及の取組の広がりや充実を図る。				

<有識者の意見等>

(意見) 手話等、テレビでもよく見かけるようになり、推進に努力している様子が分かる。	(対応) ○手話普及支援員派遣実績が増加するなど、小中高特別支援学校における手話学習の取組が広がっている。今後も引き続き、取組を進めていく。
---	---

(7) 社会の進展に対応できる教育の推進

① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

(取組内容)

- ・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土とつとり」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業	事業・取組内容
--------	-----	----	---------

		評価	
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課	B	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇ることのできる県内企業等に触れる取組を支援する。
郷土を愛する心情及び態度の育成	小中学校課	B	ふるさと鳥取を愛する児童生徒の心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努めるとともに、学校教育実施状況調査を通し、実施状況を把握する。
鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	社会教育課	B	鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果				
(鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成)				
<p>○すべての小中学校において「郷土を愛する心情及び態度の育成」に取り組んでおり、各市町村や各学校におけるふるさとへの誇りと愛着を育む取組についての情報を県と市町村とで共有した。(市町村教育委員会事務局担当者の開催)</p> <p>○各学校が、総合的な学習の時間や課題研究等の地域と連携した授業の中で、鳥取県に愛着を持つ機会を設けた。</p> <p>○鳥取県星空保全条例の趣旨を踏まえ、鳥取県の良好な星空環境を活用した教育の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や県立青少年社会教育施設の主催事業等において天文等に詳しい講師による星空観察や移動式プラネタリウムを実施 ・県立青少年社会教育施設の星空観察に使用する機器を整備 ・星空映像コンテストを実施 				
評価理由				
(鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成)				
<p>○市町村や学校単位で実施されていた取組及び鳥取県における児童生徒の実態を共有したことで、方向性を確認することができた。</p> <p>○各学校が地域との連携を進め、郷土の歴史、地形、文化などに触れる機会を設定するとともに、地域の方の協力のもと、地元の良いことに触れ、郷土に愛着を持つことのできる教育を進めることができた。</p> <p>○県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察等について参加者の評価が高く、追加事業が実施されるなど、星空環境を活かした教育機会の提供に繋がっており、良好な星空環境への県民の理解が深まっている。</p>				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成)				
<p>○ふるさとへの愛着を育む取組が小学校・中学校で完結し、高等学校につながっていかず、学んだことを発信していく機会が少なかったりする現状がある。</p> <p>○地域や社会をよりよくしようとする考えをもつ児童生徒が少ない。</p> <p>○将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合が全国に比べて低い。</p> <p>○郷土の良さについては実感しつつも、県外への進学を契機として県外へ流出する人材が多い。</p> <p>○県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察については参加者が多いが、学校等の受入団体による星空観察はまだ少ない。</p>				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成)				
<p>○「ふるさと教育」の意義を設定した上で、現在取り組まれている学習を整理することで幼小中高一貫した取組ができるようにする。</p> <p>○地元企業や教育機関等と連携をより一層進め、鳥取での暮らしをイメージできるような取組を進めるとともに、引き続き豊かな自然環境や文化財等を生かした教育の推進を図り、郷土の良さについて触れる機会を増やしていく。</p> <p>○引き続き県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察を実施するとともに、学校等団体への周知を図り、児童生徒への星空環境を活かした教育の提供に努める。</p>				

② 情報社会を主体的に生きる人材の育成

(取組内容)

- ・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し情報リテラシーの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報リテラシー等に関する教育啓発活動を実施します。【再掲3(13)】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3(13)】

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
ICT 活用教育推進事業	教育センター	B	新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進する。県内自治体向け ICT 出前研修において、学校の実態に応じた研修を実施し、ICT 活用を推進する。
グローバルリーダー育成事業	高等学校課	B	将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。
鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	B	国内企業(県内企業を含む)の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	B	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	B	保護者及び子どもたちに対して、電子デバイス機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(情報社会を主体的に生きる人材の育成)				
○新学習指導要領におけるプログラミング教育の目的や意義、カリキュラムへの位置付け等についての正しい理解を図るとともに、具体的な授業例や教材等に係る情報提供を行った。				
<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育に係る研修会の開催(6月29日) ・教員対象のプログラミング体験会の実施(11月、各地域1回ずつ開催) 				
○高等学校において、各校の情報科の授業や特別活動の時間を通して、情報リテラシーを身に付けた生徒を育成する。				
(英語教育)				
○全国的にも先進的な教室内 ICT 環境及びタブレット貸与により、英語授業内の言語活動(プレゼンテーションや活動記録等)や探究学習での ICT 活用が進んでいる。				
<ul style="list-style-type: none"> ・(英語)プレゼンテーション研修 ・グローバルリーダーズキャンパス(スタンフォード大学連携事業) 				
(電子デバイス機器とのより良い接し方)				
○子どもたちが電子デバイス機器とのより良い付き合い方について考える啓発活動や講師派遣等を実施した。				
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒自身が電子デバイス機器利用について自主的に考える「とっとり子どもサミット」の開催 ・大型集客施設と連携した啓発イベントの実施 ・「ケタイ・インターネット教育推進員」を PTA や地域で開催される研修会に派遣。 ・乳幼児保護者向けの啓発チラシを作成、配布 ほか 				
評価理由				
(情報社会を主体的に生きる人材の育成)				
○具体的なプログラミング体験を行いながら、小学校段階におけるプログラミング教育について理解を図ることができた。				
(英語教育)				
○オンライン授業であるグローバルリーダーズキャンパス受講者から高校模擬国連世界大会に日本代表として出場する生徒が輩出されるなど、成果が徐々に出てきているものの、平常授業において ICT の活用そのものがゴールになっている実践が散見され、主体的・対話的な学びの深みは、県全体としてはこれから、というところ。また、国が示す英語力を持っている県内高校生の割合は、まだ目標値に達していない現実にある。				
(電子デバイス機器とのより良い接し方)				
○大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたちが主体的に考え、話し合う機会を設けることができた。また、講師派遣や啓発イベント等とおして、家庭で電子デバイスとの付き合い方を見直してもらおう契機とすることができた。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(情報社会を主体的に生きる人材の育成)				
○各学校の実態に応じた全体計画や年間指導計画の作成に向けた支援が必要である。				
○各校の情報科の授業や特別活動の時間を通して、情報リテラシーに関する知識を得ているが、実生活に生かされていない姿が見受けられる。				

(英語教育)

- SGH 指定校(鳥取西高校)やSSH 指定校(米子東高校)など、カリキュラム開発が進み、カリキュラムマネジメントにも着手している学校では副副副グローバル人材の育成が図られている。
- 英語 4 技能のバランスを考慮した授業デザインの中に ICT 活用が組み込まれるべき。発表型、協働型の授業を、学校の特性に応じて促進する必要がある。
- 知識を習得したり、授業力を完遂したりということにとどまらず、活動の成果を県内外に発信したり、海外の高校生や学校との交流に活かしたりという発展性のあるカリキュラムも必要。

(電子デバイス機器とのより良い接し方)

- スマートフォン等インターネット接続端末による SNS・動画投稿アプリ利用の低年齢化や、ネットの過剰利用に伴う問題行動・児童生徒同士のトラブルの増加、また、全国的にもネット依存が問題となっており、県内の実態を把握する必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(情報社会を主体的に生きる人材の育成)

- 具体的な指導事例について、ホームページ等で紹介するとともに、具体的な指導のあり方について学校への支援を行う。
- 学校教育だけではなく、家庭での教育につながるよう、保護者との連携を図ることを推進する。

(英語教育)

- 平成 30 年度新規事業「英語 4 技能ステップアップ 事業」を継続し、主体的な英語学習を促進する活動や指導について、県内での普及を図る。
- 英語教育重点校での授業公開や研究会など、ICT を活用した事例の収集にも努め、県教育委員会としてのデータベース化を図ることも検討する。
- 海外高校生との交流事業の際、ICT を活用した英語をツールとする意見交換会などを、該当校に推奨する(例:鳥取西高校 SGH セミナ)。

(電子デバイス機器とのより良い接し方)

- スマートフォンをはじめとするインターネット接続機器とのより良い接し方に関して、乳幼児期からの保護者啓発や、過剰利用による問題の発生を予防するための啓発・研修等を実施するとともに、インターネット利用に関する実態調査を行い、効果的な施策を検討・実施する。

③ 主体的に行動する人材の育成

(取組内容)

- ・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。
- ・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
未来につなぐ高校生活支援事業 (とっとり夢プロジェクト事業)	高等学校課	B	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(主体的に行動する人材の育成)	
○すべての小中学校において「郷土を愛する心情及び態度の育成」に取り組んでおり、体験や調査などを通して地域について学び、その成果を表現していく取組を行っている市町村や学校がある。	
○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校の生徒が自主的に行う他の生徒の模範や励みとなり、学校の活性化に資する活動や創意工夫あふれる活動に対する支援を行うとともに、地域と協働し、生徒が自ら地域に入って課題を発見し、その解決策等に取り組む活動を探究的な活動を進めた。	
○高等学校において、「現代社会」、「政治経済」、特別活動の時間等で主権者教育を実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議やディベート等により生徒が自ら考え、意見を持ち、表現していく学習を実施 ・県選挙管理委員会による模擬投票などの出前講座を実施 	
評価理由	
(主体的に行動する人材の育成)	
○少数ではあるが、今後の地域をよりよくしていくためにはどうしたらいいのかという取組を行っている市町村や学校があった。	
○高校生らの自主的かつ独創的な取組を支援することで、生徒の将来に向けた夢や可能性を広げるとともに、地域と連携した探究的な活動を通じて、生徒自身が自己有用感を持ち、主体的に課題に取り組む姿勢などが見られた。	
○主権者教育の充実等により、社会に参画する自覚を持ち、主体的に行動する人材の育成につなげることができた。	

<p>今後の課題(現行基本計画における施策項目について)</p> <p>(主体的に行動する人材の育成)</p> <p>○ふるさとへの愛着を育む取組が小学校・中学校で完結し、高等学校につながっていかず、学んだことを発信していく機会が少なかつたりする現状がある。</p> <p>○地域や社会をよりよくしようとする考えをもつ児童生徒が少ない。</p> <p>○将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合が全国に比べて低い。</p> <p>○高校生らの自主的かつ独創的な取組の支援に関しては、対象となる提案者(提案する生徒の学校)が限定的で固定化しつつある。</p> <p>○地域と協働した課題解決型の学習については、各高校で広がりつつあるが、その実践方法によっては、単に調べて発表して終わりといった意図した深い学びに至らないこともある。</p>
<p>今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)</p> <p>(主体的に行動する人材の育成)</p> <p>○「ふるさと教育」の意義を設定した上で、現在取り組まれている学習を整理することで小中高一貫した取組ができるようにする。</p> <p>○生徒の主体的な学びが求められる中、生徒自らが課題や興味のあるものを見つけ、自主的に取り組むことは重要である。当該制度の活用について一層の情報発信を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>○新学習指導要領に基づき総合的な探究の時間が設けられ、自己の在り方生き方を考えながら、自ら課題を発見し、解決していくための資質・能力を育成することを目指すこととしている。生徒のキャリア教育も意識しながら、目的に沿った授業実践を行うとともに、公開授業等を通じて実践力を向上させる。</p>

④ 手話教育の推進 [2-(6)に再掲]

(取組内容)

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	A	鳥取聾学校等において教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。

<平成30年度取組の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

2-(6)に記載

⑤ 環境教育の推進

(取組内容)

・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知	小中学校課	C	校長会等を利用したTEASⅢ種の周知と未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。
TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続	高等学校課	A	全県立高校でTEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組む。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(環境教育の推進)	
○小中義務教育学校について、校長会連絡及び学校訪問等でTEAS取得について呼びかけを行っている。取得に向けて動いている学校もあるが、未だ取得には至っていない。	
○全県立高等学校でTEASⅡ種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組んだ。	

評価理由
(環境教育の推進) ○小中義務教育学校について、TEAS 取得が進んでいない。 ○全県立高等学校が TEAS II 種の認証を取得し、学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施することができた。
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)
(環境教育の推進) ○全ての小中義務教育学校において環境教育に取り組んでいるものの、申請をするには時間と労力が必要であり、取得に至っていない。 ○学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各県立高等学校の継続的な取組が必要。
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)
(環境教育の推進) ○地域との連携を踏まえた各学校での取組を継続し、環境保全に対する意識・関心を高める。 ○TEAS 未取得の学校についても、趣旨等の周知を図り、申請の仕方についても丁寧に説明を行う。

<有識者の意見等>	
(意見) TEAS の取得について(小中学校)、エコスクールの登録が必要なかどうか、文面では見えてこない。取得を呼びかけているといえながら、目標値が25%や30%では、学校の特色ある取り組みとしてエコスクールがあるように見える。必要ならもっと目標値を上げるべきだし、申請するための時間と労力が課題なら、県独自の取り組みであれば、申請の在り方を担当課と協議するなど、働きかけが必要かと思う。Ⅲ種は、小・中・特別支援学校のための規格だと思うので、もう少し実効性のあるものにしていく必要があるように思う。	(対応) ○各学校でリサイクル、省エネ等に取り組み、エコスクールとしての実践は行われている。TEASⅢ種の取得に限らず、教育活動全体を通じて、児童及び生徒の発達段階に応じた環境教育を推進していく。

(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

① 道徳教育や人権教育の充実

(取組内容)

- ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。小中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します
- ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。
- ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
道徳教育推進事業	小中学校課	B	規範意識やいのちを大切にする心、思いやりや夢や希望を大切にする心など、子どもの豊かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修への派遣及び指定校による実践研究等を実施し、「特別の教科 道徳」を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図る。
人権教育実践事業	人権教育課	B	人権意識を効果的に育成するための学校・地域における指導方法等の在り方について、研究指定校・地域で実践的な研究を行い、その成果を全県に普及する。
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	人権・同和対策課	B	児童・生徒を対象として学校でUD(ユニバーサルデザイン)出前授業を実施する。 人権関連施設の主要事業(夏休み企画)にUDプログラムを組み込み、子どもを中心とした利用者を対象にUD体験学習を実施する。 企業、団体、地域等でUD及びユニバーサルデザインの理解を促進するための出前講座を実施する。
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課	B	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(道徳教育) ○研修会の実施等により、「特別の教科 道徳」における「考え、議論する道徳への転換」や「評価」に関する情報提供を行い、理解を図った。 ・道徳教育指導者養成研修への派遣	

- ・道徳教育推進教師研修の実施
- ・道徳教育パワーアップ 研究協議会の実施
- ・全ての高校で道徳教育全体計画を作成し、全教科全領域で取り組んだ。毎年、道徳教育指導者養成研修に教職員を派遣した。

(人権教育)

○人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を意識した指導内容及び参加型(協力・参加・体験)人権学習の在り方について研究を進め、その成果を人権教育主任会や要請訪問等の機会を通じて周知した。

評価の理由

(道徳教育)

○具体的な授業実践の報告及び評価の事例を取り上げた演習を行いながら、「特別の教科 道徳」のポイントについて理解を図ることができた。
○ホームルーム活動、学校行事やボランティア活動等のあらゆる場面を通じて、自分自身、他者との関わり、社会との関わり等について考えることができた。

(人権教育)

○人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施した学校の率【(小)86%、(中)74%、(高)93%、(特)83%】
○参加型(協力・参加・体験)人権学習に取り組んだ学校の率【(小)78%、(中)82%、(高)93%、(特)100%】

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(道徳教育)

○少しずつ理解が広がり、道徳教育の指導の充実につながってきてはいるが、今後も理解を図っていく必要がある。
○特に、道徳の教科化に伴い、不安を感じる教職員がいる。
○各学校において、各教科においては、互いの立場を尊重する態度や助け合い協力する態度等を育成しているものの、道徳教育と関連付けて意識的にやっているとは言いえない。

(人権教育)

○人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を意識した指導内容及び参加型(協力・参加・体験)人権学習の在り方について更なる研を深める必要がある。
○研究の成果の普及の在り方について工夫が必要である。
○「鳥取県人権教育基本方針第2次改訂」のより一層の浸透を図る必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(道徳教育)

○道徳教育指導者養成研修への派遣とその成果還元及び指定校による実践研究等を実施していく。
○道徳教育全体計画を見直し、道徳教育推進教師を中心として、より一層学校活動全体の取組となるよう推進する。

(人権教育)

○各教科等の指導を通じて、人権尊重の社会づくりにつながる効果的な指導内容・指導方法について研究を進め、その成果をホームページ等で紹介するなど各学校に普及していく。
○人権尊重の社会づくりにつながる資質・能力を備えた児童生徒の育成に向け、人権学習の進め方について教職員研修を充実させる。

② いじめ問題等への取組

(取組内容)

- ・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。
- ・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。
- ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校総合対策センター	B	平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家・機関に参加を求めサポートチームを編成して、解決にあたる学校を支援するよう「子どもの悩みサポートチーム支援事業」を実施する。また、いじめの早期対応や抑止に向けて、匿名によるいじめ通報アプリを試験的に導入する。 また、「明日へつなぐ心のキャンペーン事業2018～子どもたちが取り組むいじめ対策～」として、各学校で児童生徒の自主的な取組によりいじめの未然防止がいつそう推進されるよう、リジカル缶バッチの製作、いじめ問題・仲間づくりについて考える作品の作成を呼びかける。作品はカレンダーに加工し県内の学校に配布し啓発する。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	A	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置

スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	C	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境等を背景にした児童生徒が抱える課題の対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。さらに、現任のスクールソーシャルワーカー対象の研修を実施し、資質向上を図る。また、学校における教育相談体制の構築を図るため、管理職・教育相談担当教員等対象の研修を実施する。引き続きスパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	いじめ・不登校総合対策センター	B	不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広めるために、「子どもみんなプロジェクト」において9大学が連携して調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを、県内各地域において実践する。
こどもいじめ人権相談	人権・同和対策課	B	「こどもいじめ人権相談窓口」において、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒及び保護者からの相談に対応し、問題の解決に向けた支援を行う。
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	人権・同和対策課	B	県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果				
(いじめ問題への取組)				
児童生徒のいじめ問題への主体的な取組を支援する「明日へつなぐ心のキャンペーン」の展開、教育関係者以外の専門家を派遣しいじめ問題への適切な対応を図る「子どもの悩みサポートチーム支援事業」の推進、子どもたちが安心して相談や通報ができる体制の整備を行った。				
○いじめ防止啓発作品コンクールの実施				
○チームで問題を解決しようとする学校に専門家を派遣				
○相談窓口紹介クリアファイルの配布とSNSを活用しいじめの通報システムの導入				
評価理由				
(いじめ問題への取組)				
○作品コンクールの実施、「子どもの悩みサポートチーム支援事業」について学校への事業概要の周知、クリアファイルの配布、いじめの通報システムの導入を行い、いじめ問題に対する啓発や相談・解決のための体制を整えることができた。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(いじめ問題への取組)				
○児童生徒等へのいじめ問題の啓発、関係機関等との連携、相談体制の充実を図るとともに、いじめ問題に対する教職員のアンテナを高くし、引き続きいじめの積極的な認知を進めていくことが必要。				
・鳥取県の児童生徒千人あたりのいじめの認知件数は上昇しているが、全国平均より低い状況である。[国公立小・中・高・特別支援学校合計 H29年 13.8件(全国30.9件)、H26年8.7件(全国13.7件)]				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(いじめ問題への取組)				
○いじめの積極的な認知を進めるための取組、いじめ問題の未然防止や早期発見・早期対応のための専門家の活用や相談体制の充実引き続き取り組む。				

③ 不登校等への取組

(取組内容)

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
不登校対策事業	いじめ・不登校総合対策センター	B	不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置、中学校へのスクールカウンセラー配置や資質向上に係る研修会等を実施し、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒に、適切な支援を行う。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。 また、「人間力・組織力による不登校改善事業」として、不登校等の未然防止のため、児童生徒に必要な「社会生活への適応力」を明確にして計画的にその力を育成するとともに、不登校傾向の児童生徒への組織的対応のシステムづくりを行うことで新規不登校の抑制を図る。

不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業	いじめ・不登校総合対策センター	B	高等学校等における不登校(傾向)生徒や概ね20歳までのひきこもりの青少年を対象に、教育相談(本人・保護者・家族)・社会性育成のトレーニング・学習支援・就労支援等を行い、学校復帰や社会参加に向けて支援する。中・西部地区に開設した教育支援センターの運営を軌道に乗せるため、県民及び学校等への周知や関係機関と連携しながら要支援対象者の実態把握、アタッチ支援の充実を図る。
安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	いじめ・不登校総合対策センター	B	不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方法を広めるために、「子どもみんなプロジェクト」において9大学が連携して調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを、モデル地域において実践する。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	B	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	C	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。さらに、現任のスクールソーシャルワーカー対象の研修を実施し、資質向上を図る。また、学校における教育相談体制の構築を図るため、管理職・教育相談担当教員等対象の研修を実施する。引き続きスーパーチャージャーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(不登校への対応)	
<p>○いじめ、不登校等の課題に対し専門家も活用しながら学校が組織的に対応するための取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るための連絡協議会や研修会の開催 ・学校が組織体制でいじめ、不登校等の課題に取り組むための「教育相談体制充実のための手引き」を作成 ・県内3カ所の教育支援センター(ハートフルスペース)における中学校修了後の高校生や青少年対象の支援 	
評価理由	
(不登校への対応)	
<p>○平成30年10月に公表された平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、「不登校の出現率」が前年度と比較して上昇。作成した手引きに基づいて、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に教育相談体制の充実のための取組について周知を図るほか、ハートフルスペースでの個々に応じた適切な支援を進めている。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(不登校への対応)	
<p>○児童生徒が抱える課題の背景に目を向け、学校が専門家等と連携しながら組織的な対応・支援を行っていく体制づくりを強化する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の不登校は増加傾向が続いている。[100人あたりの不登校出現率(国公私立)小学校H29年0.56(H26年0.45)、中学校H29年3.10(H26年2.65)] 	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(不登校への対応)	
<p>○不登校の未然防止、早期発見・早期支援のための教育相談体制の充実に向けて、学校の組織体制づくりについての研修、周知、働きかけや、専門家等の有効的な活用や連携が取れる仕組みを整備していく。</p> <p>○ハートフルスペースの機能を拡充し、アタッチを含めた支援を充実させる。</p>	

<有識者の意見等>

(意見)	(対応)
<p>不登校対策に懸命に取り組んでいただいている。早期対応のために「経済的困窮家庭・子どもの貧困」に関する視点を取り入れ、教職員も地域の皆さんと連携していくことが必要。</p>	<p>○福祉的な視点からの支援が適切に行われるよう、スクールソーシャルワーカーに対する研修等を行っている。また、平成30年7月に作成した「教育相談体制充実のための手引き」の活用により、学校における組織的対応を強化し、経済的困窮や貧困の課題を含めた様々な児童生徒の背景に着目した支援を進めていく。</p>
<p>「不登校ゼロへの取り組み」だけではなく、増加している「登校しているが教室に入れない、入らない生徒」についての取組も喫緊の課題と思う。背景も多様で対応、課題解決も簡単ではないと思いますが、重要課題だと思う。</p>	<p>○不登校の解決・改善を目的として県内18小学校に配置している学校生活適応支援員が不登校傾向の児童へ教室外の支援を行っている。引き続き、様々な対応ができるように取組を進めていく。</p>
<p>○「教育相談体制充実のための手引き」は、学校現場にとって参考になる。</p>	<p>○児童生徒が抱える多様で複雑な課題の背景に着目した支援を行うため、教育相談コーディネーターを中核として、学校が一つ一つのケースに適切に対</p>

○不登校になる要因は様々であり、学校ではそれぞれのケースに応じた対応を行っている。しかし、その原因が家庭にある場合、学校だけでは対応が困難なケースがある。不登校の出現率だけでなく、その内訳を精査し、学校で対応できないケースについての対応策を検討することが必要だと思う。	応するためのケース会議の実践を進めている。今後「ケース会議実践マニュアル」を示すなど、具体的な取組を行っていく。 ○不登校の状況を新規の不登校（前年度は不登校ではなかった児童生徒）と継続の不登校（前年度も不登校であった児童生徒）に分類・分析し、それぞれの状況に応じた不登校への早期支援や新規不登校を減らす取組を提案するなど、引き続き、様々な視点から不登校対策に取り組んでいく。
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談はもとより、不登校やいじめの体験者の話を聞き、さまざまな方向から打開策を見出していくことが重要。	○県教育支援センター（ハートフルスペース）の通室生等や親の会との連携等の中で保護者や児童生徒の声を聞くなど、今後もしっかり連携を取り、充実した対策に取り組めるよう生かしていく。

④ 読書活動の推進

(取組内容)

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。
- ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-(12)】

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	B	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書アドバイザーを派遣する。また、子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。
子ども読書活動推進事業	図書館	B	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等）の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(読書活動の推進)	
<p>○子どもたちが読書の楽しさを体感できるような各種啓発に取り組むとともに、子どもの読書に関わる人材のスキル向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの指導助言等を行い、読み聞かせの大切さを伝える「鳥取県子ども読書アドバイザー」を、保護者研修会等に派遣。 ・「中学生ポップコンテスト」により、読書離れが進む中学生が本を手にする契機を提供。 ・「ヒアリングバトル(書評合戦)実施支援事業」により、学校での読書活動の一手法を提案。 ・子ども読書アドバイザー等の資質向上を目指した研修(外部講師による講演会)の実施。 <p>○市町村立図書館児童図書部門実務担当者連絡会を実施した。</p> <p>○ストーリーテリング研修講座を2回実施した。</p>	
評価理由	
(読書活動の推進)	
<p>○各種事業を通して子どもたちが本を手に取り、読書に親しむ契機を提供するとともに、子育て時期の保護者等に子どもにとっての読書の大切さや読み聞かせの具体的な方法・留意点を伝えることができた。</p> <p>○市町村立図書館児童図書部門実務担当者連絡会の実施により、県内児童サービスの現状や他館の実践を知ること、自館のサービス向上に努めることができた。</p> <p>○ストーリーテリング研修講座等、実技をともなう研修を継続的に実施し、担当職員の実践を積み重ねることができている。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(読書活動の推進)	
<p>○一ヶ月に一冊も本を読まない割合(不読率)が学年が上がるにつれて高くなっているため、特に不読の解消に向けたさらなる啓発が必要。</p> <p>○幼いころからの読書習慣が大切であるため、読み聞かせ等乳幼児期の保護者に対する啓発が必要。</p> <p>○図書館において、子どもの読書に関わる職員のスキルアップや、関係者の連携強化をさらに図る必要がある。</p>	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(読書活動の推進)	
<p>○「子どもの読書活動推進ビジョン」第4次計画(H31~5年間)に沿った取り組みを進める。特に中高生の不読率の改善に向けた取り組みとして、本を手にするきっかけづくりや、乳幼児期からの読書習慣を形成するための保護者に対する啓発を実施する。</p> <p>○図書館における児童サービスについての講座の開催等、市町村図書館職員等子どもの読書に関わる人々が、児童サービスについての知識を深め、技能を向上させる機会を継続的に提供する。</p>	

<有識者の意見等>

<p>(意見)</p> <p>図書館担当者の研修等は開催されているが、エキスパート教員のような形で、図書館教育を推進する司書教諭を認定できないか。司書教諭の役割を模索している学校も少なからずあるように感じる。専門性の高い学校司書がいる学校はよいが、そうでない小学校などに範を示すような司書教諭がいると取り組みが推進するようになると思う。</p>	<p>(対応)</p> <p>○エキスパート教員のような認定制度は考えていないが、モデルとなる司書教諭の在り方を、実践を通して示すことは重要であり、どの学校でも司書教諭が学校を中心となって図書館教育を推進できるよう、教育センターや図書館の研修をととして、優れた実践について紹介を行っている。また、図書館司書教諭の役割について、学校図書館活用ハンドブック等で示しており、これらを活用して司書教諭の取組の充実を図っていく。</p>
--	---

⑤ 体験活動・文化芸術活動の充実

(取組内容)

- ・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。
- ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などで全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。
- ・各学年での計画的な体験活動を推進します。
- ・関係諸国との教育分野における交流により異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティを培っていく等子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。
- ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課	B	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。
児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	社会教育課	B	家庭環境等により生じる体験格差の是正のため、児童養護施設・母子生活支援施設と青少年社会教育施設が連携して自然体験活動を検討・実施する。
鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	社会教育課	B	鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。
博物館普及事業費	博物館	B	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(体験活動、文化芸術活動の充実)	
○児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った小中学校の割合は 100%である。(H29 年度末)	
○H28 年度より県立青少年社会教育施設において一部指定管理者制度を導入し、民間活力の導入を行い、併せて指導員体制の強化を行った。	
・学校等の団体受け入れ時は個別の事前打ち合わせを行い、活動の充実を図っている。	
・年間を通じて主催事業を行い、不登校児童を対象とした活動等現代的課題への対応や児童養護施設等と連携して施設に入所する児童生徒を対象とした活動の実施等を行い、自然体験活動の提供や利用促進を図っている。	
○鳥取県星空保全条例の趣旨を踏まえ、鳥取県の良好な星空環境を活用した教育の機会を提供した。	
・学校行事や県立青少年社会教育施設の主催事業等において天文等に詳しい講師による星空観察や移動式プラセリウムを実施	
・県立青少年社会教育施設の星空観察に使用する機器を整備	
・星空映像コンテストを実施	
(博物館の活用)	
○移動博物館、移動美術館、普及講座など、多くの県民の方に芸術に触れる機会を提供できた。	
評価理由	
(体験活動、文化芸術活動の充実)	
○児童生徒が文化芸術に触れる機会の充実を図ることができた。外部機関と連携したり、各学校独自に実施したりするなど全ての小中学校で、優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定できた。	
○県立青少年社会教育施設について、利用団体に応じた丁寧な対応を行い、利用者アンケートでは高い満足度を得ている。また、現代的課題に対応した取組や児童養護施設等と連携した取組においても、自然体験活動を通じてコミュニケーション力の向上等参加者に好影響が見られた。	

○県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察等について参加者の評価が高く、追加事業が実施されるなど、星空環境を活かした教育機会の提供に繋がっており、良好な星空環境への県民の理解が深まっている。

(博物館の活用)

○多くの県民の方に観覧、参加していただいた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(体験活動、文化芸術活動の充実)

○様々な事業を活用しながら、さらに児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を充実させていく。

○子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むには自然体験活動が大切であることは認知されつつあるが、より多くの青少年に自然体験活動の機会の提供や、更なる機運の醸成が必要である。

○県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察については参加者が多いが、学校等の受入団体による星空観察はまだ少ない。

(博物館の活用)

○より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(体験活動、文化芸術活動の充実)

○様々な事業を活用しながら、児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図るよう促す。

○青少年社会教育施設で地域の自然を身近に感じる体験活動や宿泊体験活動の充実を図り、学校や関係機関、入所施設、民間事業者と連携して、多くの青少年に自然体験等を行う機会を提供するとともに、自然体験活動の大切さや、自然体験活動情報等について積極的に広報し、機運の醸成を図る。

○引き続き県立青少年社会教育施設の主催事業での星空観察を実施するとともに、学校等団体への周知を図り、児童生徒への星空環境を活かした教育の提供に努める。

(博物館の活用)

○各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握し、幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。

⑥ 郷土を愛する姿勢の育成

(取組内容)

・子どもたちが郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切にする気運、意識の醸成を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課	B	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的な所や、全国に誇れる県内企業等に触れる取組を支援する。
「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	文化財課	A	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	B	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の二大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(郷土を愛する姿勢の育成)	
○ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。	
評価理由	
(郷土を愛する姿勢の育成)	
○文化財に気軽に接し、楽しめる環境づくりを進めることができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(郷土を愛する姿勢の育成)	
○文化財は県民全体の共有財産であり、県の歴史、文化等の正しい理解に欠くことができないものであり、文化財に気軽に接し、楽しめる環境づくりなどを通して、郷土を愛する気持ちを育てていく。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(郷土を愛する姿勢の育成)	
○ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝える。	
○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。	

(9) 健やかな心と体づくりの推進

① 学校体育の充実

(取組内容)

- ・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。
- ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。
- ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行い、運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業 評価	事業・取組内容
学校体育充実事業	体育保健課	B	体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、中学校の武道学習に授業協力者を派遣して、安全面に配慮した武道学習の定着を図る。
運動部活動推進事業	体育保健課	B	中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。
部活動指導員配置事業	体育保健課	B	高等学校及び中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るために、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(学校体育の充実)	
<p>体育・保健体育における学習指導要領にそった学習の円滑な実施に向け、研修会の充実等を行い、体育担当者の指導力向上に取り組み、体育・保健体育学習の更なる充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校体育講習会を開催し、各領域の指導方法について実技を含めての講習会を実施した。 ○武道指導充実事業を実施し、中学校保健体育科教員の武道指導の充実のため、授業協力者を派遣し指導力の向上を図った。 ○水泳指導研修会を実施し、小学校の課外活動及び中学校の部活動における水泳指導を安全に実施するための指導方法を、県水泳連盟の講師に講習をしてもらった。 ○部活動指導者講習会を実施し、部活動における教員の指導力向上を図った。 	
評価理由	
(学校体育の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○武道指導充実事業の実施により、継続して授業協力者と教員が授業を行っているため授業力が向上している。 ○学校体育講習会の実施によって、現行の学習指導要領の趣旨に沿った授業の展開方法を広く周知することができた。 	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(学校体育の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○学校体育講習会においては、参加者が少ない状況である。開催時期を再考し各校の教員が参加しやすい時期を設定する必要がある。 ○武道指導充実事業の実施によって、安全に武道指導が行われているが、実施校が固定化しており全体として広がっていない。 ○水泳指導者研修会の実施によって、学校において安全面に配慮した指導方法を周知することができている。 ○部活動指導者研修会の実施によって、教員の部活動指導において個々に応じた指導の必要性について周知していく必要がある。 	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(学校体育の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校は、新学習指導要領の移行期間に入っており、趣旨に沿った授業の実施について、全ての教員に周知していく必要がある。また、指導と評価の一体化を意識した授業の展開について、研修の在り方を検討していく必要がある。 ○運動部活動の在り方に関する方針を策定するにあたり、経験による指導だけでなく、しっかりとしたコーチング論に基づいた指導ができるような研修会の在り方を検討していく必要がある。 	

② 子どもの体力・運動能力の向上

(取組内容)

- ・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用した PDCA サイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。

- ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるプログラムの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。
- ・「遊びの王様キョウ」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	B	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。 ・とっとり元気キッズ 体力向上支援事業 ・体力向上支援事業

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(子どもの体力・運動能力の向上)				
○各学校の実状に応じた児童生徒の体力向上を推進するため、「子どもの体力向上推進プロジェクト事業」を実施した。 ・各学校に、実状に応じた体力向上推進計画を作成するよう依頼した。 ・柔軟性向上を図るため、啓発ポスター・チラシ「毎月 17 日は柔軟の日」を配布するとともに、「ワニッツ・エクササイズ」(動画)を作成し、HP 等で公開した。 ・運動意欲の向上、運動の習慣化につながる「遊びの王様キョウ」の提供、「トップアスリート派遣事業」を実施した。 ・体力・運動能力調査の結果を考察し、次年度の体力向上関連事業につなげるよう「子どもの体力向上支援委員会」を開催した。				
評価理由				
(子どもの体力・運動能力の向上)				
○平成 26～29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、県内児童生徒(小学 5 年・中学 2 年)の体力合計点が全国平均値を上回るなど、各校における取組の成果がみられた。				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(子どもの体力・運動能力の向上)				
○体力・運動能力調査では、全国平均値と比較して、低い項目が増加している傾向がある。また運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られる。小学生の頃から運動の必要性への理解を深めるとともに、運動の心地良さを体験することを通じて運動意欲を向上させることが必要である。 ○「鳥取県体力・運動能力調査結果(小 1～高 3)」の総合判定 A・B の割合は平成 25 年度からの上昇が見られず目標値よりも低い数値である。 ○「遊びの王様キョウ」の参加率は増加傾向だが、「小学校において体育の授業を除く 1 日の運動時間が 1 時間以上の児童の割合」は、平成 25 年度からの上昇が見られず、運動意欲の向上、運動習慣の定着に向けて今後も取り組む必要がある。				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(子どもの体力・運動能力の向上)				
○幼児期に外遊びをよくしていた児童は日常的に運動をし、体力も高いという報告があることから、幼児教育、家庭教育関係機関等とも連携して取組を推進することが必要である。				

③ 健康教育の充実

(取組内容)

- ・児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。
- ・児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図る等、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催する等、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲 3-(13)】
- ・学校が家庭や地域と連携し、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることで、命を大切にする意識を持つ児童生徒の増加を目指します。
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
児童生徒健康課題対策事業	体育保健課	B	生活習慣等の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、性に関する指導をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。また、がんや食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ等の児童生徒に係る健康課題に対応するための研修会等を実施する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(健康教育の充実)	
<p>○がん教育推進協議会を設置し、児童生徒のよりよい生活習慣の形成に向けて協議を行った。</p> <p>○がん教育啓発研修会や健康課題対策研修会等を開催し、がんについての正しい知識の普及や規則正しい生活習慣の形成の大切さ等について周知を図った。</p> <p>○専門機関が主催する指導者指導者養成研修へ教職員を派遣し、校内の実践に生かしてもらうよう働きかけた。</p> <p>○県立学校へ心や性の専門家派遣事業を活用し、講演会や個別指導等に生かすなど指導の充実を図った。</p>	
評価理由	
(健康教育の充実)	
<p>○がん教育啓発研修会等の研修会を開催し、がん教育の理解を図るとともに、心や性の専門家派遣事業や専門機関が主催する健康教育に関する指導者養成研修への派遣を通して、教職員の指導力の向上を図ることができた。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(健康教育の充実)	
<p>○心や性の課題は、短期的な取組で解決や充実を図ることは難しいため、継続して丁寧に対応していくことが求められる。</p> <p>○学校の時間数の確保が難しい。</p> <p>○薬物乱用防止教育研修会は 12 月実施(学校のより良い実践に結び付くよう、講義だけでなく実践交流を行う)。</p>	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(健康教育の充実)	
<p>○引き続き、事業の活用等をすすめながら、校内体制の充実や教職員の対応力の向上を図っていく。</p>	

④ 食育の推進

(取組内容)

- ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。
- ・学校と家庭との連携した食育を推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
学校給食・食育推進事業	体育保健課	B	食育を推進するため、市町村教委の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材を作成する。また、学校給食における県産品利用(地産地消)を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象にした研修会等を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(食育の推進)	
<p>○学校における食育の推進について、食に関する全体計画の作成や見直しについて周知を図った。</p> <p>○栄養教諭配置校における指導主事訪問を計画的に行い、栄養教諭が中核となった食育の推進を行うよう働きかけた。</p>	
評価理由	
(食育の推進)	
<p>○栄養教諭を中心として、県産品の利用と学校と家庭が連携した食育の推進が図られた。</p>	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(食育の推進)	
<p>○栄養教諭を中心として、県産品の利用と学校と家庭が連携した食育の推進が図られた。</p> <p>○栄養教諭が配置されていない学校においても、全体計画に沿った食育が組織的・継続的に行われるよう今後も働きかける必要がある。</p>	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(食育の推進)	
<p>○学校における食育の推進は、栄養教諭を中心としてチーム学校として取り組むべきであり、食に関する指導については、地場産物を活用した学校給食を生きた教材として活用することで、食育の効果を上げる。</p> <p>○学習指導要領や「食に関する指導の手引き」の改訂に合わせた食育の推進を図るよう働きかける。</p>	

目標3 学校を支える教育環境の充実



<特に力を入れた施策(重点取組)と目指すところ>

特に力を入れた施策と重点取組	目指すところ
(10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方
	②今後の県立高等学校の在り方
	③今後の特別支援教育の在り方
(11)特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティ・スクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり
	②学校の自立と課題解決力の向上
	③学校組織運営体制の充実
	④教職員の過重負担・多忙感
	⑤教職員の精神性疾患への対応
(12)人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上
	②県民に信頼される教職員の育成
	③優秀な人材確保のための教員採用
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進
	⑤ICTを活用した教育の推進
	⑥校庭の芝生化
	⑦環境教育の推進
(13)安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進
	②学校内外の安全確保
	③安全、安心な学校給食
	④特に支援が必要な家庭への支援
(14)私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保
	③私立学校の耐震化

(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実

① 公立小・中学校の在り方

(取組内容)

- ・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します
- ・少人数学級の利点・知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図り、成果を検証しながら少人数学級の取組を継続します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
少人数学級の継続	教育人材開発課	B	市町村と協力して少人数学級を継続する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
<u>(公立小中学校への取組)</u>	
	○学校の抱える諸課題や学校規模等の状況を踏まえ、市町村の協力のもと、人的配置によりすべての小・中・義務教育学校で少人数学級を実施。
評価理由	
<u>(公立小中学校への取組)</u>	
	○学校の課題等を踏まえた支援や人的配置を行い、県内のすべての小・中・義務教育学校で少人数学級を実施することにより、児童生徒の活躍する場面や認められる機会が増加し、学習意欲が向上。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)
(公立小中学校への取組) ○より成果が分かるような効果基準・取組の視点について検討が必要。
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)
(公立小中学校への取組) ○これまでの県独自の学級編制基準は継続する中で、一部の教科において学力向上、人材育成及び働き方改革の視点を持って少人数学級の効果的運用を試行的に実施し、その成果を検証する。

② 今後の県立高等学校の在り方

(取組内容)

- ・今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成 25 年度~平成 30 年度](平成 24 年 10 月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。
- ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。
- ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成 25 年 4 月 23 日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成 31 年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
高等学校改革推進事業	高等学校課	B	新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」における取組の方向性を具現化する。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課	B	県外からも目標を持った生徒の入学による学校のより一層の活性化を図るため、県外募集に向けた広報活動の充実を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(県立高等学校課の在り方) ○平成 24 年 10 月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、具体的に学校規模や学科の在り方等について見直しを行うとともに、次期の基本方針の策定を行った。また、中山間地域の高校において、所在する町と連携し、地域と学校を繋ぐコーディネーターを配置した。	
評価理由	
(県立高等学校課の在り方) ○基本方針に基づき、学校規模や学科等の在り方の見直しを行うとともに、新たな基本方針の策定を行った。また、学校魅力化コーディネーターの配置により学校と地域の結びつきが強まり、地域資源を活用した授業や体験実習などが進んだ。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(県立高等学校課の在り方) ○中学校卒業生数等の減少に伴い、特に中山間地域の高等学校においては、入学者数が募集定員に満たない状況が継続的に生じている。 ○生徒数の減少に伴う過度な学校の小規模化は、学力面での競争力の低下やチーム編成が出来ない等部活動が停滞するなど学校の活力維持に支障を生じさせる恐れがある。 ○このため、県立高校に県外生徒の積極的な受入を進めていくことも必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(県立高等学校課の在り方) ○県外からも中学生が進学したいと思うような県立高校の特色化・魅力化を進めていく。 ○県外生徒の積極的な受入れ推進のため、県外の中学生や保護者を対象とした情報発信を強化するとともに、県外生徒の受入環境の整備を進めていく。 ○生徒数の確保策を進めつつ、高校の統合再編も視野に入れながら次期基本方針の策定に向けて、今後の県立高等学校の在り方について検討を進める。	

③ 今後の特別支援教育の在り方

(取組内容)

・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進	特別支援教育課	B	今後の特別支援教育の在り方については、鳥取県教育振興基本計画に基づき特別支援教育の推進に努め、環境整備や喫緊の課題解決については別途検討する体制を整える。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(特別支援学校の在り方)	
○教育審議会答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築等に向けた必要な検討や取組を行った。	
・西部地区の病弱教育の充実を目的とした米子市立米子養護学校の県移管。	
・通級指導教室を拡充。	
評価理由	
(特別支援学校の在り方)	
○答申の内容に着実に取組み、一定の成果を上げている。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(特別支援学校の在り方)	
○児童生徒の障がいの重度化・多様化・重複化や児童生徒数の減少等、特別支援学校を取り巻く状況の変化や施設の老朽化等を踏まえた今後の特別支援学校の在り方について、継続して検討することが必要。	
○発達障がいと診断される児童生徒数は増加を続けており、小中高等学校へのサポートを充実させるための体制の在り方について、研修方法や人的配置、制度面の工夫等、総合的な検討と県と市町村とのさらなる連携の充実が必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(特別支援学校の在り方)	
○児童生徒の障がいの重度化・多様化・重複化に対応した効果的な特別支援学校整備の方向性を検討する。	
○発達障がいの児童生徒等に対する小中高等学校へのサポートを充実するための方策について検討する。	

(11) 特色ある学校運営の推進

① 県民に開かれ、信頼される学校づくり

(取組内容)

- ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。
- ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。
- ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。
- ・教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	B	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コンプライアンスの徹底を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(県民とともにある学校づくり)	
○8月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「地域とともにある学校づくり(コミュニティ	

ィ・スクール)」を進める上での「地域学校協働活動」の重要性について学ぶ機会とした。11月に、教職員、コーディネーター、ボランティア、地域住民等を広く対象とした「第2回学校支援ボランティア研修会」を「コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて実施し、地域学校協働活動（学校支援ボランティア）とコミュニティ・スクールの一体的な推進方策について学ぶ機会とした。

○「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

○全ての高等学校で、学校自己評価や学校関係者評価による評価等を適切に実施した。また、学校訪問等の機会を活用し、評価の分析、改善策、計画の立案等に対する指導助言を行い、学校運営の改善を図った。

評価理由

(県民とともにある学校づくり)

○学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、8月と11月に「学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動の推進に向けた取組を進めている。

○学校自己評価や学校関係者評価をとおり、より良い学校づくりに向けた改善サイクルを定着させることができた。また、学校評価の結果やそれに基づく取組等を保護者や地域住民に公開することにより、開かれた学校づくりを推進することができた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(県民とともにある学校づくり)

○全小中学校での地域学校協働活動(学校支援ボランティア)の実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。

○H29.3.31の社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することが求められているが、市町村の規則等の改正や整備が不十分である。

○地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、一体的に「地域とともにある学校づくり」を推進する。

○変化し続ける学校教育の課題、目指すべき成果を把握し、それらに対応していくことが求められる。そのため学校評価を活用し、県民と協働するなかでよりよい学校づくりにむけたサイクルをより一層定着させていくことが必要。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(県民とともにある学校づくり)

○地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクール一体的な推進方策を示すとともに、地域学校協働活動推進員の委嘱の必要性について理解を促す。

○継続して自己評価及び学校関係者評価を活用し、保護者、地域住民等の理解と協力を得て、学校運営の改善を図る。また評価結果を公表し、開かれた学校づくりを充実させる。

○社会に開かれた教育課程の実現のため、学校運営に地域住民や保護者等が直接参画するコミュニティ・スクールを県立学校に段階的に導入していく。

② 学校の自立と課題解決力の向上

(取組内容)

・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長がより創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。

・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティ・スクールの導入や土曜日を活用した取組など、先導的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業 (高等学校運営費)	教育環境課 高等学校課	B	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業(高等学校)の総額を年度当初に学校へ一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	小中学校課	B	社会総がかりで子どもたちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。地教行法の改正を踏まえた制度の内容の周知や各地域の学校をつなぐ連絡協議会の開催、学校運営の充実等を行う市町村を支援する。また、広島・岡山大学で開催される社会教育主事講習を受講する支援を行う。
県立学校裁量予算学校独自事業	高等学校課	B	各学校の教育課題解決、特色づくり推進、教育目標達成のための事業を実施し、学校運営費、教職員旅費と併せた学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果				
(学校の自立)				
○各県立学校の教育課題解決、特色づくり推進、教育目標達成のための事業を実施し、学校運営費、教職員旅費と併せた学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。				
○県立学校において、現場の声を聞きながら、予算の年度途中の再配分や当初予算の配分調整等を行った。				

(学校の抱える課題解決)

- コミュニティ・スクール推進連絡協議会を立ち上げ、県立学校を含めた全ての公立学校への導入方策を検討している。
- コミュニティ・スクール啓発パンフレット(保護者・地域向け)を作成し、地域住民への理解を促進した。
- 11月にコミュニティ・スクール推進研修会を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進の必要性への理解を促す機会とした。
- 第2回の推進連絡協議会を開催し、今後の具体的な取組の方向性を検討した。

評価理由

(学校の自立)

- 各県立学校が課題や生徒の実態に応じて、学校裁量予算を活用してより良い学校経営を行った。
- 予算について、県立学校の意向に沿った配分や緊急の対応が必要な案件については柔軟かつ早急に対応するなど、学校環境の向上を図った。

(学校の抱える課題解決)

- コミュニティ・スクール導入促進のために、各市町村等の理解促進と支援を行っている。
- 学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、8月と11月に「学校支援ボランティア研修会」を実施し、地域学校協働活動の推進に向けた取組を進めている。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(学校の自立)

- 学校現場で独自性のある学校運営を進める中で、学校が抱える課題に的確に対処していくことが必要。

(学校の抱える課題解決)

- コミュニティ・スクール推進連絡協議会での意見を踏まえて、未導入への市町村や県立学校への導入方策を検討し、地域学校協働活動と一体的に取組を進めていく必要がある。
- 学校関係者評価や学校評議員制度との差異が理解されず、効果的な仕組みが確立されていない市町村がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(学校の自立)

- より柔軟な学校運営が行えるよう、学校現場の声をききながら、制度や運用の改善に取り組む。

(学校の抱える課題解決)

- 第3回の推進連絡協議会を開催し、今後の具体的な取組の方向性を検討する
- コミュニティ・スクール未導入の市町村へ聞き取り等を行い、円滑な導入に向けた指導・助言を行う。

③ 学校組織運営体制の充実

(取組内容)

・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を旨とします。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)	教育環境課 高等学校課	B	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業(高等学校)の総額を年度当初に学校へ一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(学校組織運営体制の充実)	
○多様化する教育ニーズや課題に対して、適切に学校運営ができるよう、県立学校における学校運営費や学校独自事業等を年度当初に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行った。	
評価理由	
(学校組織運営体制の充実)	
○各県立学校が前年度に立てた計画に基づいてさまざまな事業を取り組んだ。また、年度途中においても、課題を見つけたときには、機を逃さず対策を練り、必要な取り組みを実施した。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(学校組織運営体制の充実)	
○県立学校において、H30より導入した学校裁量予算の評価制度が、学校経営において効果的なものになるよう、毎年点検していく必要がある。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(学校組織運営体制の充実)	
○県立学校において、学校裁量予算の適正措置や学校裁量予算の評価制度の充実を図る。	

④ 教職員の過重負担・多忙化

(取組内容)

- ・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。
- ・業務改善に向けた取組を行う中学校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙化の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
学校業務カゼン活動推進事業	教育人材開発課	B	学校教職員の多忙解消・負担軽減のため、学校業務カゼン活動推進検討会による対策検討を進め、優良取組事例の全県展開を図るとともに、外部の専門講師派遣等により、学校現場の業務改善の意識向上及び取組推進を図る。
学校現場における働き方改革推進事業	教育人材開発課	B	学校教職員の事務負担軽減のため、地域人材等を活用して、学習プリント印刷や授業準備など事務作業をサポートするスタッフ(非常勤職員)を配置する(小学校7人、中学校3人、県立学校3人)。
部活動指導員配置事業	体育保健課	B	高等学校及び中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るために、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果				
(教職員の多忙解消)				
<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度に外部コンカクトの支援を受け重点的に取組を行った中学校における取組を横展開するため、平成 27 年度から 3 年間かけて、全県立学校を学校カゼン推進校に指定するとともに、平成 27 年度末には、全市町村との協同により、市町村立学校における業務改善アクションプランを策定するなど、全県的に取組を推進。 ○平成 29 年度末には、時間外業務の削減目標の設定を含め、学校における働き方改革の基本方針となる「学校業務カゼンプラン」を策定し、平成 30 年 4 月から全市町村立学校で運用開始している学校業務支援システムの活用等により、時間外業務の削減に向けた取組を一層推進。 ○高等学校及び中学校における部活動に係る教員の多忙解消・負担軽減を図るために、地域人材等を部活動指導員として学校に配置した。 				
評価理由				
(教職員の多忙解消)				
<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校カゼン推進校における取組では、職員アンケートにおいて、毎年 2 割を超える教職員が時間外業務が減ったと回答。各学校において広く業務カゼンプランの取組が行われており、他校の優良事例等に基づき、取組を全県展開していく流れができています。 ○配置を希望する県立学校、市町立中学校に部活動指導員を配置し、該当部活動顧問の時間外業務が削減できた。 				
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)				
(教職員の多忙解消)				
<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における取組は進んできているものの、平成 29 年 9 月の勤務実態調査の結果、いわゆる「過労死判定ライン」とされる月 80 時間を超える時間外勤務に該当する教職員が、小学校 9.0%(198 人)、中学校 30.3%(392 人)という結果であり、一層の負担軽減が必要。 ○各学校又は市町村教育委員会により業務カゼンプランの取組に温度差があり、継続的な支援が必要。 ○学校業務カゼンプランに定める目標達成のためには、部活動の大幅な負担軽減が必要。 ○教員の事務負担軽減のために平成 30 年度から新規配置した教員業務アシスタントのより効果的な活用方法についての検討継続が必要。 ○部活動指導員による単独指導の時間を増やし、教員(顧問)の大幅な負担軽減となるよう学校に働きかけをしていくこと及び部活動指導員の確保が必要である。 				
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)				
(教職員の多忙解消)				
<ul style="list-style-type: none"> ○教職員いきいき!トップセミナーの開催をはじめとした管理職員への意識啓発を継続実施 ○外部コンカクトの研修講師派遣等による業務カゼンプランの取組支援を継続 ○部活動休養日の取組徹底 ○教員業務アシスタント及び部活動指導員等外部人材の配置拡大による負担軽減 ○教育委員会から学校への調査・照会について、調査内容等の見直しや学校業務支援システムの有効活用等により負担を軽減 ○県立学校については、強い負担を感じている顧問の部に対して部活動指導員が配置できるよう、部活動指導員の配置要件を緩和する必要がある。 				

⑤ 教職員の精神性疾患への対応

(取組内容)

・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
教職員心の健康対策事業費	教育総務課	B	管理職の研修(職場づくり)、ストレスチェック制度の実施による教職員のセルフケア及び職場環境の改善の推進、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行う。休職者や復職者を支援するとともに、それを抱える職場の管理職等への指導助言を行う。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(教職員のメンタルケア)	
<ul style="list-style-type: none"> ○健康管理審査会の開催。：教職員の健康の状況に応じ健康管理区分について審査。 ○産業医を配置し、高ストレス者への面接指導を行う体制を整えた。： ○教職員の意識啓発:管理職向けメンタル研修会の実施、教育センターと連携した、初任者・5経年・中堅(10経年)・新任教頭向けの研修会を実施。 ○相談体制の充実:相談窓口の設定運営(電話、メール等)。 ○ストレスチェック事業(県教委事務局及び県立学校):ストレスチェックを実施し、高ストレスで希望する者には医師による面接指導を実施。 ○休職者や復職者の支援:復職支援検討会及び職場復帰訓練(所属長の依頼により随時実施)。本人又は所属長の依頼に基づく面談等(通年)。 	
評価理由	
(教職員のメンタルケア)	
○ストレスチェック制度を実施するとともに、高ストレス者について産業医が教職員の面接指導を行った。また、管理職向けメンタル研修会等の実施や相談体制の充実により、教職員の状況に応じた対応や職場環境の充実の一助とすることができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(教職員のメンタルケア)	
○教職員の多忙解消等の取組と併せて、精神疾患等による休職者が生じないような職場づくりを進めていくことが必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、解決に向けて必要な取組)	
(教職員のメンタルケア)	
○管理職が、精神疾患に陥る前の段階での支援的リーダシップ(声かけ、相談、傾聴、専門家へのつなぎ等)を発揮して対応することができるよう啓発及び研修等を行う。	

(12) 人的、物的な教育資源の充実

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

(取組内容)

・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。

・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。

【再掲2-(5)】

・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】

・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。

・キャリア教員による積極的な授業の公開や中学校区でのチームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。

・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
キャリア教員認定事業	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	B	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「キャリア教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。
教職員研修費	教育センター	B	教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。重点ポイントとして、若手・ミドルリーダーの育成やICT活用教育、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進、校内OJTの促進に取り組む。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(教員の資質向上)	
○初任から3年目までを若手育成研修として体系化した研修を実施した。特に初任者研修や2年目研修でのペア・ト教員の示範授業や講義により実践的指導力の向上を図ることができた。中堅教諭等資質向上研修や新設した16年目研修、ペア・トリーダー・ステップアップ研修では、学校組織マネジメントに係る研修を実施し、ペア・トリーダーとしての自覚や資質の向上を図ることができた。	
(教員の指導力、授業力の向上)	
○他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「ペア・ト教員」として認定し、研究授業等を通して、その優れた指導技術を普及させた。また、教員を大学院等に派遣し、教科力の向上を図った。	
○さらなる専門性の向上のため、ペア・ト教員を県外研修等に派遣。	
○「夢ひろば」、新聞の連載でペア・ト教員の活動を紹介。	
(英語教育の充実)	
○小学校外国語活動の移行措置(先行実施)に対応するに十分な基礎情報が現場教員になされ、ペア・ト教員や英語教育推進リーダー等の実践も参考にしながら各校で実践していただく段階。中学校での英語による授業実施に向けても、英語教育推進リーダーによる4技能別指導力の伝達講習会を完了した。	
・小学校英語専科加配、小学校外国語活動支援員の配置	
・小学校英語バリエーション事業の推進	
・「英語でわくわく日めくりカレンダー」の作成と配布(小学校第3学年に該当する児童及び各校)	
評価理由	
(教員の資質向上)	
○若手やペア・トリーダーの育成を図るための研修を、基本研修や職務研修に位置づけて実施することができ、指導力の向上やペア・トリーダーとしての意識を高める機会となった。	
○実施したすべての研修において受講者からの高い満足度を得ることができた。(基本研修・職務研修80%以上 専門研修90%以上)	
(教員の指導力、授業力の向上)	
○専門科目を含むほぼすべての教科科目において40名のペア・ト教員が活動し、生徒の学習意欲を高める授業実践を模範として示し、学校リーダーの一人として若手を含む他教員の指導力向上に貢献している。	
○ペア・ト教員による授業公開及び研修会、所属校における指導助言等によって、参加教職員及び所属校の教職員が授業改善の取組を推進することができた。	
(英語教育の充実)	
○中学校区内で小学校外国語活動に関する小中教員の連携が進んだり、自分の気持ちを素直にやり取りできる授業実践が重ねられている。中学校においても、small talkの帯活動化等により、生徒同士が英語で必然性のあるやり取りを重ねられるよう工夫を凝らす教員が増えてきている。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(教員の資質向上)	
○研修での学びを個々の実践に生かすだけでなく、研修の成果を所属校で広める等、校内OJTと絡めた成果還元のある方法を工夫することが必要である。	
(教員の指導力、授業力の向上)	
○ペア・ト教員の認定分野及び認定地域の偏りの解消が必要である。	
○ペア・ト教員の活動により、知識構成型少人数法などの学習理論・指導手法が定着しつつあるものの、全体的な普及にまでは至っていない。	
○ペア・ト教員による授業参観の参加者数増が必要である。	
○ペア・ト教員の管理職への昇任等により認定教員数が予想通りに増加していない。	
(英語教育の充実)	
○文章評価(中学年)点検評価(高学年)に関する評価規準とその実態、外国語活動の指導未経験からくる不安感、そして自身の英語運用力に関する不安など、小学校教員の精神的負担を具体的に軽減することが必要。	
○4技能のバランスの取れた指導や必然性のある言語活動を効果的に授業に取り入れる指導について、中学校教員の技量に大きな開きがある。英語による授業とは、教師が英語を用いることにより生徒がより多く英語を話し、英語でやり取りする力をつけるための方策であるが、教師が英語で発話する量のみが増加しているというケースも散見される。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(教員の資質向上)	
○研修の中で指標について取り上げることで、目指す姿を明確にするとともに、教員としての資質向上への意識を高める。	
○基本研修において校内OJTと絡めた課題研究を実施する等、往還型の研修となるよう研修内容の一層の充実を図る。	
(教員の指導力、授業力の向上)	
○新学習指導要領の知見を踏まえた学習理論・指導手法の普及と教員の授業力向上に向けて、ペア・ト教員が率先して研究授業に取り組むよう推進する。	
○教科間・地域間でのペア・ト教員認定数の偏りを是正する。	
○認定者確保に向けて、市町村教育委員会と連携して候補者の選定について意見交換を行う。	
○効果的な広報活動を行う。	
(英語教育の充実)	
○評価規準(基準)やあり方等について、文部科学省から通知があり次第速やかに現場に伝達する。	
○移行措置(先行実施)1年目の取組について現場アンケートを実施し、即応的に対応するべきものに優先して取り組む。	

- 本年度から実施している英語専科加配連絡協議会を充実させ、そのノウハウの域内伝達に努め、校内連携を深めていただく支援をする。
- より高度な言語活動を取り入れるべき段階にきている中学校英語に対応するため、PDCAサイクルを生かした指導でより効果的に生徒の英語力を引き上げていけるよう、外部試験受験料を補助するなどの施策を講じる。
- 英語教育推進フォーラムにおける主軸を、中学校英語に据える(平成30年度、31年度)。

② 県民に信頼される教職員の育成

(取組内容)

・教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	B	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コンプライアンスの徹底を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(県民に信頼される教職員の育成)	
○コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。	
評価理由	
(県民に信頼される教職員の育成)	
○コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており一層の啓発が必要である。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(県民に信頼される教職員の育成)	
○研修のマン初化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていくとともに、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(県民に信頼される教職員の育成)	
○管理職やコンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引き続き教職員一人一人へのコンプライアンス意識の浸透を図る。コンプライアンス推進員研修の受講等について市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。	

③ 優秀な人材確保のための教員採用

(取組内容)

・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
教員採用試験	教育人材開発課	B	選考試験の内容・構成を見直し、受験者の負担軽減を図るため試験内容の刈込化を実施したり、他県との試験日程調整や年齢制限の段階的な撤廃を行うことで受験者数の拡大につなげる。特別選考の現職教諭を対象とした選考等において受験資格を緩和し、優秀な人材の確保に努める。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(教員の確保)	
○教員採用試験受験者確保のための大学説明会の開催回数を年々増やすなど、志願者確保に向けた取組を実施。平成31年度採用試験では、電子申請の導入による受験者負担の軽減も実施。	
○試験制度については、平成27年度採用試験において社会人実務経験者特別選考を新設、平成28年度採用試験において現職教諭特別選考を全試験区分に拡大するとともに、合格者への大学院進学特例制度を創設、平成31年度採用試験において受験資格の年齢要件の引き上げ及び現職教諭特別選考の対象者拡大を行うとともに、教職教養試験の簡素化及び小学校専門試験のマーケット化等受験者負担軽減のための見直しを行うなど、これまでも受験者数の増加のために不断の見直しを実施。	
○新学習指導要領で求められている人材育成に資する人材を確保するため、場面指導を導入する等人物評価のための試験内容を改善するとともに、	

英語教育の充実のための加算制度の新設・拡大などの見直しを実施
評価理由
(教員の確保) ○試験制度の見直しを含めて人材確保に向けて取組を行ってきているものの、志願倍率が年々低下しており、優秀な教員確保が困難になってきている。
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)
(教員の確保) ○当面の確保はできているが、教員の大量退職、経済状況の好転、教員の多忙化等イメージ悪化等により年々志願倍率が低下しており、実効性のある取組が求められている。
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)
(教員の確保) ○試験内容については、本県の教育上のニーズにふさわしい人材を確保するとともに、受験者の負担軽減の観点も踏まえて引き続き見直しを検討 ○大学説明会の拡充に加えて、高校生を対象にした説明会の開催、IUJ 説明会の活用等、PR 活動を充実 ○学校現場の働き方改革の取組推進による教員のイメージアップを図る。

④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

(取組内容)

- ・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。
- ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-(8)に再掲】
- ・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。
- ・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	B	「とっとり学校図書館活用推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育の普及・啓発を図る。また、新学習指導要領の改訂方針を踏まえて、学校図書館関係職員的能力向上に資する研修の実施と、各学校での学校図書館活用教育を推進する。加えて、上記ビジョンの中間評価を行い、その結果を生かして一層の学校図書館活用教育の充実を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(学校図書館支援) ○高校を対象とした「学校図書館司書研修会」を年 2 回実施した。 ○小・中・義務教育学校・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」を県内 3 会場で実施した。 ○すべての県立学校へ訪問相談を実施した。 ○図書館関係職員向けの研修会、市町村立図書館とのテーマ別の情報交換会を開催し、地域の課題・ニーズに対応するための図書館機能の高度化を図った。 ○県立高校に整備している図書管理システムを適切に運用した。	
評価理由	
(学校図書館支援) ○市町村教育委員会と共催の研修会や、司書教諭と学校司書合同の研修会の実施など、学校全体で取り組む学校図書館活用の普及に向けた取り組みができた。 ○県立図書館と市町村立図書館、高等学校・特別支援学校、関係機関等を結ぶ物流ネットワークを整備・運営し、必要な情報・資料を迅速に県民に提供できている。 ○図書館管理システムの運用状況は良好である。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(学校図書館支援) ○学校目標に沿った学校図書館年間授業計画の作成や、授業での学校図書館利用には学校ごとに差がある。学校全体で取り組む学校図書館活用に向けて、今後さらに各学校、市町村教育委員会等へ働きかけていく必要がある。 ○物流システムに掛かる予算が年々高騰しているが、今後も学校図書館の充実のため、物流ネットワークを堅持していくことが必要である。	

- より多くの県民、特に遠隔地の県民に図書館の有効性を実感してもらい、実際の利用につなげていくことが必要である。
- 今後も、県民が必要とする情報・資料を市町村立図書館等を通じて迅速に提供できる物流ネットワークを堅持していくことが必要である。
- 各校の活用状況等を踏まえ、必要な機能の拡充を行う必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(学校図書館支援)

- 司書教諭と司書と一緒に受講できる研修会の機会を作る。
- 関係各課と連携し、各県立高校への訪問相談での内容を充実させる。
- 学校図書館活用に必要な物流システムを堅持する。
- 市町村立図書館と連携して、図書館利用の更なる促進を図る取組みを行っていく。
- 地域の課題やニーズに応じた新たなサービスの開発に取組み、市町村立図書館とともに展開していく。
- statewide で図書館サービスが有効に利用されるよう、機会を捉えて引き続き広報を行っていく。図書管理システムの計画的な更新と機能拡充を図り、引き続きシステムの充実に努める。

⑤ ICT を活用した教育の推進

(取組内容)

- ・ICT を活用した教育を充実し基礎学力の定着と ICT を前提とした 21 世紀型人材の取得を目指し、ICT 活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。
- ・ICT を有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入など、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
教育課程実践充実事業	小中学校課	B	小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会及び教員対象のプログラミング体験会を開催し、プログラミング教育の目的や意義等について正しい理解を図る。
県立学校 ICT 環境整備事業費	教育環境課	B	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等の ICT 環境を整備する。
ICT 活用教育推進事業	教育センター	B	新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進する。県内自治体向け ICT 出前研修において、学校の実態に応じた研修を実施し、ICT 活用を推進する。【再掲 2(7)②】
ICT(タブレット端末)活用推進事業	高等学校課	C	県 ICT 活用教育ビジョンのもと、県立高校に計画的に整備されているタブレット端末を活用して、学びの質的転換に合わせた ICT 機器の活用方法の研究を行うとともに、授業の質的向上を図るための教員の ICT 活用指導力の向上を図る。また、タブレット端末の効果的な授業方法及び特別な支援を要する生徒の授業方法を各校に普及するとともに、タブレット端末の学校教育での活用方法を検証する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(ICT 活用教育)	
○県立高校に整備されているタブレット型端末等の ICT 機器の授業での効果的な活用方法を研究するとともに、授業において生徒が活用することにより他者との対話を通して協動的に学びを促し、建設的相互作用を引き出すよう学びの質的転換を図った。	
○ICT 活用教育推進ビジョン策定後の情報化をめぐる社会情勢の変化や国が学習指導要領や機器整備方針を新たに示したこと等を踏まえ、ビジョンの見直し作業を進めている。	
○タブレット型端末の更新やプロジェクタの増設など、児童生徒の理解が深まる授業支援のための機器整備を行った。	
評価理由	
(ICT 活用教育)	
○ICT 機器の利用により生徒同士の協動的な学びや主体的に物事を調べたりといった効果が見られる反面、慣れない機器を授業に取り入れることに消極的な教員も多く、ICT 機器が授業であまり活用されていない学校もある。	
○ビジョンの見直し作業を進めている。	
○ICT 機器の整備状況は全国的に見ても高い整備率を示している。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(ICT 活用教育)	
○ICT 機器は利便性が高いものの、その前提として操作方法や活用方法を習得する必要があり、一部の教員は ICT 機器の活用に負担感を持っている。	
○授業での効果的な ICT 機器の活用方法を研究するため、モデル校において試行的システム等の導入も行ったが、実際に活用してみると操作性が低く、思ったような効果を上げられないという事例もあった。	
○特にタブレット型端末については、アプリケーション等の活用により、さらに生徒の学びを深める可能性があるが、操作方法等の取得や事前の教材の準備の手間等もあり、その機能を十分に生かし切れていないところがある。	
○急速に情報化が進む社会を見据えた ICT 活用教育推進ビジョンの見直しを行う必要がある。	

○タブレット型端末等の機器整備が進んでいる一方で、一部機器の活用率が低く、費用対効果の面で課題がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(ICT活用教育)

- 各校に配置されている学校 CIO 及び情報化推進リーダーを中心とした、各校における ICT 活用教育の推進に係る研修や研究授業等の機会を積極的に実施する。
- ICT 機器の活用に対して消極的な教員を対象とした基礎研修を実施する。
- ICT 支援員等による教員の ICT 機器の活用支援を行う。
- 社会の変化に沿った ICT 活用教育を推進するため、適宜 ICT 活用教育推進ビジョンの見直しを進める。
- 教員の ICT 活用指導力の向上や無線 LAN 環境の充実等、活用状況を向上させるための取組を継続して行う。また、第 3 期教育振興基本計画を踏まえつつ、学校現場の利用状況・要望を聞きながら機器の追加整備等を行う。

<有識者の意見等>

<p>(意見)</p> <p>ICT の活用について、世界的な教育の現場では大きく 2 つのことを考えているように思います。まず、教師の資質能力の育成について、相手は教室で常に子どもを相手にしている実践者ですので、ICT と教材込みで「この単元でこういう風に使おう」という具体的なライブラリが必要だと思います。次に ICT の活用について、国内の学校教育では認められているところが少ないかも知れませんが、BYOD (Bring Your Own Device) のポリシーを採用するのもよいのではないかと。特に高校では、多くの生徒がスマートホンを持っているので、その機種は学校で準備するよりも頻りにアップデートされています。特定の時間だけでもそれを学習に活用する事ができたら、かなりいろいろなことが可能となるように思います。</p>	<p>(対応)</p> <p>○各校に配置されている学校 C I O 及び情報化推進リーダーを中心として I C T 活用教育の推進に係る研修や研究授業等の積極的な実施、 I C T 機器の活用に対して消極的な教員を対象とした基礎研修の実施等により、教員の習熟度を高めていく。</p> <p>○県立高校では、平成 27 年度から 29 年度にかけて、全ての学校にタブレット端末を整備し、現在各学校で様々な授業におけるツールとして活用している。個人所有のスマートホンの活用については、セキュリティの問題やネットワーク環境の整備などの課題があり、引き続き検討していく。</p>
--	--

⑥ 校庭の芝生化

(取組内容)

・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県立学校校庭芝生化推進事業費	教育環境課	B	児童生徒の体力や競技力の向上、けがの防止などを図るため、整備された校庭等の芝生を適正に維持管理する。
スポーツ環境整備事業	スポーツ課 (知事部局)	A	次世代を担う子どもたちの健全な心身の育成を図るため、芝生の上で自由に運動したり遊んだりすることができるよう、保育園、幼稚園の園庭、小学校校庭の芝生化の支援を進める。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(芝生化)	
○整備済の芝生について、現状に合わせた作業計画を立て、適正に維持管理を行った。	
○鳥取方式の芝生化に取り組む保育所・幼稚園、小学校に対して、芝生化に要する経費を補助するとともに、鳥取方式の芝生化を推進する NPO 法人と連携し、芝生の維持管理に関する指導助言を行った。	
評価理由	
(芝生化)	
○猛暑による芝枯れや病気・害虫の被害などもなく、良いコンディションが保たれている。	
○平成 26 年度以降の 5 年間で新たに保育所・幼稚園 19 園、小学校 3 校の芝生化を支援しており、校庭等の芝生化が着実に進みつつある。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(芝生化)	
○グリーンスポーツ鳥取(GST)が提唱する「鳥取方式」の芝生管理を今後も適切に実施する必要がある。	
○校庭等の芝生化は着実に進みつつあるが、市町村や教育現場によって芝生化への理解や取組に温度差がある。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	

(芝生化)

- 適切な維持管理を続けるとともに新規の芝生化についても学校の要望を聞きながら検討する。
- 引き続き、鳥取方式の芝生化に取り組む保育所・幼稚園、小学校を支援するとともに、鳥取方式の芝生の魅力を県民等に広く情報発信し、芝生化への理解促進を図る。

⑦ 環境教育の推進

(取組内容)

・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時検討します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
省エネルギー型設備導入事業費	教育環境課	B	環境負荷の低減と管理経費の節減とともに環境教育のため、省エネルギー型設備の導入を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(環境教育の推進)	
○一部の県立学校に太陽光発電設備を導入し、稼働させている。	
評価理由	
(環境教育の推進)	
○太陽光発電設備の導入を進めてきている。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(環境教育の推進)	
○随時、導入を検討していく必要がある。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(環境教育の推進)	
○随時、導入を検討していく。	

(13) 安全、安心な教育環境の整備

① 公立学校の耐震化の推進

(取組内容)

- ・県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成 29 年度末までの完了を目指します。
- ・市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県立学校耐震化推進事業費	教育環境課	A	耐震化推進事業に係る建物の耐震化を完了し、この事業の一環で実施する外構改修、地盤変動影響調査等を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(学校の耐震化)	
○県立学校について、未対策 2 校の耐震工事を完了した。	
○公立学校について、構造体耐震化については、未対策 9 棟のうち 1 棟完了し、残りの棟は平成 30 年度完了の目途がたった。屋内運動場の吊天井落下対策は完了した。	
評価理由	
(学校の耐震化)	
○県立学校について、目標どおり平成 29 年度末までに完了した。	

○公立学校について構造体の耐震化は平成 29 年度末 100%とはならなかったが、平成 30 年度完了予定となった。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(学校の耐震化)

○県立学校の耐震化(構造体や屋内運動場の吊天井落下対策)については完了したが、窓ガラス等の非構造部材の耐震対策については、今後も取組を継続していく必要がある。

○公立学校の耐震化(構造体)については目途が立ったが、非構造部材の耐震対策については、今後も取組を継続していく必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(学校の耐震化)

○県立学校については、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策等、安全・安心な学校施設整備の推進に取り組む。

○公立学校については、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策等、安全・安心な学校施設整備の推進に取り組むため、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかける。

② 学校内外の安全確保

(取組内容)

- ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために実践的な防災教育を推進します。
- ・自転車乗車中等の交通事故をなくすために交通安全教育の充実を図ります。
- ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るため、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。
- ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら安心、安全な学校環境づくりを進めます

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
学校安全対策事業	体育保健課	B	児童生徒が安全で安心して生活するために、学校の安全教育・安全管理及び、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(学校内外の安全確保)	○関係機関等と連携し専門的な知見を有する者を派遣し、学校における防災教育の充実を図った。 ○生活安全、交通安全に係る研修会を開催し、学校における安全管理、組織活動の充実及び教職員の安全意識の高揚を図った。
(安全な学校環境づくり)	○県立学校の施設、設備点検、修繕等を適時実施するとともに、省エネ対策やトイレの洋式化等を実施した。
評価理由	
(学校内外の安全確保)	○子どもたちの安全を守るため、各学校における災害安全、生活安全、交通安全の取組を支援することができた。
(安全な学校環境づくり)	○基本計画どおり進めることができた。
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(学校内外の安全確保)	○地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、一体的に「地域とともにある学校づくり」を推進する。 ○避難訓練等の実施について、学校間で取組の差が見られる。実施率の低い学校への働きかけ等、教職員の意識高揚が必要である。 ○学校安全に関する様々な事案が発生する中、家庭・地域や関係機関と連携した取組が必要である。
(安全な学校環境づくり)	○引き続き取り組んでいく必要がある。
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(学校内外の安全確保)	○引き続き、より実効性のある危機管理マニュアルの作成と避難訓練の実施など、各学校での安全管理と安全教育の充実を図る。 ・学校の防災教育への専門家派遣 ・教職員を対象とした学校安全研修会の開催 等
(安全な学校環境づくり)	○引き続き、施設、設備点検等に取組んでいく。

③ 安全、安心な学校給食

(取組内容)

- ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
学校給食・食育推進事業	体育保健課	B	学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(学校給食)	
○生産者や流通関係者との連携や衛生管理講習会及び研修会を実施。 ○関係者との会議を開催し、県産品利用の促進を図った。	
評価理由	
(学校給食)	
○安心安全な学校給食の提供、県産品利用を促進した。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(学校給食)	
○地産地消率の向上を目的に推進会議を開催しているが、各給食施設の課題は様々であり、関係者との連携を深めていく必要がある。 ※県産品利用率は、70%以上を目標としているが、H30年度調査は今後実施予定。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(学校給食)	
○引き続き、安心安全な学校給食の提供と地産地消率の向上を目指す。 ・給食関係者の連携や情報交換を行うための研修会を開催し、地産地消の向上を図る。 ・学校給食担当を対象とした研修会を開催し、学校給食の安心安全な提供を目指す。等	

④ 特に支援が必要な家庭への支援

(取組内容)

- ・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。
- ・貧困や虐待など子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して福祉機関等とも連携した対応を進めます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	B	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に対して助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。
図書館を活用した「パートの必要な家庭応援」事業	図書館	B	経済的に困窮している家庭、ひとり親家庭などパートの必要な家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。あわせて、支援団体や関係機関との連携を推進する。また、県内市町村図書館と連携して、図書館の取組みをパートの必要な人へ届けるとともに、本を読むだけではない「居場所」としての図書館の可能性を追求する。
奨学資金債権回収事業	人権教育課	B	次の奨学金貸与の財源となる返還金の回収を効率的に進める。
育英奨学事業	人権教育課	B	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する。
高校生等奨学給付金事業	人権教育課	B	特に低所得で高校への修学が困難な世帯に対し、奨学のための給付金を給付する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
<p>(奨学金制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○奨学金返還金の未納者の実情に応じて法的手続等を行いながら債権の回収に努め、未納額を減少させた。 ○高等学校等に通う低所得世帯に対して高校生等奨学給付金を給付した。 ○高等学校、大学等に通う低所得世帯の子どもたちに対して奨学金を貸与した。 <p>(ポートが必要な家庭へ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館のボランティアの機会を社会参加の一環として活用してもらっている。 ○市町村立図書館と連携し、「図書館=居場所」PRするキャンペーンを実施した。 ○広報や取組みへの協力依頼などを通じて、関係機関の図書館に対する理解が深まりつつある。また、市町村立図書館における子ども食堂や学習支援施設への本の貸出なども増加している。 ○市町村立図書館による子ども食堂や学習支援団体への本の貸出が始まっている。 ○全市町村に貧困対策に関する取組の聞き取りを行い、課題、要望等について県内の状況を把握するとともに、研修会を開催し、貧困対策としての学習支援の必要性について市町村へ働きかけた。 ○ひとり親家庭の子ども及び一時保護児童の学習を支援した。(青少年・家庭課) <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭学習支援事業を実施する市町村に対して補助を行った。 ・児童相談所又は婦人相談所に一時保護されている児童に対し、学習指導者を派遣し学習の機会を提供した。 ・児童相談所において、子育てに不安等を持つ親に対する個別支援プログラムを実施した。 	
評価理由	
<p>(奨学金制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未納者からの奨学金返還金回収実績を向上させ、安定的に奨学金を貸与することができた。 ○学校と連携して支給漏れを防止しながら高校生等奨学給付金を支給して低所得者の修学を支援することができた。 <p>(ポートが必要な家庭へ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などの「ポートの必要な家庭」を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援することができた。 ○地域未来塾などの一般世帯も含めた学習支援事業とも合わせると、すべての市町村においてひとり親家庭の子どもに対する学習支援体制が整った。 ○地域未来塾を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、市町村への聞き取りや研修会を開催する。 	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
<p>(奨学金制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的に困難な状況にある子どもたちの修学を保証するために奨学金等が果たす役割は大きく、特に、高校生等に係る奨学金は、鳥取県育英奨学資金以外にはあまりないため、将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実にしながら、これらの制度を安定的に継続していく必要がある。 <p>(ポートが必要な家庭へ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援団体、関係団体と図書館、県立図書館と市町村立図書館との連携が進んでいるが、取り組みを継続させるためには、その連携をより強固なものにする必要がある。 ○ポートの必要な家庭にとって図書館がどのように役立つのかがまだまだ知られていない。 ○参加させたい生徒が地域未来塾に来ない現状があるため、参加する意義、参加しやすい状況、雰囲気づくりを強化し、本当に支援が必要な生徒の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。また、中学生・高校生の指導の場合、専門的な知識が必要であることや、地域によっては、交通の便が悪いことにより指導者不足になる場合がある等の要因から、安定した指導者の人材確保が必要である。 ○ひとり親家庭の子ども及び一時保護児童の学習支援について(青少年・家庭課) <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な人材確保による学習支援体制の維持 ・貧困対策の初タイプなイメージによる参加拒否の払拭策の検討 ・対象児童の把握と参加の働きかけ方の検討 ・児童相談所及び婦人相談所の取組は継続して実施 	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
<p>(奨学金制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実にしながら、高校生等奨学給付金の支給、奨学金の貸与等を安定的に継続していく。 <p>(ポートが必要な家庭へ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、市町村立図書館や支援団体、関係機関との連携を進め、協力しながら県立図書館のサービス・広報を行っていく。 ○図書館がどのように役立つのかを考える機会を作っていく。 ○学校図書館と連携し、図書館が居場所になることを子どもたちに伝えていく。 ○支援が必要な子どもたちにアプローチするため、現在実施が広がってきている子ども食堂等において、学習支援を実施するための方策を検討する。また、指導者の安定した人材確保に向けて、退職教員や県内大学生に対する説明会を設けるなどして周知を図る方策を検討する。 ○教育委員会、市町村、関係団体と一層連携し、事業の充実を図る。 	

(14) 私立学校への支援の充実

① 私立学校の振興

(取組内容)

- ・私立学校の特色ある取組を応援するため優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成し、就学支援金や授業料減免等による保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じ多彩で優れた人材を養成します。
- ・私立学校に通学する特別な支援が必要な生徒等の教育環境向上を支援します。・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。
- ・私立学校の学力向上に向けた ICT 活用、土曜日授業等を支援します。・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。
- ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	B	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 一般分:人件費、教育管理費、設備費 特別分:経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門IT整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費等
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課(知事部局)	B	県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のが「ドライブ」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(私立学校の振興)	
○私学助成については、国庫補助とは別に、県単独による補助を行っている。	
○私立学校教育振興補助金一般分については、概ね 3 年ごとに学校経営の実態に基づき、単価を見直している。(H26、28 年度)	
○その結果、生徒一人当たり単価では、全国一の補助金額を助成している。	
○平成 22 年度から始めた本県独自の私立中学校就学支援金制度では、平成 29 年度に私立高等学校と同額の支援となるよう制度を拡大している。	
○加えて、私立中学校への生徒授業料減免補助金においても、平成 29 年度から私立高等学校と同様に施設設備費も助成の対象に加えている。	
評価理由	
(私立学校の振興)	
○私立学校の特色ある取組を支援することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(私立学校の振興)	
○少子化の進行に伴う生徒減により、私立学校は運営面で大きな影響を受けるため、入学者の確保が課題	
○生徒の抱える問題の多様化へ対応するための多様な専門家の支援による相談体制及び校内体制の充実が課題	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(私立学校の振興)	
○私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成する。	
○私立学校に通学する特別な支援が必要な生徒等の教育環境向上を支援する。	
○私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援する。	
○私立学校の学力向上や主体的・対話的で深い学びの実践に向けて、ICT 活用、土曜日授業等を支援する。	
○私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援する。	
○私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図る。	

② 学校経営の健全性の向上、入学者確保

(取組内容)

・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	B	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 一般分:人件費、教育管理費、設備費 特別分:経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門人材整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(私立学校の魅力向上)	
○各校は、各校のホームページを活用して経営状況、自己評価や学校関係者評価の結果等を情報公開している。	
○少子化が進行する中で、将来の教職員数を適正規模とするために学校法人が早期退職制度を導入し、人件費の圧縮を図るための支援をしている。	
○県外・国外生徒の受け入れに係る支援として、既存建物の寮への用途変更に伴う改築事業や、舎監の人件費や教職員の宿直手当を支援している。	
評価理由	
(私立学校の魅力向上)	
○私立学校の魅力向上等の取組を支援することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(私立学校の魅力向上)	
○少子化の進行に伴う生徒減により、私立学校は運営面で大きな影響を受けるため、入学者の確保が課題。	
○働き方改革の推進	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(私立学校の魅力向上)	
○私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図る。	

③ 私立学校の耐震化

(取組内容)

・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)	A	校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)
私立幼稚園施設整備費補助金	子育て応援課(知事部局)	B	老朽化した私立学校施設の改築事業、耐震改修事業等に対して助成し、安全で良好な環境の中での教育の確保を図る。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(私立学校の耐震化)	
○平成 28 年度当初予算において、私立高等学校等改築事業補助金に係る補助単価の引き上げを行った。 R 造:178,200 円/m ² →220,000 円/m ²	

S造:160,900 円/m²→200,000 円/m²

評価理由

(私立学校の耐震化)

○私立高校の平成 30 年 4 月 1 日現在の耐震化率は 79.0%であるが、平成 30 年度に耐震改修に着手した学校があり、これにより平成 30 年度末には耐震化率が 100%(文部科学省報告ベース)となる。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(私立学校の耐震化)

・私立学校の耐震化については平成 30 年度末に文部科学省報告ベースで耐震化率 100%に達したので、後に残っている、町から校舎を借用している私学について耐震改修を支援する。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(私立学校の耐震化)

・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指す。

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり



<特に力を入れた施策(重点取組)と目指すところ>

特に力を入れた施策と重点取組	目指すところ
(15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり
	②少年期(小学校~高等学校)の適正なスポーツ活動の充実
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実
(16)トップアスルトの育成(競技力向上) ⑯シニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①シニア期からの一貫指導体制の整備
	②アスルトのキャリア形成の推進
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

(15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

(取組内容)

- ・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。
- ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	B	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。 ・とっとり元気キッズ 体力向上支援事業 ・体力向上支援事業

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(運動、スポーツの基礎づくり)	
○幼児期における運動習慣の定着、運動の大切さの啓発、また幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、モデル事業を実施し、その成果の普及に努めた。 ・幼児期に多様な動きを経験させるため、外部指導者を幼児教育・保育施設に派遣した。 ・保育士等の資質向上につなげるため、指導者講習会を開催した。 ・モデル事業の成果をリフレットにまとめ、県内教育・保育施設に配布した。	
評価理由	
(運動、スポーツの基礎づくり)	
○外部指導者の派遣、指導講習会の開催、啓発リフレットの作成等により、幼児の運動に対する興味や意欲を高めるとともに、保育士等の資質向上につながった。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(運動、スポーツの基礎づくり)	
○モデル事業実施校では子どもの体力に係る保護者の意識が高まったが、モデル事業実施校以外の地域の保護者の意識を高めるよう啓発の仕方等検討する必要がある。 ○家庭の取組と子どもの運動時間とは関連があるため、家庭との連携を図る必要がある。 (家庭で運動を勧められる小学生の1週間の運動時間 420分以上 小5男:71.8% 小5女:49.7%)	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(運動、スポーツの基礎づくり)	

○幼児教育・保育関係団体、県PTA協議会等と連携をより図り、幼児期の運動の大切についてより啓発をする必要がある。

② 少年期(小学校~高等学校)の適正なスポーツ活動の充実

(取組内容)

- ・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら自主的、主体的な活動として運動(遊び)が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
- ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト外事業	体育保健課	B	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。 ・とっとり元気キッズ体力向上支援事業 ・体力向上支援事業
部活動指導員配置事業	体育保健課	B	高等学校及び中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るために、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(少年期のスポーツ活動)	
○体育学習の充実を図り、児童生徒が自主的、主体的な活動として、運動(遊び)を習慣化するように努めた。 ・体育科非常勤講師を配置したり、外部指導者を派遣し、小学校体育学習の支援、教師の指導力向上を図った。 ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会を開催し、児童生徒の体力・運動面や生活面の向上策を検討した。	
評価理由	
(少年期のスポーツ活動)	
○体育科非常勤講師の配置、外部指導者の派遣を行い、教員の指導力向上を図り、体育学習の充実の機会になった。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(少年期のスポーツ活動)	
○体育学習を担う教員等の一層の資質向上を図るとともに、運動部活動やスポーツクラブ等の活動においても一定の種目にとらわれず、将来にわたって主体的に運動をし続けていく子どもの育成の観点で、発達段階に応じた適切な指導の在り方について検討していくことが必要である。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(少年期のスポーツ活動)	
○教員等が発達段階に応じた指導の在り方、指導方法等に理解をより深め、体育学習・運動部活動の充実が図れるよう関係機関とより連携を図る必要がある。	

③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

(取組内容)

- ・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- ・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
生涯スポーツ推進事業	スポーツ課 (知事部局)	B	<鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業> 県民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図る。 <障がい者スポーツの普及・推進に関する取組> ・地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びバーンにおいて定例のスポーツ教室を開催

			<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成 ・障がいの有無に関わらず、だれでも参加できるスポーツイベントの開催 <p><総合型地域スポーツクラブの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内クラブの創設、育成、運営改善等を図るため研修会や指導者派遣等を行う。 <p><生涯スポーツ活動等支援事業></p> <p>鳥取県スポーツ推進委員協議会が実施する研究大会等の一部補助、県リーグ研修会の開催、中央講習会への受講者の派遣を行い、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図る。また、ガイナーレ鳥取が主催するサッカーの運営費の補助を行い、本県の生涯スポーツを推進し、スポーツを通じた地域づくりを図る。</p>
関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業	スポーツ課 (知事部局)	B	世界最高峰の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ」(WVG)の開催により、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化(観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識をグローバル化)等を促進するため、大会開催に必要な準備を推進する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(成年期からのスポーツ活動)	
○平成 29 年度に「とっとり広域スポーツセンター」を設置(鳥取県体育協会及び鳥取県障がい者スポーツ協会に事業委託)し、総合型地域スポーツクラブの創設・運営支援、スポーツに関する人材育成、スポーツ交流大会の開催、スポーツ情報の提供等を総合的に実施する体制を整えた。	
評価理由	
(成年期からのスポーツ活動)	
○総合的な生涯スポーツの推進を図ることができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(成年期からのスポーツ活動)	
○平成 30 年度スポーツ実態調査では、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 47.2%であり、H26 年度の 54.8%(前回調査)に比べて低下しており、原因を分析する必要がある。	
(参考)目標値 65%以上(平成 35 年度末)	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(成年期からのスポーツ活動)	
○平成 30 年度スポーツ実態調査の結果、前回調査に比べてスポーツ実施率の低下が顕著であった子育て世代が身近な地域において親子で運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、平成 31 年度当初予算で総合型地域スポーツクラブが親子向けの運動・スポーツ教室を開催する経費を支援する。	

(16) トップアスリートの育成(競技力向上)

① ジュニア期からの一貫指導体制の整備

(取組内容)

- ・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。
- ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
鳥取発!スポーツつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	B	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の在校生及び卒業生、地域住民が、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさを共に味わったり、在学中の生徒と地域のスポーツクラブとをつなげたりする取組等をととして、特別支援学校の生徒が生涯にわたって、地域の中で運動・スポーツに親しめるような共生社会の実現をめざす。
競技力向上対策事業費	スポーツ課 (知事部局)	B	全国や世界の舞台で活躍する選手が育つよう、本県選手の競技力向上を図る。特に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、指導者の育成・強化を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(ジュニア期からの一貫指導体制) ○第73回国民体育大会では、本県から366名(前年比30名増)の監督・選手・トレーナーを派遣し、16競技45種目の入賞(内優勝9種目)を果たし、総合得点351点(天皇杯40位)を獲得した。このうち、成年が169.25点を獲得し、過去10年で最多であった。	
評価理由	
(ジュニア期からの一貫指導体制) ○近年強化した少年選手が、成年選手となっても成果をあげていると考えられる。さらに、第69回大会から5年連続の300点超えであり、着実に競技力の底上げも図られている。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(ジュニア期からの一貫指導体制) ○目標の天皇杯30位台の定着にはもう一歩であり、中国ブロック大会を突破できず本大会に進めない競技の強化策について検証し、抜本的な見直しが必要である。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(ジュニア期からの一貫指導体制) ○2033年開催に向けて動き出す2巡目の鳥取国体を視野に入れ、競技力向上について中長期的な計画を策定する。	

② アスリートのキャリア形成の推進

(取組内容)

・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
競技力向上対策事業費	スポーツ課(知事部局)	B	優秀な選手及び指導者を県内私立学校へ配置し、ジュニア選手強化に資する。鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(アスリートのキャリア形成) ○優秀な選手及び指導者を県内私立学校へ配置し、ジュニア選手強化・教育を図った。	
評価理由	
(アスリートのキャリア形成) ○当該校の生徒はもちろん、県内ジュニア層の資質向上に貢献している。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(アスリートのキャリア形成) 指導者の専門は女子サッカーであるが、中国ブロック大会で苦戦が続き、本大会に出場できずにいる。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(アスリートのキャリア形成) ○現役での競技を終えた者が指導者として本県に帰ってくるためのシステムを考える。これは2033年の2巡目国体の強化・運営を見据えても効果が期待できる。	

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

(取組内容)

・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業	事業・取組内容
--------	-----	----	---------

		評価	
東京リレ・パラターゲット競技事業	スポーツ課 (知事部局)	A	2020年の東京リレ・パラリレ・パル開催に向け、県民に夢や希望を与え、スポーツによる地域振興を図ることを目的に、東京大会で本県から多くの選手が出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的な強化支援を実施する。
世界に羽ばたく鳥取ジュニアスポーツ発掘事業	スポーツ課 (知事部局)	B	東京リレ・パラ気運の高まりにより、スポーツ選手への夢やリレ・パルへの憧れをもつ子どもたちがスポーツで世界の舞台に飛び立ち、活躍できるよう、スポーツ選手の発掘・育成の環境を整備することにより、元気で活力ある鳥取県を創造していく。
東京リレ・パラ施設整備事業	スポーツ課 (知事部局)	A	現在、国内外の競技会で好成績を収めている県内選手で2020年に日本代表選手になり得る可能性が高い選手を重点的に強化し、2020東京リレ・パルを育成するための施設整備を行う。
競技力向上対策事業費	スポーツ課 (知事部局)	B	全国や世界の舞台で活躍する選手が育つよう、競技力向上を図る。特に、2020年東京リレ・パル開催を契機に、指導者の強化を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(東京リレ・パルリレ・パルを契機とした取組)	
○2020年東京リレ・パルリレ・パルに本県から多くの選手が出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的に強化支援を実施した。	
評価理由	
(東京リレ・パルリレ・パルを契機とした取組)	
○第18回アジア大会には該当競技者が3名出場し、いずれも4位入賞を果たした。2年後に向けて強化が進んでいる。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
○2020年が終わった後も、機運がしぼむことなく、本県の競技力向上を見据えて、以後の東京リレ・パルリレ・パルの強化につなげていくことが求められる。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
○2020年東京リレ・パルリレ・パルに本県から選手が出場できるよう、可能性の高い競技者を集中的に強化する。また、2020年以後、2巡目国体も見据えながら、引き続き世界で戦える選手の育成・強化を図る。	

目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見



<特に力を入れたい施策(重点取組)と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ
(17)文化、芸術活動の一層の振興 ⑩子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保 ③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着
(18)文化財の保存、活用、伝承 ⑪祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすることの醸成 ②文化財保護の推進 ③文化遺産の再発掘・磨き上げ

(17)文化、芸術活動の一層の振興

① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

(取組内容)

- ・鳥取県フェア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進し、芸術祭の開催により現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業	文化政策課(知事部局)	B	総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。
鳥取県フェア美術展覧会開催事業	文化政策課(知事部局)	B	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、文化芸術活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充)	
○文化芸術に親しむ機会の充実、鑑賞・創造・発表などをしやすい環境づくり、文化芸術を地域活性化につなげていく取組を推進した。 ・「鳥取県総合芸術文化祭」「鳥取県美術展覧会」「鳥取県フェア美術展覧会」「とっとり伝統芸能まつり」等の開催。 ・県内に活動拠点を置く芸術家や文化芸術団体等が自ら行う創造的な活動、及び県内の文化芸術活動の中核を担う団体等の活動を支援。 ・アートを活用した地域活性化事業への支援等により、現代アートを中心とした創作活動や作品鑑賞の機会を提供。	
評価理由	
(文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充)	
○県民が文化芸術を鑑賞・発表する場を提供する取組や創造的な活動を支援する取組等により、県民が文化芸術に親しむ機会を提供することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充)	
○生涯にわたって文化芸術に親しむきっかけとなるよう、従来の情報発信の手法に加えて、特に若い世代の利用が進む SNS 等の活用など、効果的な広報の手法も検討することが必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充)	
○文化芸術に親しむ機会の充実、鑑賞・創造・発表などをしやすい環境づくり、文化芸術を地域活性化につなげていく取組を推進する。 ○新たな情報ツール等により、特に若い世代に対して効果的に情報を発信するとともに、参画の働きかけ等を行う。	

② 文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

(取組内容)

- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。
- ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。
- ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。
- ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化部門の一層のレベルアップ、活性化を進めます。

<平成30年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	B	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化芸術活動の推進・充実を進め、健常者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。
文化芸術活動支援事業	高等学校課	B	文化部門活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。 平成27年に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持・継続し、鳥取県の高校の文化部門活動の発展・充実を図るため、日々の部活動の環境を整える。
文化芸術活動支援事業(高校生まんが・メディア芸術活動事業)	高等学校課	B	「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」のまんが部門開催を契機に設置された県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、経費の一部を補助する。
鳥取県ゾニア美術展覧会開催事業	文化政策課	B	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、文化芸術活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。【再掲5(17)①】
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課	B	0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。
鳥取県障がい者アート推進事業	障がい福祉課	B	平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年10月に策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者の芸術・文化活動の更なる推進を図る。 <取組内容> ・上記計画に沿った取組を進めるため、平成30年12月に設置した障がい者の文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を運営する。 ・障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)を開催する。 ・障がい者が制作した芸術・文化作品(美術・文芸・マンガ)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催する。 ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援する。 ・平成28年3月に設立した「2020年東京リビブ・アップ・リビブ」に向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図る。

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果				
(学校等との連携)				
○学校等と連携し、子どもたちが幅広い文化芸術を鑑賞・体験・実践する機会を提供した。				
・学校に文化芸術を届ける「ととりの芸術宅配便」「芸術鑑賞教室」等の取組を推進。				
・演劇の身体表現等を通して子どもたちに自由な思考や協働、個性や価値観の大切さを体感させるワークショップ等の取組を推進。				
・県内の文化芸術活動の中核を担う団体等の活動を支援。				
(障がい者の文化芸術活動の推進)				
○平成30年10月に策定した鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に沿った取組を進めるため、同年12月に、障がい者の文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を設置、運営した。				
○障がい者の文化芸術の作品等の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)、「あいサポート・アートとっとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催した。				
○障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援した。				

○平成 28 年 3 月に設立した「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図った。

(文化部活動の活性化)

- 文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成するため支援した。
- 県外の優秀指導者による生徒への指導や合同練習会への支援
- 全国水準の指導者研修への派遣
- 校外・合同練習会の機会確保
- 備品整備
- まんが専門部の活動支援

評価理由

(学校等との連携)

○子どもたちが生涯にわたって文化芸術に親しみきっかけとなるよう、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れる機会を提供することができた。

(障がい者の文化芸術活動の推進)

○「あいアートとっとり祭り」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)の開催等により、障がい者の文化芸術活動を推進することができた。

(文化部活動の活性化)

○平成 27 年度に鳥取県で開催した近畿高等学校総合文化祭の遺産を活かしつつ、文化・芸術活動の活性化に向けた一定の補助支援ができた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(学校等との連携)

- 文化芸術活動の活性化のためには、若い世代が活動に関わり、次の世代へつないでいくことが重要。
- 引き続き幼い頃から文化芸術に触れて親しみ機会の提供等により将来の担い手を育成することが必要。

(障がい者の文化芸術活動の推進)

○これまでも障がい者の文化芸術活動を支援してきたが、障がいのある人が地域社会の中で自分らしく生活できる暮らしやすい社会の実現のためには、障がいのある人の文化芸術活動の更なる推進が必要。

(文化部活動の活性化)

- 全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭に参加した生徒を中心に県内の文化・芸術活動を活性化させ、より多くの高校において県民にも開かれた文化活動を実施する必要がある。
- 平成 28 年度に立ち上げたまんが専門部の活動が定着し、国内外のまんがを愛好する高校生との交流も活発化している。まんがコーディネーターの配置は今年度までであり、まんが専門部の活動内容について再検討する必要がある。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(学校等との連携)

- 学校や文化団体等と連携し、教育現場や地域で子どもたちや若者が幅広い文化芸術を鑑賞・体験・実践する機会を充実させる。
- 文化芸術を体験・実践等する場で、指導者に求められる技術を学ぶ機会等を提供し、指導者の確保・育成を推進する。

(障がい者の文化芸術活動の推進)

- 平成 30 年 10 月に策定した鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術を通じて共に交流する機会を創出する。
- 特別支援学校の生徒等と他の学校の生徒等との文化芸術活動を通じた交流や、障がいのある人が文化芸術活動を通じて、子どもや高齢者、幅広い活動分野の人たちと共に文化芸術活動を行い、交流する機会の創出を支援することで、障がいのある人の社会参加の推進及び障がいや障がいのある人に対する理解を進める。

(文化部活動の活性化)

- 文化部の活動や指導者の育成を支援することで、文化・芸術活動の継承者の育成を目指す。
- 本県の文化・芸術活動の特色として、まんが専門部の活動支援にも取り組む。

③ 文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

(取組内容)

- ・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。
- ・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中でアートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課 (知事部局)	B	0 歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(文化芸術に触れる機会の充実)	
文化芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を図るため、子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図った。	
○市町村と連携し、未就学児を対象とした作品鑑賞等の機会を提供する「アートスタート」事業を支援。	
○地域のより身近な場所で、アートや伝統文化を通じて地域住民等が交流する取組を支援。	
評価理由	
(文化芸術に触れる機会の充実)	
○子どもの頃から文化芸術に触れ、生涯にわたって文化芸術に親しむためのきっかけとなる機会を提供することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(文化芸術に触れる機会の充実)	
○より身近な場所で、気軽に参加できる魅力的な取組が増えており、そうした取組への理解、関心を高めていくことが必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(文化芸術に触れる機会の充実)	
○引き続き子どもの頃から学校や地域で文化芸術に触れ、親しむきっかけとなる機会を充実させる。	
○アートによる地域活性化に取り組む団体のネットワークづくりや、地域への定着等が進むよう市町村等と連携して取り組む。	

(18) 文化財の保存、活用、伝承

① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすゝる気運の醸成

(取組内容)

- ・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。
- ・伝統芸能や伝統技術(ものづくり)保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。
- ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。
- ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
伝統芸能等支援事業	文化財課	B	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター	A	埋蔵文化財センター収蔵資料等の常設展示、企画展、見学会、古代体験イベントの開催や遺跡の情報を紹介するリーフレット等の作成、文化財主事による県内外での講演会の実施により鳥取県の考古学の魅力を情報発信する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(文化財を大切にすゝる機運の醸成)	
○文化財主事が各地の出前説明会で講演したり、発掘現場で現地説明会を開催するなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。	
○民俗芸能の保存・振興・文化の交流等を目的に、中国・四国がロック民俗芸能大会への出演者派遣の支援を行った。	
○伝統芸能の伝承並びに活用の気運を広げるため、県内を中心とした各地の伝統芸能が一堂に会するとっとり伝統芸能まつりを開催した。(文化政策課)	
・毎年、県内の 6~10 団体が参加。県外・海外からも参加を得て、毎年 1,500 人程度の来場者がある。	
評価理由	
(文化財を大切にすゝる機運の醸成)	
○発掘現場での現地説明会等を通して、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めることができた。	
○とっとり伝統芸能まつりについて、多くの来場者に伝統芸能のすばらしさとその継承の必要性を再認識していただいた。	

- ・出演団体の伝統芸能に対する活動・継承意欲が向上するとともに、団体の活性化に繋げることができた。
- ・県外及び海外の出演団体の演技の完成度の高さに来場者の評価が高く、また集客にもつなげることができた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(文化財を大切にす機運の醸成)

- 文化財は、県の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできない県民全体の共有財産であり、本県文化の向上発展の基礎をなすものであることを県民が理解することが求められる。
- 小・中学校では、総合的な学習の時間や社会科、理科の学習、行事等を通して、文化財や自然に触れ、学ぶ機会を確保していますが、更なる充実を図るため、文化財の価値をしっかりと伝えるための指導者育成を含む研修の一層の充実が望まれる。
- 高齢化や過疎化、人口減少により地域の伝統行事、伝統芸能の保存・継承は深刻な状況にある。伝統芸能の継承及び発展のためには発表の場の確保が必要。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(文化財を大切にす機運の醸成)

- 文化財主事が各地の出前説明会で講演したり、発掘現場で現地説明会を開催などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める。
- 市町村と連携し、民俗芸能の保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。
- 引き続き地域の伝統行事や伝統芸能の発表・交流の場を提供し、その魅力発信に取り組むとともに、継承を図りながら活用の機運を広げる活動を推進する。

② 文化財保護の推進

(取組内容)

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
伝統芸能等支援事業	文化財課	B	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	文化財課	B	国史跡青谷上寺地遺跡を公開するための整備の基本設計を行う。
とっとり弥生の王国普及活用事業 (妻木晩田遺跡活用事業)	文化財課	B	国史跡妻木晩田遺跡の歴史的価値を周知し弥生時代の暮らしや文化について体験する講座、イベントを実施するとともに、史跡への誘客や新たなファン層の拡大を目差した県内外への PR を行い、多様な事業を通じて史跡の活用を図る。 また、よりスケールの大きなとっりの文化遺産としてイマジの定着を図るため、国史跡青谷上寺地遺跡と合わせて「とっとり弥生の王国」として一体的な情報発信を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(文化財保護の推進)	
○指定保護文化財等の新規指定は、5 件(10 月末現在)で、貴重な文化財の保護が図られた。	
○民俗芸能の保存・振興・文化の交流等を目的に、中国・四国が「ロック民俗芸能大会」への出演団体派遣の支援を行った。	
○青谷上寺地遺跡の整備について、基本設計の策定を進めている。	
評価理由	
(文化財保護の推進)	
○県内文化財の調査研究を進め、指定等が計画以上に進めることができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(文化財保護の推進)	
○文化財の指定や登録に向けた取組の推進、情報発信と活用方策の検討、指定後も継続的な保護を図るためのフォローアップが必要。また、全国的に仏像の盗難、建造物への放火、あるいは災害による文化財の毀損といった文化財への犯罪や災害被害が発生しており、その対策が求められている。	
○地域固有の伝統行事や民俗芸能などの伝統文化は、少子高齢化や過疎化などにより伝承が困難になっている地域があることから、地域や学校におけ	

る伝承活動や後継者などの人材育成、用具整備等への支援が必要。
 ○妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡については、関係機関や地域との更なる連携とともに、両遺跡の一体的な情報発信を継続していくことが求められている。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(文化財保護の推進)

- 国・県指定、登録の候補となり得る文化財の調査研究を実施し、引き続き指定に向けて積極的に取り組む。
- 市町村と連携し、民俗芸能の保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。
- 青谷上寺地遺跡の整備に取り組む。
- 三徳山の調査成果の総括及び未解明の課題の抽出、調査結果報告書の作成・刊行を行う。

③ 文化遺産の再発掘・磨き上げ

- (取組内容)
- ・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。
 - ・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業	文化財課	A	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	B	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の二大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価 **A(予定以上)** B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

平成 30 年度の取組・成果

(文化遺産の磨き上げ)

- むきばんだまつりや各種体験講座の実施、青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国ソボジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどにご多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。
- ふるさと未来工房や弥生の王国考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

評価理由

(文化遺産の磨き上げ)

- 各種講座の開催等を通して、優れた文化財に触れる機会を増やす機会を提供することができた。

今後の課題(現行基本計画における施策項目について)

(文化遺産の磨き上げ)

- 県内には、その魅力や価値に気づかれないまま眠っている文化財や、気づいていても十分に活用しきれていない文化財が多数ある。眠っている文化財を掘り起こし、磨き上げを行うことや、新たな観点でより効果的な活用方法を示すことが必要。特に、未来を担う子どもたちに地域の文化財について楽しく学び、地域に誇りを持ってもらうように、文化財を教育の中に効果的に取り入れていくことも重要。

今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)

(文化遺産の磨き上げ)

- ・市町村と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き揚げを行う。
- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。



(1) 県民との協働による計画の推進

① 県民意見の把握と開かれた教育の推進

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県民に開かれた教育委員会推進事業	教育総務課	B	学校現場の課題・ニーズを把握するため、スクールミーティングの開催などの公聴活動や各種広報紙(夢ひろば、リフレット「とっとりの教育」等)の発行などの広報活動を行う。「鳥取県の教育を語る会」を開催し、県教育委員会の教育委員、教育長をはじめとする県教育委員会の職員が県民や行政関係者等と直接意見交換して今後の施策の参考とするなど、本県教育の充実、発展につなげる。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(開かれた教育の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> 学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い、教職員と意見交換を実施した。 教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開しており、また教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる(全委員が年1~2回実施)。 教育だより「とっとり夢ひろば!」を発行し、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。 	
評価理由	
(開かれた教育の推進)	
○教育委員の学校訪問等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。また教育だより「とっとり夢ひろば!」を幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することで本県の教育について情報を発信することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(開かれた教育の推進)	
○引き続き学校訪問等を通して、本県教育の課題・ニーズの把握に努めたい。また、ホームページによる迅速な情報提供を行うとともに、広報誌により、本県の教育について保護者等に分かりやすく発信していくことが必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(開かれた教育の推進)	
○教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。教育だより「とっとり夢ひろば!」やホームページ等を活用し、県の教育施策、特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。知事部局、市町村教育委員会と連携し、現場の意見を吸い上げながら、的確に課題を捉え必要な対応を取っていく。	

② 教育問題等への迅速かつ的確な対応

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
教育委員会費	教育総務課	B	教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。
教育審議会費	教育総務課	B	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	

(教育問題への対応) ○直面する多種多様な教育課題に対し、教育行政の第一義的な責任者である教育長の下で、迅速な対応を行うとともに、教育長・教育委員で組織する教育委員会の会議等で速やかに議論し、対応を行った。 ○専門化し、対応が困難な問題に対し、関係機関との連携や専門スタッフや外部の専門家の活用等を行いながら、学校現場等を支援し、迅速かつ適切な対応を行った。
評価理由
(教育問題への対応) ○教育課題に対し、関係課、関係機関とも連携の上、対応を行った。
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)
(教育問題への対応) ○教育振興基本計画に掲げる施策の達成が不十分なものもあり、現状・課題を踏まえ、引き続き対応していく。
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)
(教育問題への対応) ○様々な機会を捉えて、教育現場の課題や県民の意見、ニーズを把握し、施策への反映や課題解決に向けた取組を行っていく。

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

① 市町村との連携・協力体制の充実

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
県民に開かれた教育委員会推進事業	教育総務課	B	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。

<平成 30 年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成 30 年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成 30 年度の取組・成果	
(市町村との連携) ○市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換を行った。 ○教育委員の資質向上のため、市町村教育委員会委員研修会を開催した。 ○市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけた。	
評価理由	
(市町村との連携) ○市町村教育委員会委員研修会では、子どもたちの生活習慣等をテーマとした講演を行い、理解を深めることができた。参加者からも好評であった。また、分科会でも直面する課題等をテーマに掲げ、活発な意見交換を行うことができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(市町村との連携) ○引き続き必要に応じて会議等を開催し、情報交換、意見交換を行っていく。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
○研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマ等を設定していく。	

② 高等教育機関との連携、協力の一層の推進

<平成 30 年度重点事業等>

事業・取組名	担当課	事業評価	事業・取組内容
--------	-----	------	---------

県民に開かれた教育委員会推進事業	教育総務課	B	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。
------------------	-------	---	--

<平成30年度の取組における点検・評価、今後の課題・取組>

平成30年度の取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
平成30年度の取組・成果	
(高等教育機関との連携)	
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 ○学生教育ポータルについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取組を推進した。 	
評価理由	
(高等教育機関との連携)	
○高等教育機関との意見交換会においては、直面する課題である教員の確保、若者の県内定住等について議論を行い、課題を共有することができた。	
今後の課題(現行基本計画における施策項目について)	
(高等教育機関との連携)	
○課題の解決に向けて、具体的な解決策を県と高等教育機関の双方が提示し、議論していくことが必要。	
今後の取組(次期基本計画を見据え、課題解決に向けて必要な取組)	
(高等教育機関との連携)	
○定例的な会議の場としてではなく、積極的な提案等が行われる場となるよう、会議を運営していく。	

数値目標一覧

目標 1: 社会全体で学び続ける環境づくり								
指	標	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H30目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)								
	望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	97.4%	97.3%	96.5%	97.10%	97.10%	97.80%	100%
	望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	93.5%	96.3%	94.9%	95.60%	95.70%	96.40%	90%
2	自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	13市町村		19市町村(全市町村)
3	「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	570社	571社	574社	622社	674社		700社
4	学校支援ボランティア登録者数	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,453人		7,000人
5	小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	22校	14校	10校	23校	14校		70校
6	「とっとりマスター」認定者数	10人	10人	10人	10人	10人		20人
7	県立博物館の入館者数	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	12.2万人		10万人
8	公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	5.3冊	5.6冊	5.8冊	5.6冊	5.8冊		6冊

目標 2: 学ぶ意欲を高める学校教育の推進								
指	標	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H30目標値
1	小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	16市町村	16市町村	16市町村	16市町村		19市町村(全市町村)
2	幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	82.40%		全ての小学校校区で実施
3	「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%		全ての保育所で実施
4	子どもたちの学びの質の向上							
観点①: 豊かに生きる、共に生きる力の状況								
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	(小6)43.9% (中3)56.5% (高2)28.0%	(小6)44.8% (中3)59.6% (高2)%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	(小6)79.2% (中3)73.1% (高2)62.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	(小6)83.4% (中3)69.6% (高2)74.6%	(小6)81.5% (中3)71.3% (高2)%	向上
	「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	(高2)68.7%		向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	(小6)78.7% (中3)50.6% (高2)38.1%	(小6)78.2% (中3)53.6% (高2)%	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上

指 標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標値		
観点②: 学び方の質・学習状況									
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中3)42.7%	(小6)66.8% (中3)47.5%	(小6)60.1% (中3)36.5%	向上	
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小6)84.9% (中3)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	(高2)63.8%		向上	
	「児童生徒の様々な考えを引き出したたり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	“ 教員の増加	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	(高2)92.3%		向上	
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	(小)98.4% (中)100% (高)83.3%		向上	
	「読書が好きである」児童生徒の増加	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)65.6%		向上	
(6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	(小6)65.0% (中3)54.3% (高2)39.8%	(小6)68.9% (中3)54.5% (高2)%	向上	
	「進んで取り組んでいることをほめていける」保護者の増加	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上	
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	(小)96.0% (中)75.8%	(小)93.7% (中)83.9%	向上	
観点③: 学力調査の状況									
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	(小、中)100%	(小、中)75%	(小、中)65%	(小、中)68.8%	(小、中)25.0%	(小、中)30.0%	向上	
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	(小、中)77.8%	(小、中)44.4%	(小、中)71.4%	(小、中)66.7%	(小、中)16.7%	(小、中)33.3%	向上	
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	(小、中)77.8%	(小、中)70.6%	(小、中)66.7%	(小、中)75.0%	(小、中)50.0%	(小、中)50.0%	向上	
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	— (調査終了)	— (調査終了)	向上	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.6%	87.9%	89.0%	91.6%	95.0%		100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	97.3%		100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	71.8%	93.1%	100%	100%	100%		100%	
8	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	73.6%	77.4%	85.9%	86.8%	76.6%		向上
	卒業生に対する割合	33.9%	38.1%	46.9%	43.1%	41.5%		向上	
9	該当障がい種に関する特別支援学校教職員	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	85.9%		90%	
	特別支援学級教員	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	39.3%	40.2%	45%	
10	教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県57.0% 全国64.5%	県56.7% 全国65.2%	県56.3% 全国66.2%	県57.4% 全国66.7%	県59.3% 全国67.1%		全国平均値	

指 標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標値
11 情報モラル教育の実施	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%		100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	(小)78.4% (中)47.4%		100% 100%
13 学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	(小)13.6% (中)3.5% (高)100% (特)100%		25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答							
◇新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加	(小6)63.5% (中3)64.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
◇人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	(小6)94.5% (中3)94.6%	(小6)94.6% (中3)94.9%	(小6)94.4% (中3)94.2%	(小6)94.9% (中3)92.4%	(小6)92.8% (中3)92.9%	(小6)95.9% (中3)95.9%	向上
15 小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)92.9%	(小)100% (中)93.0%		100%
16 「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小) 61% (中) 70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)75.9% (中)75.4%	(小)77.6% (中)82.5%		100%
17 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%		100%
18 不登校の出現率	(小) 全国0.36% 県 0.42% (中) 全国2.69% 県 2.31% (高) 全国1.88% 県 1.76%	(小) 全国0.39% 県0.45% (中) 全国2.76% 県2.65% (高) 全国1.81% 県1.41%	(小) 全国0.42% 県0.51% (中) 全国2.83% 県2.69% (高) 全国1.66% 県1.62%	(小) 全国0.48% 県0.51% (中) 全国3.01% 県3.02% (高) 全国1.64% 県1.95%	(小) 全国0.54% 県0.56% (中) 全国3.25% 県3.10% (高) 全国1.51% 県1.90%		全国平均を 下回ると共 に、低減
19 学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	-	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100%
	取組検証した学校の割合(H27以降)	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80.0% (中)70.0%	(小)79.2% (中)71.9%	100%
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	(小5男)41.0% (小5女)44.1% (中2男)33.0% (中2女)63.7%	(小5男)40.4% (小5女)47.8% (中2男)35.6% (中2女)67.8%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	(小5男)66.8% (小5女)46.8%	(小5男)64.7% (小5女)49.7%	70.0%
22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)42% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	(小)63% (中)44% (高)25% (特)10%		100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	(中)97% (高)100%		100% 100%
24 「食に関する指導年間計画」の作成率	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)88% (特)70% (高)13%		100% 100% 100% 50%
25 食育の日(毎月19日)の取組状況	(小)30% (中)26% (特)40% (高)4%	(小)39% (中)31% (特)40% (高)0%	(小)42% (中)39% (特)40% (高)4%	(小)41% (中)37% (特)30% (高)0%	(小)46% (中)44% (特)30% (高)0%		(小)100% (中)100% (特)100%
26 学校給食用食材の県産品利用率	71%	73%	71%	65%	67.0%		70%以上
27 県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	市町村68% 県17%	市町村79% 県17%		100%
28 栄養教諭の配置拡大	19人	21人	21人	21人	21人		31人

目標 3: 学校を支える教育環境の充実		H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標値
1	学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)93% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)99.2% (中)100% (県立)100%		100% 100% 100% 100%
2	学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	(幼)86% (小)78% (中)70% (県立)100%	(幼)100% (小)72.0% (中)71.9% (県立)100%		100% 100% 100% 100%
3	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.61%	0.49%	0.45%	0.34%	0.58%		0.5%以下
4	公立学校の耐震化率の向上	(幼)100% (小、中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小、中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小、中)97.5% (高)98.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)98.8% (高)99.5% (特)100%	100%	100%
5	「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	42.0%		100%
6	不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)93.0% (中)15.0% (高)4.0% (特)70.0%		100% 85% 60% 100%
7	育英奨学資金の現年 調定の返還率	高校	89.7%	88.4%	90.4%	90.8%	92.2%	90%
		大学	97.6%	97.8%	98.0%	98.1%	98.0%	98%

目標 4: 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり		H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績(見込)	H30 実績	H30 目標値	
1	成人のスポーツ実施率(週1回以上)(※2)	-	54.8%	-	-	-	47.2%	65.0%	
2	国民体育大会で入賞 (8位以内)する種目数 及び人数	種目数	38種目	46種目	39種目	48種目	51種目	45種目	50種目
		人数	74人	113人	70人	63人	66人	71人	120人

目標 5: 文化、伝統の継承、創造、再発見		H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標値
1	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	64人	82人	76人	59人	80人		60人
2	県指定文化財の新規指定件数(期間中)	合計31件 <H21~25>	7件	8件	7件	11件		合計15件
3	妻木晩田遺跡来場者数(年間)	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	32,952人		50,000人
4	青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	8,230人		20,000人

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2)5年に一度の調査